

平成 25 年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

平成 25 (2013) 年 6 月  
花園大学

1

## 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準1 使命・目的等	9
基準2 学修と教授	19
基準3 経営・管理と財務	59
基準4 自己点検・評価	71
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	76
基準A 社会連携	76
V. エビデンス集一覧	86
エビデンス集（データ編）一覧	86
エビデンス集（資料編）一覧	87

## 1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 花園大学の建学の精神・基本理念

本学は明治 5（1875）年、臨済宗の宗門後継者を養成するための教育機関として京都・妙心寺の中に創設された「般若林」を起源とする。般若林は、若き宗門後継者たちが、禅宗の伝統的な修行道場である「僧堂」で実践修行に踏み出す前に、予め「仏教学」「漢文学」「臨済宗学」といった基本的学問の素養を身に付けることを目的として創設した。

この般若林はその後、幾度かの変遷を経て、昭和 24（1949）年、花園大学（仏教学部仏教学科）となり、昭和 41（1966）年には、文学部に仏教学科、社会福祉学科、史学科、国文学科の 4 学科を設置して、宗門後継者以外にも多くの学生も受け入れることとなった。さらに平成 4（1992）年には社会福祉学部を設置し、2 学部制の大学となり、平成 6（1994）年には大学院も設置。現在では、文学部 5 学科、社会福祉学部 3 学科、大学院文学研究科 3 専攻、大学院社会福祉学研究科 1 専攻という体制になっている。

本学は、臨済宗という日本独自の仏教宗派を基盤として発足した大学であることから、その建学の精神は臨済禅の上に成り立っている。禅の思想を土台とした心の修練、強く優しく生きることのできる人格の形成、つまり「禅的仏教精神による人格の陶冶」がその基本理念である。いかなる困難時にも、果敢にたくましく生きるための智慧と精神力を磨くところに、本学の教育理念がある。

### 2. 花園大学の使命・目的

花園大学学則第 1 章「大学の目的綱領」第 1 条には「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする」と、本学の使命・目的を明記している。ここに謳っているように、本学の使命・目的は、一般の大学と同じく、学生に専門的な知識を教授することは当然のことながら、それに加えて、仏教精神を通じて人格の向上を目指し、社会に貢献できる人物を養成することにある。本学がいうところの仏教精神の根幹は、設立母体である妙心寺派の宗旨である臨済禅にある。外界にいる超越的な神や仏に祈り頼って救いを求める他力の仏教とは違って、臨済禅は自己をみつめ、自己を鍛錬することで優れた智慧を身に付けることを根本教義とする。その優れた智慧により、困難な世の中で強く生きていくための力を養っていかうと考える。

このような臨済禅の基本理念は、様々な災厄、困難に見舞われ続ける現代社会の中で、力弱き我々人間が、いかにその難事に立ち向かい、安穏な人生、安定した社会を作り上げていくことができるか、という問題に対して、明確な解答を与えている。「自己を磨き、真に正しい智慧を養うことが、幸福への唯一の道だ」と説く禅の教えは、現代のこのような状況においてこそ強い力を発揮する。それを教育の一番の基本理念として設定し、その上にすべての本学の教育システムは成り立っている。

### 3. 花園大学の個性・特色

前述の通り、本学は現在文学部 5 学科、社会福祉学部 3 学科、大学院文学研究科 3 専攻、大学院社会福祉学研究科 1 専攻という体制で運営しており、それぞれが独自の教育体制を保持していることに加え、建学の精神をその全体に行き渡らせるための個性的な取組みを随所に取り入れている。

まず、本学の学長は、「禅的仏教精神による人格の陶冶」の実践者として位置づけている。本学の学長推薦規程第 2 条には「学長候補者の資格は、臨済宗に僧籍を有する者で、師家分上の者または学徳・識見ともに優れた者の中から推薦する」とし、学長として推薦される者は、「臨済宗の僧籍を持つ者」という基本条件の上に、さらに「師家分上の者、または学徳・識見ともに優れた者」という補足条件を課している。これはすなわち、本学の学長になる者は、必ず臨済宗の伝統的継承者で、かつ建学の精神を体現するすぐれた仏道修行者でなければならないということを意味している。真の教育が、人と人の高度なコミュニケーションを必須とする以上、最高位に立つ学長をすぐれた仏道修行者に限定する本学の姿勢は、きわめて個性的であると同時に、教育の本道をいく方針であると自負している。

次に、建学の精神である禅仏教に対しては、欧米諸国の人々からの注目度が非常に高まってきている。いまや「ZEN」は国際語である。この禅に対する世界的関心に対応するため、昭和 61 (1986) 年、国際禅学研究所を開設した。ここでは世界に先駆けた禅語のデジタルデータを国内外に広く発信し、世界中の研究者に禅研究のための基本情報を提供している。また、臨済禅の代表的禅者であり、禅の民衆化において多大な影響を与えた白隠慧鶴禅師に関する様々な研究・紹介を行っており、その結果として今や白隠は禅の世界での傑出した啓蒙家として国内、国外を問わずその名が知れ渡ってきた。これも本研究所の果たした大きな功績である。

また本学は、京都の宗門大学では初めての博物館相当施設である花園大学歴史博物館を平成 12 (2000) 年に開館した。この博物館は、本学の調査・研究活動によって収集した史資料をもとに、考古学、民俗学、美術・禅文化、歴史学・典籍などの諸部門毎に常設展示を行っており、さらには年数回の特別展示を実施し、博物館学芸員資格取得のための実習の場を提供するとともに、広く市民に公開することで、生涯学習の機会を提供している。

また、建学の精神を基盤とし、種々の組織とタイアップして情報発信のノウハウを蓄積し、それを発信するための企画を、機会あるごとに行っており、その成果は新聞などのメディアでも広く伝えられている。著名なミステリ作家によるミステリ講座、社会的に著名な専門家を招聘しての公開講演会、学長を主とした各地での花園大学公開講演会も実施している。

本学の特徴の一つとして、人権教育研究センターの活動がある。建学の精神にある「人格の陶冶」に、人権の尊重が含まれることは言うまでもないが、その精神を具現化し、教育に反映するための施設である。本センターは、人権問題を探求し、差別的な考えや行動を社会から一掃するための機関として設けた。教員と学生が合同で行う机上の勉強会はもちろんのこと、フィールドワークを通し、体験として人権意識を養成するという方法も取り入れている。なお、他大学でもこれに類する機関が設けられているが、本センターは、定期的に研究・啓発を目的とする数種の出版物を持つことで、格段の活動の活発化を図っ

ている。

また、一時多くの大学が京都市内から周辺部へと移転していく時期も、本学は常に京都の中心部にあり続けてきた。現在も4年制大学で京都の中心である中京区に本部を置く数少ない大学であり、また、古代平安京地内に立地する希有な大学である。このような地勢的特性を考慮して、本学では他大学に先駆けて「京都学」を提唱してきた。周知の通り、延暦13(794)年に平安京が建設されて以降、明治元(1868)年に明治政府が成立するまで、千年以上にわたって京都は日本の首都であったが、その間多くの期間、政治・文化・宗教などの面で日本文化の中心地として機能してきた。

そこで本学は「京都学」という講座を設け、文学部を中心に学科を越えた授業を展開してきた。地元京都の文化を深く研究し、地域に還元することも本学の使命である。

本学は、こうした種々の学部・学科設置、付属機関の開設、企画・イベントの実施などにより、臨済禅を建学の精神の根底に据え、禅の現代的意味を探求する世界で唯一の大学であることを自覚し、「禅の教えに基づいて、古都京都で独自の教育活動を展開する大学」としての立場を着実に固めてきている。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

前述 I の項で述べた通り、花園大学の源は、明治 5（1872）年に臨済宗妙心寺派の後継者を養成する教育機関として妙心寺山内に創設された「般若林」にまで遡る。

その後昭和 24（1949）年新学制の発足に伴い、従来の「臨済学院専門学校」を改め、「花園大学」としての新たなスタートを切った。当時は 1 学部 1 学科（仏教学部仏教学科）のみの大学であったが、その後、昭和 52（1977）年に現在地に総合移転を敢行してキャンパスの拡充を図るなどし、現在の 2 学部 8 学科からなる総合大学へと発展を遂げて来た。

以下、創立から現在に至る花園大学の歩みをたどる略年表を掲げる。

花園大学略年表

年	月	事 項
1872	明治 5	京都、妙心寺に般若林を設置
1874	明治 7	東京に臨済宗各派・黄檗宗連合による連合総贖を設置
1879	明治 12	連合総贖を京都に移転
1883	明治 16	4 妙心寺派は連合より分離独立し、妙心寺に大衆寮を設置
1886	明治 19	12 大衆寮を普通大教校と改称
1894	明治 27	12 普通大教校を普通学林と改称し、高等部を京都と岐阜に設置
1898	明治 31	9 京都と岐阜の普通学林を合併、京都市右京区花園木辻北町に校舎新築移転
1903	明治 36	11 普通学林を花園学林と改称
1907	明治 40	4 花園学林を花園学院と改称、高等部を設置
1911	明治 44	9 花園学院高等部を臨済宗大学と改称
1934	昭和 9	4 臨済宗大学を臨済学院専門学校と改称
1949	昭和 24	4 臨済学院専門学校を花園大学に昇格、仏教学部仏教学科（50）を設置
1951	昭和 26	3 財団法人妙心寺派教学財団を学校法人妙心寺派教学団に組織変更
1956	昭和 31	6 新大学歌発表会（山田無文作詞・団伊玖磨作曲）
1964	昭和 39	4 仏教福祉学科（50）を設置
1966	昭和 41	4 学校法人名を妙心寺派教学団から花園学園に改称、仏教学部を改め文学部（仏教学科（40）・社会福祉学科（40）・史学科（40）・国文学科（30））を設置
1968	昭和 43	4 学監制を廃止し、部長制（文学部長・総務部長・学生部長）を発足
1976	昭和 51	4 収容定員を変更（仏教学科（70）・社会福祉学科（70）・史学科（70）・国文学科（70））
1977	昭和 52	5 現在地に総合移転
1978	昭和 53	4 学生相談室を設置
1979	昭和 54	1 花園大学後援会設立
1980	昭和 55	4 文学専攻科（仏教学専攻（5）・国文学専攻（5））を設置
1981	昭和 56	4 文学専攻科に史学専攻（5）を増設

花園大学

1985	昭和 60	4	収容定員を変更（仏教学科(100)・社会福祉学科(100)・史学科(100)・国文学科(100)）
1986	昭和 61	4	国際禅学研究所を開設
1987	昭和 62	10	中国蘇州大学と学術交流協定を締結
1988	昭和 63	4	国際禅学研究所開所
1989	平成 01	1	国際禅学研究所開所式
1992	平成 04	4	社会福祉学部（社会福祉学科(200)）を設置 人権教育研究室を設置
1994	平成 06	4	大学院文学研究科（仏教学専攻修士課程(5)・日本史学専攻修士課程(5)）を設置
1997	平成 09	4	大学院文学研究科に国文学専攻修士課程(5)を増設
1998	平成 10	4	大学院社会福祉学研究科（社会福祉学専攻修士課程(10)）を設置 韓国東國大学と学術交流協定を締結 台湾佛学研究所と学術交流協定を締結
2000	平成 12	3 4	介護福祉士養成施設の指定 歴史博物館を設置 大学院文学研究科（仏教学専攻）博士後期課程(2)を設置 社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コースを開設 歴史博物館が博物館相当施設の指定
2002	平成 14	4	社会福祉学部福祉心理学科(120)を設置 文学部仏教学科を国際禅学科に名称変更
2006	平成 18		心理カウンセリングセンターを設置
2007	平成 19		社会福祉学部福祉心理学科を社会福祉学部臨床心理学科に名称変更 臨床心理士養成課程（第1種）指定
2008	平成 20	4 5 10	文学部に文化遺産学科(60)・創造表現学科(60)を設置 文学部史学科を日本史学科に名称変更(60) 文学部国文学科を日本文学科に名称変更(50) 入試部アドミッションズオフィスを設置 宗教部を禅仏教教育センターに改編設置
2009	平成 21	2 4 9	韓国海印寺僧伽大学と学術交流協定を締結 韓国雲門寺僧伽大学と学術交流協定を締結 社会福祉学部児童福祉学科(80)を設置 全学教学推進センター新設
2010	平成 22	3	タイ・マハーチュラロンコーン大学と学術交流協定を締結
2011	平成 23	4	全学教学推進センターに「学生支援室」を設置

※（ ）内は入学定員

## 2. 本学の現況

- ・大学名 花園大学
- ・所在地 京都市中京区西ノ京壺ノ内町8番地の1
- ・学部の構成

学部		学科
学部	文学部	仏教学科
		日本史学科
		文化遺産学科
		日本文学科
		創造表現学科
	社会福祉学部	社会福祉学科
		臨床心理学科
		児童福祉学科

研究科		専攻
大学院	文学研究科	仏教学専攻（修士課程・博士課程）
		日本史学専攻（修士課程）
		国文学専攻（修士課程）
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻（修士課程）

- ・ 学生数、教員数、職員数

### 学生数

学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学部	学科	在籍学生数							
		1年次		2年次		3年次		4年次	
		学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)
文学部	仏教学科	27	—	—	—	—	—	—	—
	国際禅学科	—	—	24	—	34	—	39	8
	日本史学科	83	—	61	—	69	—	74	13
	史学科	—	—	—	—	—	—	3	3
	文化遺産学科	31	—	31	—	39	—	34	5
	日本文学科	39	—	58	—	42	—	51	7



花園大学

	国文学科	—	—	—	—	—	—	4	4
	創造表現 学科	51	—	28	—	39	—	57	10
文学部計		231	—	202	—	223	—	262	50
社会福 祉学部	社会福祉 学科	93	—	74	—	99	—	107	15
	臨床心理 学科	107	—	87	—	90	—	123	24
	児童福祉 学科	95	—	82	—	82	—	89	8
社会福祉学部計		295	—	243	—	271	—	319	47
合 計		526	—	445	—	494	—	581	97

- ※1 編入学受入年次：3回生次
- ※2 文学部国際禅学科は平成25年4月1日から仏教学科に名称変更  
現在1回生は仏教学科、2回生以上は国際禅学科
- ※3 文学部史学科は平成20年4月1日から日本史学科に名称変更  
現在平成19年度以前入学の上回生のみ在籍
- ※4 文学部国文学科は平成20年4月1日から日本文学科に名称変更  
現在平成19年度以前入学の上回生のみ在籍
- ※5 在籍学生数は「学年1」（実学年）にて算出。

大学院研究科の学生定員及び在籍学生数									
研 究 科	専 攻	在籍学生数							
		修士課程				博士課程			
		一般	社会 人	留学 生	計 (c)	一般	社会 人	留学 生	計 (d)
文学研究科	仏教学専攻	2	8	4	14	3	0	1	4
	日本史学専攻	17	1	1	19	—	—	—	—
	国文学専攻	4	0	0	4	—	—	—	—
文学研究科計		23	9	5	37	3	0	1	4
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	16	1	1	18	—	—	—	—
社会福祉学研究科計		16	1	1	18	—	—	—	—
合 計		39	10	6	55	3	0	1	4

花園大学

教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					兼任 (非常勤) 教員数 (c)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)	
文学部	仏教学科 国際禅学科	5	1	0	—	6	30
	日本史学科 史学科	3	2	1	—	6	24
	文化遺産学科	5	0	1	—	6	10
	日本文学科 国文学科	7	0	0	—	7	21
	創造表現学科	3	2	1	—	6	20
	CDC (教養課程)	10	3	3	—	16	82
	教職課程	1	1	0	—	2	11
文学部計		34	9	6	—	49	198
社会福祉学部	社会福祉学科	5	2	3	—	10	47
	臨床心理学科	6	3	1	—	10	16
	児童福祉学科	5	2	5	—	12	21
社会福祉学部計		16	7	9	—	32	84
国際禅学研究所		1	0	0	—	1	0
合計		51	16	15	—	82	282

職員数 (単位：名)

専任職員	30
嘱託職員	19
パート職員	41
派遣職員	9
合計	99

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文書化

本学の建学の精神は、まず、学校法人花園学園寄附行為（以下寄附行為という）第 3 条第 1 号に「この法人は、仏教の教義ならびに禅精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする」と明記しており、また花園大学学則（以下学則という）第 1 条に「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする」と建学の精神を明記している。

本学はこの精神を踏まえ学長メッセージとして、「禅的仏教精神による人格の陶冶」を次のように発信している。

『本学が目的とするのは単なる知識の獲得ではなく、あくまでも実践的な「坐禅」を通しての魂のふれあいにもとづく一対一の直接的な人格教育であります。しかも手取り足取り知識を教えるのではなく、自ら疑問を起こさしめ、しかも自ら解決せしめて、自らに知らしめる創造的な教育であり、これが即ち、禅的薫育と宗教的情操の陶冶に他なりません。その一環として坐禅を、身を以って学ぶ「基礎禅学」という異色の講座が全学必修の講座として設けられています。それは、講話と坐禅とからなり、教義教相を知的体験によって得て、禅堂に於いて学生自ら静かに坐禅をする。先ず身体を斉整し、次いで呼吸（息）を調える。さすれば自然に心が調う。しかるのち真実の自己を究明する。即ち「今、ここ、わたし」、を問い続け、嘘、偽りのないかけがえのない自分を自覚することです。そこがすべての原点です。そこから具体的に自分の生き方や他に対して慈悲の心「いたわり」「思いやり」の実践に広がっていき、自らの輝きとなり人間社会の光となると信じます。』（ホームページより）

この建学の精神は大学ホームページをはじめ、受験生向けの大学案内、一般向け大学案内「Introduction to Hanazono Univ.」等を通じて、学内外に広く示している。

また、学内では、入学式、創立記念式典、学位記授与式等各種行事において、学長や理事長（妙心寺派宗務総長）が大学の設立経緯を含む建学の精神や基本理念を出席者に直接語りかけることで、建学の精神を周知させる好機としている。

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を重んじ、引き続き「禪的仏教精神による人格の陶冶」に努め、大学の使命・目的を遂行できるよう、たゆまぬ努力を継続していく。

一方、禅仏教と一言で言っても、受験生をはじめ広く一般社会においては、まだまだ分かりにくい面も多く、堅苦しい、古くさい等のイメージを持たれがちである。ホームページや刊行物を用い、本学の使命を公表することも大切であるが、公開講座や学内に開館している歴史博物館、更には仏教関係行事（坐禅会、地藏盆、追悼会等）を通じ、広く一般の方々に実際に本学に触れていただき、実体験を通じた建学の精神の具現化にも努めていく。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 《1-2の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神に述べられた「禪的仏教精神による人格の陶冶」にあり、これを学則に定めており、学修ガイドブック（履修要項）やホームページ等に明示している。また、建学の精神及び大学の使命・目的に基づき策定した教学3ポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）をホームページに明示している。

さらに基本の方針として、建学の精神を具現化するため、次の6つに細分化し取り組んでいくことをホームページに公表している。

#### 禪的仏教精神による人格の陶冶

- ・たゆまぬ自己追究、自己変革
- ・伝統文化への深い理解と継承
- ・現代的課題への対応
- ・利他の精神による社会への参加・貢献
- ・高度な教養、学術、専門技術の教育・研究
- ・他者を認め、理解する能力の養成

この個性・特色は各所に現れている。

まず、学部学科構成であるが、これはすべて建学の精神が基盤となっている。本学は昭和24（1949）年に新制大学としてスタートを切った。この時は仏教学部仏教学科のみの開設であった。この後改組を重ね、現在の2学部8学科体制となった。現行学科は、全く新

しい学部学科を一から作ったものではなく、すべて仏教学部仏教学科を基盤に、その中の特定分野を時代のニーズに即し特化・発展させたものである。このため、すべての学部学科において禅仏教の精神が根底にある。このことはディプロマポリシーにも表れ、全学部全学科に「禅に関する基本的な知識を身に付けた」の条文を記載している。

大学院はこの学部学科構成を基盤に、より高度かつ専門性の高い学識の修得を目的としている。特に文学研究科仏教学専攻博士後期課程は、世界で唯一の臨済禅の大学であることから、この使命を全うするため、研究者、後継者の養成に務めている。

【表 1-2-1 大学院の構成と基礎となる学部】

研究科名	課程	専攻名	基礎となる学部
文学研究科	修士課程	仏教学専攻	文学部 仏教学科
		日本史学専攻	文学部 日本史学科 文学部 文化遺産学科
		国文学専攻	文学部 日本文学科
	博士課程	仏教学専攻	文学部 仏教学科
社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉学部 臨床心理学科

学部教育においては、基準 2 の項で述べているように各学部学科の使命に応じた科目を開設するだけでなく、本学で学ぶ上で大前提となる建学の精神を涵養する科目、キャリアアップ、語学力向上、諸資格取得に係る科目を開設している。

特に全学生必修科目として「基礎禅学」を開講していることを特筆する。この科目は、学長をはじめとする僧職にある教員が担当し、法話と坐禅実習を行うもので、1 回生の段階で建学の精神をしっかりと教授することを目的とする。

この他にも、全学部全学科全回生履修可能な科目として、「禅とこころ」を開講している。この科目は、学長をはじめとする本学教員の他、全国に点在する臨済宗各本山宗務総長や修行道場の指導者等を講師陣に招き、オムニバス形式で開講するものである。これにより、学外での各種講演会等に出向かなくても、学内で 1 年を通して法話を聞くことができる。さらに、この科目は一般公開しており、ホームページで年間スケジュールを公開し、学生のみならず、広く一般の方々にも気軽に禅仏教の精神に触れてもらえるよう配慮している。

また、学部及び大学院教育のみならず、生涯学習の観点から公開講座を多数開講している。建学の精神をはじめ、本学の教育内容に関連した分野について著名な講師を招き、在学生、卒業生、保護者等本学関係者だけではなく、広く社会一般に無料で公開し、研究成果の還元、社会貢献の一助としている。

また、学内には以下の附属機関を開設している。これらが教学面と有機的に結びつき、学術研究の発展及び社会貢献を果たしている。

【表 1-2-2 附属施設とその概要】

施設名	概要
国際禅学研究所	建学の精神である臨濟禅に特化した研究を行う世界で唯一の研究機関。禅に関するデータベースを広く一般公開している。
花園大学禅仏教教育センター	建学の精神涵養を目的に教育、調査研究、広報啓発活動を行う。坐禅会などの仏教関連行事を主催する。
花園大学歴史博物館	本学の調査・研究活動によって蓄積した資料を広く公開し、大学教育及び生涯学習に役立てることを目的とする 常設展示の他、年2回企画展を催し、すべて無料公開している。 博物館学芸員資格課程の実習施設でもある。
花園大学人権教育研究センター	人権問題啓発、調査研究を目的とする。 定期刊行物の発行の他、12月の人権週間講演会開催など人権意識の啓発の面で大きな役割を果たす
花園大学心理カウンセリングセンター	学生をはじめ、地域に開かれた心理相談機関。 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻の学内実習施設でもある。

また、建学の精神を涵養、具現化するために、禅仏教教育センターが中心となり、年間を通じ坐禅会などの禅仏教関係行事を開催している。このような行事を行うことにより、建学の精神といってもなかなか関心を持たない学生が、身近に禅仏教に接することができ、実体験を通じて建学の精神を涵養できるよう工夫している。すべて無料で参加でき、一部を除き学内外を問わず広く誰でも参加できるよう配慮している。

以上のことから、本学は建学の精神及び使命・目的に基づく個性・特色を明示し、それに従った教育研究、さらには社会貢献活動を展開していると判断する。

仏教は2500年前のインドで、釈迦牟尼によって創成された世界宗教であるが、それはその後の長い歴史の中で様々に変容し、多くの異なる教義へと分派していった。しかしそういった多様化した仏教の中、坐禅を中心とする修行によって自己を深く見つめ、そこから強い意思力と広い寛容の気持ちを生み出すことによって、すぐれた人格を形成していこうとする禅の教えは、釈迦牟尼の思いを色濃く受け継いでいる。禅が持つ、この基本理念は、専門的修行者としての僧侶のみならず、世に暮らすあらゆる人間にとって、きわめて根源的な生き方の指針となる。目先の利得や、世間的な利害に惑わされることなく、「自分にとって本当に正しい価値観とはなにか」「社会に対して本当に貢献できる働きとはなにか」を真剣に考え、実際に正しい解答を得るためには、禅で培ってきた自己鍛錬の道はきわめて有効に作用する。それは、単なる知識の教授やマナーの伝授といった表層的な教育ではなく、「人格そのものをより良い方向へと改善していく」という意味での真の人間教育である。心の働きが柔軟な若い学生たちに、早い時期から、このような自由思考を教授することができれば、知・情・意三要素がバランスよく整った、すぐれた人材を世に送り出すことが可能になる。本学が目指す最終の目標はここにあり、そしてそれこそが、本学を他の一般

的大学と明確に分かつ個性・特色である。

### 1-2-② 法令への適合

法令への適合については、学校教育法第85条（目的）、大学設置基準第2条（教育研究上の目的）及び同設置基準第40条の4（大学などの名称）その他関連する法令に基づき、使命・目的及び教育目的を適切に定めており、かつ、これらに基づいて適切に教育研究活動が展開していると判断する。

### 1-2-③ 変化への対応

変化への対応は、日々点検を行っている。揺るぎのない建学の精神を柱に時代の変化に則し、本学は何を求められているのか、何をしなければならないかを検証している。教育目的などは学則に定めている他、より分かりやすく踏み込んだ具体的なものとして、教学3ポリシーを定めており、現在のところ特段変更の必要はないものと考えている。なお、現在の3ポリシーは学内で熟議の上、平成22（2010）年4月1日から施行した。

また、一般社会や学生のニーズに応えるべく、学部学科構成を検証し改組を行ってきた。このうち、平成20（2008）年度の改組は大規模なものであった。（Ⅱ 沿革と現況 略年表参照）

改革の際には、本学の使命・目的及び建学の精神に立ち返り、求められているニーズの検討を行っている。このことから、社会情勢などの変化に対応しているものと判断する。

創立以来およそ140年間、本学は臨済宗・黄檗宗内の僧侶養成機関から、大きな変遷を経て現在の2学部8学科の総合大学へと発展してきた。それは概していうなら、その時々時代のニーズに応じた自己改変であった。宗門徒弟の専門教育機関から脱皮して、より広い教養教育を目指して国文や史学部門を設け、福祉社会の到来を見越して社会福祉学科を設置し、最近では、文化の多様化や文化遺産の見直しという社会の傾向に対応して創造表現や文化遺産の分野を学科として開設し、さらに子どもの育成を重視する政策に対応すべく児童福祉学科を新設した。このように本学は、社会が必要とする人材を、最適の条件で育成することを常に心がけてきたが、その一方で、建学の精神の礎である「禅の教え」をおろそかにすることは一度もなかった。どれほど社会的ニーズがあるにしても、禅の精神に反する、あるいはそぐわない分野に触手を伸ばすことは決してなかったのである。本学は臨済宗（妙心寺派）が設立した大学である以上、そこは、他のいかなる大学にも為し得ない「禅的教育」の場であることを固守しなければならないと考えている。

したがって、社会的要請に応じて種々変容するにしても、基本は常に禅精神であり、そこから逸脱することは避けなければならない。こういった理念で大学を運営している場合、社会が実学志向を強める時期には、本学のような「心の充足」「人生の充実」を目指す大学は注目度が低くなる。しかしそういった状況にあっても、建学の精神を軽視することなく、初志を守ることが、本学の存在意義であると考えられる。東日本大震災を境として、日本人の思考、価値観にも変化が現れてきているように思えるが、そういう中で、本学が保持する教育理念が、必ずやこれからの日本の在り方に利益するものであると確信している。

こういった考えに立脚した上で、社会の現実を的確に把握し、本学にできる領域での新たな方向を模索していくことが必要であり、そのための努力を続けていくことを責務と考える。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的などは、教学 3 ポリシー及びこれを受けての教育課程との整合性を保ちつつ、社会情勢を捉え、点検・検証を継続していく。

検証の結果、現在は次年度以降に向けて、変化の激しい社会情勢、雇用情勢に対応できる人材を育成するため、教養課程（Career Development Center）（以下「CDC」という）の大規模改革に着手しているところである。（2-2（3）2-2 の改善、向上方策参照）

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### ＜1-3 の視点＞

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

#### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び学則に明記している。寄附行為の制定・改正には理事会の承認を必要とし、学則の制定・改正は教授会・大学院委員会の承認を必要とする。現行の寄附行為及び学則は、この手続きを経て制定している。このことから、法人及び本学の目的は、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

また、本学では、新たに就任した教職員全員に本山参拝を義務づけている。これは、就任初日に本学の源である大本山妙心寺に就任者全員で出向き、妙心寺開祖を祀る御堂に参詣し、ここで大学の歴史、建学の精神、使命・目的を教授するものである。このように、新任者への理解にも力を入れている。

また、本学園の役員については、寄附行為第 5 条に定める通り、大学、高等学校、中学校、幼稚園関係者の他は、本学の源である大本山妙心寺の要職者が大勢を占める。このことから、役員は正に建学の精神の涵養を率先して行う方々であり、建学の精神、使命・目的は理解、支持されている。

#### 1-3-② 学内外への周知

建学の精神が「禅的仏教精神による人格の陶冶」であることは、理事長や学長が入学式・卒業式・創立記念式典等公的行事の式辞や挨拶の中で必ず触れる他、学内外で開催する公開講座等においても積極的にアピールしている。また、ホームページをはじめ、受験生向けの入学案内、一般向け大学案内「Introduction to Hanazono Univ.」を通じて学内外に広く示している。また、正門等の目立つ学内数カ所に伝道掲示板を設け、禅の教えを分かりやすく示した学長の訓示を張り出し、毎月新たなものへと取り替え、登学する学生たち



は毎日、この訓示を目にしている。

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び学則に明記している。学則は全学生に配布する履修要項に掲載、またホームページにも公開し、常に誰でも確認できるよう配慮している。また、学内の諸規程は電子化しており、教職員は学内イントラネットの諸規程集のページから寄附行為及び学則を閲覧することができる。

特徴的なものとしては、先の教職員全員による本山参拝の学生版として、新入生全員を対象に坐禅指導、講話を行っている。これは、入学式翌日に大学内禅堂もしくは大本山妙心寺に出向き、僧職にある本学教員または大本山妙心寺要職者より、講話にて本学の歴史と建学の精神を学び、さらに坐禅にて禅仏教の一端を实践するものである。入学直後に建学の精神を教授することにより、本学で学ぶことの意義を理解し、さらに学内で行われる仏教行事は何のためにあるのか、校舎名の仏教用語はどのような意味か等、身近な点から興味を引き出し、学生生活と建学の精神が有機的に結びつくよう配慮している。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

建学の精神をいかに実際の大学運営に反映させていくか、という点が最も重要であることはいうまでもない。この視点から、大学の中長期的計画を考えた場合、最優先事項は、変容していく日本社会に適応し役立つ人材の育成である。高度な経済成長を基調とする社会形成がピークを越え、少子高齢化と成熟した文化を前提としたゆるやかな成長を維持していかなければならない日本社会を見据えて、どういった人材が必要とされるのか、といった観点から教育内容の恒常的見直しと改変が必要となる。この作業を効率よく進めるため、本学では「全学教学推進センター」を新たに開設した。この機関により、建学の精神と合致させながら、大学全体の大きな方針を決定していく。

なお、現在の教学3ポリシーは学内で熟議の上、平成22(2010)年4月1日から施行した。このポリシーには、使命・目的が十分反映されていると判断する。

また直近では、平成22(2010)・平成23(2011)年度に渡り、花園大学中長期構想委員会を立ち上げ、教員部会、職員2部会の計3部会にて、現状の検証及びこれを基にした今後の方策を検討し、各部会より改革案を執行部へ上程した。現在、この改革案を基に、まず何から着手しなければならないのか検証しているところである。

さらに、「花園学園改革推進委員会」を設け、平成24(2012)年11月9日付けで理事長宛に「答申書」が提出された。この答申書では、花園大学の教育体系の活性化が提案され、現在、その答申を受けての今後のあり方を検討中である。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の建学の精神は、明治5(1872)年、臨済宗の宗門後継者の教育機関として京都の妙心寺に創設された「般若林」をその起源とする。以降、昭和22(1949)年「花園大学」昇格を経て今日まで脈々と受け継がれ、法人及び本学の目的及び教育目的の根源となっている。

このような開学以来の教育理念を踏まえつつ、本学は時代や社会の変化に柔軟に対応してきた。

昭和24(1949)年新制大学移行時は仏教学部仏教学科のみの1学部1学科でスタートを

切った。次に昭和 39（1964）年に仏教福祉学科を開設した。これは、仏教精神に基づいた福祉理念を教授することを目的とし、来る高齢化社会に備え関西初の福祉系学科の開設であった。その後、昭和 41（1966）年仏教学部を文学部に改め、仏教学科、社会福祉学科、史学科、国文学科の 1 学部 4 学科体制となる。これは、仏教と一口で言ってもその分野は広く、その中の歴史・文化財に係る部分を史学科に、文学・書に係る部分を国文学科に特化し、新学科としたものである。京都という土地柄、文化財は非常に多く、学内敷地からも平安京の遺構が発掘されている。また、仏教と墨蹟・書は密接な関係にある。このような環境の中、禅仏教を基盤に、これらの分野を学術研究することも本学の使命である。その後、平成 4（1992）年、福祉分野への高まるニーズを背景に社会福祉学科は社会福祉学部として独立し、2 学部 4 学科体制となる。さらに平成 14（2002）年に文学部仏教学科を国際禅学科に名称変更。また、社会福祉学部社会福祉学科から受験生のニーズの高かった心理部門を特化し、福祉心理学科を開設。2 学部 5 学科体制となる。その後、平成 19（2007）年社会福祉学部福祉心理学科を臨床心理学科に名称変更。さらに改革は続く。平成 20（2008）年には、文学部史学科から考古学・民俗学・美術史等に係る部分を特化した文化遺産学科を開設。また、文学部国文学科から現代小説等の新たな表現を追求する創造表現学科を開設、併せて文学部史学科を日本史学科に、国文学科を日本文学科に名称変更した。これにより、2 学部 7 学科体制となる。そして平成 21（2009）年社会福祉学部社会福祉学科から近年急増する虐待、保育所不足等の児童問題に特化した児童福祉学科を開設し、2 学部 8 学科体制となり、現在の形が出来上がった。

また、学部を基盤に平成 6（1994）年大学院文学研究科修士課程、さらに 1998（平成 10）年大学院社会福祉学研究科修士課程、平成 12（2000）年大学院文学研究科博士課程を開設した。

このように本学は、建学の精神、法人の目的を基盤としながら、社会の変化に対応し、社会が必要とする学部・学科及び研究科を開設してきた。そして、建学の精神をはじめ教学 3 ポリシーを踏まえ、学生の受け入れから学位の認定までのプロセスを適正に構築し、教育に当たっている。

併せて、国際禅学研究所や花園大学歴史博物館を開設し、教育研究の更なる発展、社会貢献に務めている。

以上のことから、建学の精神に基づき、本学の使命・目的を達成するために学部、研究科等の教育研究組織を適切に設置し、それぞれの専門領域に応じた教育研究活動を行っている判断する。

一方、組織体制としては、本学の使命・目的を達成するため、教育研究に関わる学内意思決定体制を整備している。表 1-3-4 はその概要である。その中心的な組織として「教授会」、「大学院委員会」がある。「教授会」は学長、教授、准教授、専任講師が構成員となり、教育研究の基本方針等の重要事項を審議し、決定する。全学の教授会構成員が参加する教授会を「連合教授会」と称し、学部毎の教授会を「学部教授会」という（以下「教授会」という）。また、各種委員会における委員は全学的な編成で選出し、委員会の目的に沿った検討結果を教授会で報告し、必要な審議を行って決定する。

この他、全学的な協議・執行機関として「執行部会」があり、学長、副学長、事務局長、学部長、教務部長、学生部長、総務部長が構成員となり、大学運営に関する重要事項を協

花園大学

議・執行し、大学運営の円滑化を図っている。

このように、教育研究組織と運営組織を整備し、連携がとれるよう構築している。

【表 1-3-1 教育研究に関わる学内意思決定体制】

組織名	規程概要	規程名
連合教授会	<p>○構成：教授、准教授、講師</p> <p>○審議事項：授業科目の編成及び授業方法の基準、学長及び副学長の推薦、教務部長・学生部長等の選出、教員採用及び昇任等の審査の基準及び選考、教員の懲戒及び処分の承認、学生の入学・退学・卒業等に関する基本事項、学生の賞罰、学則変更及び諸規程の制定改廃、委員会の設置及び改廃、その他大学教育及び研究に関する重要事項等。</p> <p>○文学部、社会福祉学部に学部教授会を置く。</p>	学則第 52 条 連合教授会規程
大学院委員会 〔文学研究科〕	<p>○構成：学長、副学長、文学研究科長、教務部長、文学研究科の科目を担当する教授、准教授</p> <p>○審議事項：授業及び研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育研究活動等の点検評価等。</p>	学則第 40 条 大学院委員会規程〔文学研究科〕
大学院委員会 〔社会福祉学研究科〕	<p>○構成：学長、副学長、社会福祉学研究科長、教務部長、社会福祉学研究科の科目を担当する教授、准教授</p> <p>○審議事項：授業及び研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育研究活動等の点検評価等。</p>	学則第 40 条 大学院委員会規程〔社会福祉学研究科〕
評議会	<p>○構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、文学研究科長、社会福祉学研究科長、図書館長、総務部長、教務部長、学生部長、就職部長、国際禅学研究所長、歴史博物館長、各学部教授会より選出した教員各 1 名、専任事務職員より選出した職員 1 名</p> <p>○審議事項：大学の機構組織、大学の諸制度、その他大学運営上の重要事項</p>	学則第 53 条 評議会規程
執行部会	<p>○構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、総務部長、教務部長、学生部長</p> <p>○大学の運営及び大学の教学に関することを協議し、各機関の決定を経て執行する。</p>	業務規程
自己評価委員会	<p>○構成：文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長、総務課長、専任教員より選出された教員 4 名、専任事務職員より選出した職員 2 名</p> <p>○大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動・施設・財政その他の項目について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方</p>	自己点検及び評価委員会規程

	向等に関し評価を行う。	
その他の組織	教務委員会、教職課程委員会、図書委員会、学生・留学生特別委員会、就職委員会、人権教育研究委員会、情報化委員会、学生相談室運営委員会、教学・整備・交流委員会、入試委員会、アドミッションズオフィス委員会、教員人事委員会、禅仏教教育センター委員会、全学教学推進センター委員会、歴史博物館運営委員会、国際禅学研究所委員会、衛生委員会	略

### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

役員、教職員の理解と支持は、今後も継続して努力する。

学内外への周知については、ホームページをはじめ、様々な媒体を通じて、より一層積極的に情報発信を行い、大学の目標や教学3ポリシーを積極的にアピールしていく。

地元で学外者に花園大学はどのような大学かとイメージを問うと「仏教系の大学」、「お坊さん学校」等の答えが返ってくる。このことから、仏教系の大学であることは知られている。

しかし、そこから先のどのような教学を展開しているか等踏み込んだ部分については、まだ認知度が低い。

このことから、ホームページにおける詳細な解説、動画を用いた You Tube での説明等を十分に活用していく必要がある。また、禅が国際的な認知を得ている現在、世界的なレベルで臨済禅の精神と、それに基づく人格教育を旨とする本学の存在意義を理解してもらうため、英語等の多言語による説明手段が是非とも必要となる。その作成に関しても計画を策定中である。

また、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性については、引き続き社会の変化を見ながら絶えず検証し、必要に応じ見直しを図り、教育研究や社会貢献に反映させていく。

#### 【基準1の自己評価】

本学は、建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」を開学以来根幹に据え、教育基本法及び学校教育法を遵守しながら、教育研究組織を構築してきた。また、この精神を基盤に使命・目的、教学3ポリシーを定め、広く内外に周知するとともに、これに沿った教育研究活動を推進している。

140年にも及ぶ長い歴史の中で培ってきた大学教育の実績と経験は、目先の潮流に流されることなく、真に価値ある教育機関として貢献するための自覚を、我々教職員の心に植え付けてきた。このような自覚を持ち、時代の変化、社会の要請に対応し改組を行い、大学の使命としての社会貢献の観点から、また京都という観点から、時代とともに社会が求める人材の育成に取り組んできた。

このことから、教育基本法及び学校教育法に適合し、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては基準1を満たしていると判断する。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は「高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成」をその建学の精神としており、特に禅仏教、とりわけ臨済禅をその根幹に据えた人間教育は、本学独自のものである。この建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーについては、資料（1-2-4）を参照。

アドミッションポリシーは、入学案内、学生募集要項、大学ホームページ等に明示している。教職員は各種の入試説明会・相談会への参加や高校訪問の他に、高大連携講座（出張講義）等にも積極的に参加している。また、年8回実施しているオープンキャンパスでは、キャンパスの公開に留まらず、各学部・学科の教員と、現役学生がスタッフとして関わり、高校生の知りたい視点にあわせて、実体験型の企画を取り入れ実施しアドミッションポリシー周知の一助としている。

大学院においては、各研究科の専攻に応じて、次代の研究者養成と専門的職業人の育成という目標を掲げ、アドミッションポリシーとして、入学案内、募集要項、大学ホームページ等に明示している。

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学試験（以下、入試という）は、指定校推薦入試、学園内進学入試、特別推薦入試（スポーツ推薦）、A0入試、自己推薦入試A日程、自己推薦入試B日程、自己推薦入試C日程、書道特技推薦入試、創造表現特技推薦入試、自己推薦入試D日程、一般入試、センター試験利用方式、社会人入試、留学生入試、編入学試験、社会人編入学試験及び大学院入試等がある。

推薦入試は、出願資格別に2種の方法で実施している。

まず、高等学校との信頼関係に基づき、本学を第一志望（専願制）とする現役生を対象とし、高等学校長の推薦による者から選考している指定校推薦入試と特別推薦入試（スポーツ推薦）、学園内進学入試（内部進学）がある。在学中の学業はもとより、課外活動においても、真剣に取り組んだ経験を持つ入学生は学部・学科への適応能力に優れているという実績に基づくものである。

次に高等学校長の推薦によらない自己推薦入試として、A日程（自己アピール型・小論文型）、B日程・C日程（基礎学力・面接）D日程（基礎学力）の実施時期を変えた入学試

## 花園大学

験を実施している。また、自己推薦入試と同様に、書道特技推薦入試（文学部）、創造表現特技推薦入試（文学部）を実施している。

一般入試では、基本的で一般的な学力の有無を判定の基本にしている。また、日程によって2教科型・3教科型・1教科型で受験が可能となっている。前期日程（A日程・B日程）については、国語・英語・地理歴史／公民を組み合わせた試験を行い、後期C日程については、各学科の指定した1教科にて試験を実施している。

A0入試は書類審査、学科教員との面談を通じ、出願者側の求める大学像と大学側の求める学生像（アドミッションポリシー）を照らし合わせて可否を決める入試制度である。

社会人入学試験は前期・後期の年2回、テーマ作文（志望理由）・面接によって実施している。また、社会人で既に短期大学・大学を卒業し、編入学を希望する受験生に対して、社会人編入学試験を実施している。

編入学試験は、前期・後期の年2回、小論文・面接によって実施している。留学生の入学者選考は「日本留学試験」の成績と、本学での面接によって実施している。

大学院入学試験においては、専門領域の学科試験、外国語、口述試験によって判定している。また当該分野で経験豊かな者には社会人入学の枠を設け、外国語の学科試験を免除している。

入試のうち一般入試は、前期日程（1月）、後期日程（3月）に実施しており、推薦入試は、（10月・11月・12月）に実施している。また、地方試験会場も設けている。

【表 2-1-1 入試概要】

入試区分	学部学科	選考方法・出題科目
一般前期 A日程・B日程	全学部全学科	A日程（2教科型） 国語、地理歴史（文学部） 国語、英語Ⅰ・Ⅱ（社会福祉学部） B日程（2教科型） 国語、地理歴史／公民（日本史B・世界史B・現代社会より1科目選択） B日程（3教科型） 国語、地理歴史／公民（日本史B・世界史B・現代社会より1科目選択）、英語Ⅰ・Ⅱ 地方試験会場を設定。
一般後期 C日程	全学部全学科	仏教学科・創造表現学科・・・テーマ作文・面接 日本史学科・文化遺産学科・・・日本史 日本文学科・・・国語総合 社会福祉学部・・・国語総合（現代文のみ）
センター試験 利用方式 （前期・後期）	全学部全学科	本学独自の試験は課さず、国語・英語（リスニングを含む）・高得点科目の3科目で判定する。 但し社会福祉学部の国語は近代以降の文章。
A0入試	全学部全学科	エントリーシート、エントリー相談、本相談

花園大学

指定校推薦	全学部全学科	出願書類・面接 評定平均値が3.0以上
学園内進学	全学部全学科	花園高等学校の生徒を対象とする。 出願書類・面接 評定平均値が3.0以上
特別推薦 スポーツ推薦	全学部全学科	事前の実技審査合格者のみ出願可能。 出願書類、実技審査結果、面接を総合して判定する。
自己推薦 A日程	全学部全学科	小論文型・・・小論文 文化遺産学科は小論文、歴史・文化力試験より選択 創造表現学科は小論文、表現力試験より選択 判定方法については、試験の点数の1.5倍或いは、試験の点数+調査書の評定平均値×10倍の150点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用。 自己アピール型・・・書類審査、プレゼンテーション、質疑・面接
自己推薦 B日程・C日程・D日程	全学部全学科	国語・英語の1科目（英語はD日程のみ選択可） 判定方法については、試験の点数の1.5倍或いは、試験の点数+調査書の評定平均値×10倍の150点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用。福祉介護コースの選抜には面接を加えて判定する。 B日程・C日程については地方試験会場を設定。
書道特技推薦	文学部全学科	国語、書道実技 判定方法については、試験の点数の1.5倍或いは、試験の点数+調査書の評定平均値×10倍の150点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用し、書道実技の150点満点と合わせて300点満点とする。
創造表現 特技推薦	文学部全学科	出願書類、実技試験、面接
社会人入試	全学部全学科	出願書類、テーマ作文、面接
留学生入試	全学部全学科	出願書類、日本留学試験「日本語」の成績、面接

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、新学科の開設に伴い、文学部5学科、社会福祉学部3学科の8学科体制になった。本学における各学科の過去5年間の収容定員、入学者数、定員充足率は表2-1-2に示す通りである。社会福祉学部は、過去5年間適切な受入れ数を維持しているといえるが、文学部については、非常に厳しい状況が続いている。

本学には入試広報を担当する部局として、入試部内にアドミッションズオフィスを置き、各地の高等学校訪問、相談会への参加により、アドミッションポリシーの周知等を行っている。この募集活動を通して、入学定員の確保に努めている。

【表 2-1-2 定員充足率】

学科	定員、入学者数、定員充足率	平成 21 (2009)年度	平成 22 (2010)年度	平成 23 (2011)年度	平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度
仏教 国際禅	定員	55	55	55	55	55
	入学者数	31	28	31	24	27
	定員充足率	56.4%	50.9%	56.4%	43.6%	49.1%
日本史	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	84	74	79	61	83
	定員充足率	140.0%	123.3%	131.7%	101.7%	138.3%
文化遺産	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	34	38	39	32	31
	定員充足率	56.7%	63.3%	65.0%	53.3%	51.7%
日本文	定員	50	50	50	50	50
	入学者数	73	48	51	60	39
	定員充足率	146.0%	96.0%	102.0%	120.0%	78.0%
創造表現	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	60	57	42	30	49
	定員充足率	100.0%	95.0%	70.0%	50.0%	81.7%
社会福祉	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	102	98	107	81	93
	定員充足率	127.5%	122.5%	133.8%	101.3%	116.3%
臨床心理	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	101	108	94	91	107
	定員充足率	126.3%	135.0%	117.5%	113.8%	133.8%
児童福祉	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	90	85	89	81	95
	定員充足率	112.5%	106.3%	111.3%	101.3%	118.8%
合計	定員	525	525	525	525	525
	入学者数	575	536	532	460	524
	定員充足率	109.5%	102.1%	101.3%	87.6%	99.8%

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

1. アドミッションポリシーについて

本学は、世界で唯一の臨済禅の思想を建学の精神として、140 余年の星霜を耐え抜いてきた学風の純粋性において、名門を自負してはばからないのである。そのアドミッションポリシーは、おのずと明確なものとなっている。入学案内、ホームページ、入試説明会、オープンキャンパス等でも、受験生に周知し学生募集を実施している。



## 2. 入学試験・学生募集について

ここ数年 18 歳人口の減少が鈍化していたものの、大学過当競争により、本学でもここ 2 年、入学定員を下回る結果となった。特に近年、文学部の志願者は危機的な状況となっている。これは、従来の史学科を日本史学科と文化遺産学科へ、また国文学科を日本文学科と創造表現学科へと、平成 20 (2008) 年に改組し学科名称変更を実施したことにより、文化遺産学科と創造表現学科の学生獲得に苦戦をしいられる結果となった。ユニークな学科名称ではあるが、一見どのようなことを学ぶのかが、進路を選択する高校生にわかりづらいという点が、志願者が減少した一つの原因となったものと分析している。このことについては、入試部を中心とするスタッフが、高等学校の進路指導部や高校生と個別接触する機会に、たとえば歴史に興味のある高校生には、その学問領域が理解されるよう十分な説明をすることにより、学生確保に邁進したい。

定員割れという事態に苦しみながらも、少しでも学生数を定員に近づけることは、経営上必須ではある。しかしながら、本来入学してほしいと考える学生像と実施する入試施策の実際が大きくかけ離れないよう、各種入学試験についても十分に検討し続けて、アドミッションポリシーに沿った学生の獲得に努力していく。

### 2-2 教育課程及び教授方法

#### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本大学の教育課程編成方針 (カリキュラムポリシー) は、学則に明示し、学修ガイドブック (上)、本学ホームページ等で周知している。

#### 2-2-② 教育課程編成に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### 1. 教養課程 (CDC)

CDC とは、Career Development Center の略称で、全学部全学科共通科目群である。基礎教育部分と各学科で取得できる資格以外の資格取得等を目標とする。各学科の専門課程に対しての副専攻的部分 (ブロックと呼称) としている。

CDC の選択区分 (ブロック部分) は、資格取得、就職や語学スキル向上等の目的に沿って学修できるようにしている。また、基礎教育部分は、本学の建学の精神である“禅”の「基礎禅学」、「人権」、現代に必要な「情報基礎」「基礎英語」、そして、「フレッシュパーソン・ゼミ」を、1 回生必修科目として開設している。CDC は、副専攻としてブロックに分類しているが、就職のための社会人基礎力を養成する科目群でもある。職業紹介と就職準備を正課に取り入れ、大学教育としての意義を堅持しつつ、実際効果を生み出そうとする試みで、平成 14 (2002) 年度に開設した。

## ア. 必修区分

### (ア) フレッシュパーソン・ゼミ

1 回生必修の科目として、1 クラス 10~17 名の少人数で構成している。

平成 25 (2013) 年度は計 43 クラス、再履修クラスが 8 クラスで展開している。

このフレッシュパーソン・ゼミでは、前回認証を受けた際に課題として挙げていた「指導のポイント」をマニュアル化し、マニュアルに基づき、大学生としての学習の基礎力を養成している。

また、このゼミでは、キャリア初年次教育として、就職課の業務説明と、学部毎に、「キャリアデザイン入門」を開催している。

### (イ) 基礎禅学

本学の建学の精神を具現化するものとして、学長自らが担当している科目である。

### (ウ) 情報基礎

基礎的な情報処理の能力を身に付けることを目的とした科目である。

### (エ) 人権教育

人権を尊重する人格形成のため、各分野の人権問題の科目を用意し、選択必修にて 2 科目を履修する。

### (オ) 基礎英語 (必修英語・選択必修英語)

基礎的な語学力を身に付けることを目的としている。

## イ. 選択区分

選択区分は、9 ブロックで構成しており、所属学部学科での専門性とは別に、学生各自の個性や能力をのぼすためのプログラム、すなわち就職に必要な資格取得科目、職業学科目、教養科目を準備し、ブロック枠を超えた履修も自由に出来、多くのブロックから様々な科目を履修して幅広く学ぶ、または自分興味・関心のあるブロックの科目を中心に履修して特定の分野についてより深く学べるようなプログラムとなっている。

9 ブロックは下記の通りである。

### (ア) 人間文化ブロック

問題意識や自分の意見がもてる思考力を身に付け、物事を多角的に捉える幅広い教養を修得することを目的としている。

### (イ) 英語コミュニケーションブロック

実践英語を主体とした科目群をおき、国際的なコミュニケーションに役立つ英語力を養うことを目的としている。各種検定 (TOEIC 等) 用のクラスもあり、少人数クラスの基、行き届いた指導が受けられる。留学も視野に置いている。

### (ウ) ハングルブロック

ハングル (韓国・朝鮮語) を入口に、文化や歴史まで系統的に学ぶことを目的としている。ハングル検定、留学も視野に置いている。

### (エ) 中国語ブロック

中国語の力を培い、就職に有利な条件を獲得するための支援をし、また、中国留学・中国研修を通じて悠久の文化にふれ理解を深めることを目的としている。

### (オ) 体育ブロック

運動不足やストレス解消、体力増進等、生涯にわたりスポーツを楽しむための基礎を学

ぶことを目的としている。健康スポーツ科目で、健康スポーツ関連の資格取得やスポーツ活動のリーダー養成を目指している。

(カ) 環境ブロック

環境を大切にしたい住まいやガーデニング等、身近な問題も視野に入れ、自然や生命のつながりにアプローチすることを目的としている。

(キ) 情報ブロック

就職活動で活かせるスキルを習得し、情報処理関係のさまざまな資格獲得を目的としている。

(ク) メディア文化ブロック

マスコミやミニコミで活躍できるような人材を養成することを目的としている。マスコミやミニコミの世界において自らが情報の送り手になることを想定した上で、企画・立案・実践・評価といったプロセスを実地習得する。

(ケ) 能力開発ブロック

基礎学力を考慮し、キャリア志向を形成することを目的としている。企画力で勝負できるビジネスマンを目指す実践的な講座を展開している。

## 2. 仏教学科

平成 25 (2013) 年 4 月に、国際禅学科から平成 13 (2001) 年度までの名称であった仏教学科に戻した。今回の名称変更はカリキュラム内容の変更ではなく名称のみの変更である。これは寺院徒弟を送り出す立場にある保護者や卒業生から、国際禅学科という名称に親しみが持てず、加えて教学内容を把握しにくいという意見が多く寄せられたことも理由の一つである。

仏教学科は、必修区分に仏教、“禅”の基礎科目と講読を置いている。さらに宗門の老師（禅宗では僧堂において雲水の修行を指導する僧）である本学教授が坐禅の実習、専門道場における禅修行の基礎を修得する「実践禅学」「摂心」を指導している。3 回生 4 回生でゼミ形式の演習を置き、卒業論文に向けて研究を重ねていく。仏教は、時代の経過とともに、大まかに言えばインド、中国、日本へと伝播し、近代の哲学思想とも関係しつつ現代の臨済宗門にまで継承されている。仏教学科のカリキュラムは、時代と地域の変遷を網羅し、多くの問題意識に対応する科目で構成しているため、あらゆる学生のニーズにこたえることが可能になっている。3 回生及び 4 回生の 2 年間で費やし、卒業論文作成にむけて研究を重ねる。特にこの 2 年間は各指導教員による個別の細やかな指導がなされる。

平成 24 (2012) 年度からは、選択科目に臨床心理学科の科目を組み込んだ。この科目群も加えて、寺院後継者として次世代を担うに必要な専門知識と素養を修得し、宗門や社会に貢献する人材の育成を目的とする。

## 3. 日本史学科

日本史学科は、旧史学科の「総合日本史学コース」と「禅文化コース」を継承した。歴史学の王道ともいえる文献史学を主とした分野であり、古代史、中世史、近世史、近現代史の 4 つのゼミ（演習）を中心に、時代史に加えて本学の建学の理念を顕現する臨済禅文化の歩みをたどる科目を配置している。

1 回生は「基礎演習」を必修としている。基礎演習は、前期・後期担当者が入れ替わり、入門的講義を行うとともに、各時代、各ゼミ（演習）のガイダンスを兼ねるものである。これを受講することにより、学生はそれぞれが学びたい分野を選択するきっかけをつかむとともに、歴史学にとって必要不可欠な文献史料（主として漢文史料）の解読の方法を学ぶ。学生は、2 回生進級にあたって、それぞれの興味と関心に応じて研究を深め、それを卒業論文に結実させる。

本学は千年の古都、平安京の条里の上に位置しており、地の利を生かした研究、教育を行なっている。

#### 4. 文化遺産学科

文化遺産学科は、旧史学科の「考古学、民俗学、美術史コース」所謂フィールド系歴史学を主とする分野と、加えてコンピュータを駆使しながら歴史学の研究を行う情報歴史学の分野を継承した。

文化遺産の宝庫ともいえる京都で、遺跡や遺物、美術品、工芸品、民俗芸能、風俗習慣に触れながら、考古学、民俗学、美術史学、地域文化論、情報歴史学等多彩な切り口を駆使しつつ総合的に文化遺産を研究する学科である。

1 回生は、まず文化遺産学基礎演習を受講する。この演習は、前期、後期担当者が入れ替わり、入門的授業を行うとともに、各分野、各ゼミ（演習）のガイダンスを兼ねるものである。これを受講することにより、それぞれの分野についての基礎的なイメージを醸成することができ、学びたい分野を選択するきっかけをつかむ。

2 回生で、それぞれの興味と関心に応じて分野を選択し、「文化遺産学研究入門演習」と演習（3 回生、4 回生）を通じて研究を深め、集大成の卒業論文に結実させる。

文化遺産の宝庫であり、祭礼等の生活文化の残る京都で、有意義な研究教育を行なっている。

#### 5. 日本文学科

日本文学科は、日本文学、書道の 2 コースを設置している。書道コースに進む場合は人数制限があり、希望者は 2 回生時に選抜される。

1 回生で受講する「基礎講読 I、II」は、日本文学を研究するための基礎知識を身に付ける科目であり、高等学校までの「国語」とは異なる「日本文学」の研究を志す学生にとって必要不可欠な入門科目である。そのため、この単位を取得しなければ演習（3 回生）に進めないシステムとしている。

文学作品の周辺文化を研究し、作品の成立した背景や価値を知るとともに文学の多様性や多面性を把握し全体像を理解することを目指している。また作品の舞台となった史跡や文化等を間近に触れることができる科目を用意している。

4 回生の演習で自身が興味を持ったテーマについて研究を深めつつ、大学生活の集大成である卒業論文へとつなげていく。

書道コースは単に書道の技術習得をめざすだけではない。「書道概論」「日本書道史」「中国書道史」を受講することによって書道の歴史を、「書論講読」を受講して書道の理論を学ぶ書道コースの趣旨に則し、書道技術のみではなく、より広い意味での書道を学ぶ。また、

実習は6科目あり、「楷書」「行書」「草書」「隸書」「篆書」「仮名」「篆刻」等すべての分野を学べるようにしている。演習(3回生、4回生)は制作の研究と理論の研究の2種類があり、選択してそれぞれの研究を深めることを目的としている。これを履修することで卒業制作への準備ができるようにしている。大学生活での集大成は「卒業制作(実作)」と「卒業論文(理論)」のいずれかを選択するようにしている。

## 6. 創造表現学科

今日、我々を取り巻く文化事象は大きく変容している。とりわけ表層にあらわれた表現行為は、従来の近代文学の発想だけでは捉えきれなくなってきた。そこで、文学部改組の平成20(2008)年度に画像表現分野、映像表現分野、言語表現分野、身体表現分野の4分野からなる創造表現学科を設置した。画像表現分野は、主として二次元的な表現であるマンガを研究の中心におき、マンガの特徴である「コマ」のなかでの表現やストーリーの組み立てなども分析する。映像表現分野は、映画・映像などを研究する。プロモーションビデオやビデオクリップなど、二次元的あるいは三次元的なヴィジュアルのメディアについての分析を行なう。言語表現分野は、現代文学を研究の対象とする。とりわけ従来アカデミズムでは取り上げてこなかったミステリやライトノベルなどいわゆる大衆小説、娯楽小説の分析を行なう。身体表現分野はダンスパフォーマンスや体操などの身体による表現を実技と理論の両面から考察する。

これらの4つの分野はそれぞれの立場で考察することも可能だが、小説とマンガとアニメや実写というかたちで相互の関連を考察しながら、学生自身の関心分野を深めることができる。まず、導入部として1回生時に「創造表現論Ⅰ、Ⅱ」と「プレゼンテーション基礎Ⅰ、Ⅱ」を隔週で2コマ連続開講している。「プレゼンテーション基礎Ⅰ、Ⅱ」は創造表現学科の専任教員が担当することで学びたい分野を確認しステップアップさせる。2回生時には講読をあて、演習(3回生、4回生)で深く掘り下げて卒業論文(卒業研究)へ結実させる。

## 7. 社会福祉学科

社会福祉学科は、昭和42(1967)年設置認可当時には文学部に属し、平成4(1992)年に社会福祉学部社会福祉学科となった歴史のある学科の一つで、社会福祉学コースと福祉介護コースの2コースがある。それぞれのコースの教学内容は取得できる資格と密接に関連している。福祉介護コースは、同コースの推薦入学試験で合格した者と、入学前の選抜試験に合格したものに限られる。

社会福祉学コースの内容は、社会福祉学が扱う児童、障害者、高齢者、低所得者等さまざまな分野にわたる。また、それらを地域という横断的な観点から扱う地域福祉学もある。さまざまな分野・領域で起こる福祉課題とその解決について学ぶのが社会福祉学コースである。社会福祉学科の教育理念は、社会福祉の理論と技術を修得する教育研究を通じて、利他の精神による社会への参加・貢献の精神と、他者を認め理解する能力を身に付け、社会福祉フィールドにおいて、現代の諸問題を解決することができる優れた指導的人材を養成することである。このコースでは社会福祉士資格取得を目指す。国家資格「社会福祉士」を取得するためのカリキュラムを履修する。科目は卒業に必要な単位に充当できるように

組み込んでいる。また段階履修があり、相談援助実習に出る前年度までに取得しなければならない3科目を組み込み、実習をスムーズにこなせるよう指導強化している。

福祉介護コースは、平成12(2000)年度から1学年30名以下少人数制で介護福祉士資格取得を目指すコースとして発足した。卒業所要単位の他に国家資格「介護福祉士」を取得するための福祉介護コース独自のカリキュラムを履修しなければならない。平成20(2008)年度入学生までは介護福祉士養成課程を修了すれば「介護福祉士」の国家資格が取得できていたが、平成21(2009)年度入学生からは、新たに実施される介護福祉士国家試験を受験し合格することで介護福祉士資格の登録ができることになる。また国家試験不合格でも当分の間は准介護福祉士の名称を用いることができる。

両コースとも必修科目である社会福祉学演習については、3回生時に社会福祉学演習Aの単位を取得しなければ社会福祉学演習Bを履修することができない。卒業論文は10月上旬提出のため、3回生演習の後半から準備学習を行う。提出後の4回生後半は国家試験対策に充てる。

## 8. 臨床心理学科

臨床心理学科は、平成14(2002)年度社会福祉学部に福祉心理学科を設置し、平成19(2007)年度から名称変更した学科である。この学科のカリキュラムは、広義の臨床現場を念頭に置いて臨床心理学を段階的に学修し、その成果を社会に還元していくことを目指している。具体的には乳幼児から高齢者までの全生涯を見通す発達心理学、その過程で出会うさまざまな心理学問題を扱う臨床心理学、これに実践的な援助法としての心理療法学を加えた3つの科目を必修としている。その上でカウンセリング、心理アセスメント論、家族心理学、コミュニティ心理学等の心理関係の科目、及び精神医学、精神保健等の健康福祉関係の専門科目を履修するカリキュラムになっている。

臨床心理学科は社会福祉士受験資格及び精神保健福祉士受験資格に関わる科目の履修を推奨している。相談援助実習関連科目を履修し4回生時に精神保健福祉士関連科目を受講することになる。精神保健福祉士資格課程の定員は20名で、3回生時に選抜試験を行うがその際相談援助実習関連科目を履修していることを条件としている。

臨床心理学演習については3回生に臨床心理学演習Aの単位を取得しなければ臨床心理学演習Bを履修することができない。卒業論文は10月上旬提出のため、3回生演習の後半から準備学習を行う。提出後の4回生後半は国家試験対策に充てる。

## 9. 児童福祉学科

児童福祉学科は、平成21(2009)年度社会福祉学部に新設された。人間形成・人間発達の重要な段階である幼児・児童期に焦点を当て、子どもの心と身体の発達のプロセスと、それに影響を及ぼす社会的要因について総合的に教育研究を行っている。利他の精神による社会への参加・貢献の精神と他者を認め理解する能力を身に付け、子ども一人ひとりの健全な成長発達に向けて様々な問題を解決できる能力を持った人材を養成することが目標である。

カリキュラムの特色は、広い視野を持った保育者を養成するために福祉学・保育学・教育学・心理学・保健学の諸学問を横断的に学修できるように組み込んでいる点である。

保護者からの相談にも対応できるような能力を育成するために家庭・地域支援領域の充実を図り、子どもの心身の健康管理に対応できるような能力を育成するために保健学領域の科目を充実させている。またノーマライゼーションの理念から保育現場では積極的に障害児を受け入れるようになってきた。障害児支援領域の科目を充実させる等保育内容5領域の総合的な関係理解のために保育内容総論を設定し、子どもがさまざまな活動を通して発達していく姿を総合的に捉え、保育現場で実践できる保育者をめざす。授業の中に小動物の飼育、田植え、稲刈り、餅つき等をできるだけ取り入れ、五感をとおして自然の恵みや命の尊さを学ばせ感性を培われるようにしている。4回生時「児童福祉研究」で学生各々に研究テーマを設定し、子どもの支援のあり方を総合的に研究できるようにプログラムしている。

#### 10. 大学院文学研究科

大学院文学研究科の教育編成は、仏教学専攻においては建学の精神である“臨濟禪”禅学研究を主眼とする趣旨から禅宗史研究と禅思想史研究を柱として構成している。禅僧の語録を中心とする禅籍の輪読とそこで展開してきた禅思想の分析あるいは他の思想との比較研究、また、さまざまな歴史資料の分析を通じて人物研究等の他コンピュータを用いた禅学研究にも力を入れている。日本史学専攻は古代史、中世史、近世史、近現代史、考古学、民俗学、美術史の7分野のいずれかを専攻し、研究者としての能力を2年間で修得する。カリキュラムは専修科目と選択科目の別を設けている。専修科目は院生が自らの専攻分野をじっくりと学ぶためのもので、一つの科目を2年間にわたって履修することになる。選択科目は各種分野の「研究特論」を設置している。これは専修科目に存在する7分野に加えて、地域史・仏教史・対外交渉史・古文書学の各分野を開講している。国文学専攻は、専修科目として国文学及び国語学の「演習」、選択科目として古代文学・中世文学・近世文学・近代文学及び国語学の「研究特論」と「文学特殊研究」の科目を設置している。

#### 11. 大学院社会福祉学研究科

大学院社会福祉学研究科は学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上にさらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的として設置した。社会福祉現場を始め広く社会人入学生を受け入れてリカレント教育との一拠点となることを目標とし、とりわけ社会人への対応を考慮した昼夜開講を実施している。平成18(2006)年度から従来の社会福祉学領域に加えて、臨床心理学領域を設け、臨床心理士養成に係る課程を設置している。

「社会福祉学領域」は演習と研究指導を必修科目とし、高齢者、貧困・格差問題、社会福祉法制度、精神保健医療福祉等の特論を選択科目として設置している。「臨床心理学領域」は臨床心理学演習を中心に臨床心理士養成課程としての必要科目、臨床心理学特論、臨床心理面接特論、臨床心理査定演習、臨床心理基礎実習、臨床心理実習を置き、選択必修科目はA群からE群の5群にわたって2単位以上合計12単位以上の選択を必修とするよう配置している。

以上各大学院専攻は1年次から指導担当教員を確認させ、研究テーマを明確にして修士論文の作成の準備にかかる。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

基礎教育と資格取得を目標とする CDC の編成において、開設から 10 年以上経過し、現在の学生ニーズの変化から選択して単位登録されない科目も定着し、休講が増えてきた。また、CDC 開設当初からあった学科専門課程の卒業論文及び 3、4 回生配当演習の CDC ブロック演習及びブロック論文代替について、学科の専門を目指して入学している学生が、1 回生時からその学科の段階的履修プログラムからはずれたブロック演習に、ポイントを切り替える者は出なかった。さらに、今まで手薄だった就職支援関連科目を、1 回生時から 4 年間通じて設定し、必修のキャリア関連区分、選択のキャリア支援科目群を履修することで社会に役立つ力を身に付ける。

これらの理由により、平成 26（2014）年度を目指して CDC の改編を進めている。

現状、CDC は卒業所要単位 124 単位のうち 60 単位（福祉介護コース 48、児童福祉学科 28 を除く）を必修科目 12 単位、選択科目 48 単位履修するカリキュラムにしている。これを、必修 12 単位、教養科目群として 36 単位と変更する。改編によって、従来のフレッシュパーソン・ゼミ（1 回生前期）を発展させ、1 年通してアカデミック・スキル（1 回生前期）、コミュニケーション・スキル（1 回生後期、日本語能力向上）を必修とし、新たにキャリア関係区分の科目キャリアデザインⅠを 1 回生で、Ⅱを 2 回生で必修科目として加える。また、キャリアデザインⅢ、Ⅳを選択科目として加え、早い段階からキャリアサポートを充実させ、「学士力」と平行して「社会人基礎力」を身に付け、「職に就く」ことへ導くカリキュラムを整備している。

文学部は、平成 20（2008）年度に、現在の 5 学科（国際禅学科（現在は仏教学科）、日本史学科、文化遺産学科、日本文学科、創造表現学科）に改編した。現在に至るまで、国際禅学科、文化遺産学科、創造表現学科は入学定員を割ったままである。国際禅学科は、その打開策として、前述の通り平成 24（2012）年度に名称変更し仏教学科とし、また、この年から、臨床心理学科の専門科目を互換のかたちで、仏教学科に寺院後継者へのスキルとして取り入れている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 1. 履修指導

入学時に教務課職員が学科別単位登録指導を行う。履修について学修ガイドブックに沿って卒業に必要な科目、資格取得に必要な科目、単位のとり方、手続き方法、また授業や



試験について説明を行い、実際の時間割作成まで指導する。

さらに、開講までに学科別オリエンテーションを実施し、そこでも教員が学科専門科目の系統だった単位取得、取得できる資格科目の計画の立て方等の指導を行なっている。

在学生には、3月下旬、学科主任が次年度の学科別単位登録指導を、主任教員と必要に応じて教務課員が諸資格取得のための単位登録を実施している。

その他、編入生や留学生を対象に補足指導を行い、障害を持つ学生には個別に単位登録指導を行っている。

障害を持つ学生には、その学生の時間割が決定次第、各授業担当教員へ授業における配慮願いを出し、個別対応を依頼している。

学生の質の変化により、近年は単位登録ミスの学生へ、かなり柔軟に対応している。

## 2. 初年次教育

毎年4月、CDCの必修科目であるフレッシュパーソン・ゼミの説明会を教員向けに開催している。この説明会で、前期15回の授業指針を示し、専任教員を中心とした各講師に、出席調査とその後のケアを依頼し、新入生の初年次における学習面や生活面に対して手厚く教育している。出席が振るわない場合は担当教員と学生支援室が連携し、電話等で出席を後押しする等、今後の学生生活に支障を来たさないよう、はじめの躓きに注意を払っている。

## 3. 学習支援

### ア. TA制度

本学では大学院生の数が多くないため、活用できる人員も限られている。以前は、「情報基礎」と「基礎禅学」の各クラスにTAを配置していたが、TAができる十分な大学院生が在籍しておらず、その後配置を断念した経緯がある。しかしTAだけでなく、SAも活用するべく、平成23(2011)年度からコンピューターリテラシー関連科目に、TA、SA的な役割を果たす学生の配置を行った。情報機器に対する知識を持つ学生が教員の補助として、平成23(2011)年度はキーボードタッチと文書作成の授業にSAを1名、平成24(2012)年度はキーボードタッチと文章作成の授業と、情報歴史学実習の授業に合計5名(内1名大学院生)を配置した。また、平成25(2013)年度は体育実技の授業においては、体育の補助としてSAを配置しサポートしている。RAは、配置していない。

### イ. オフィスアワー

オフィスアワーは全学的に実施している(資料2-3-1)。各教員の日時、相談場所、学生へのメッセージを一覧にして、学内の掲示板とホームページに掲載している。学生は、指定日時に相談に行き、教育支援だけでなく生活支援も含めあらゆる相談ができる状態にある。

### ウ. クラスアドバイザー

オフィスアワーとは別に、クラスアドバイザーとして、専任教員を配置(資料2-3-2)し、必要に応じて学生と面接。相談事由の確認と今後の進路相談等を行い、学生支援室・

学生相談室・心理カウンセリングセンターとも連携して、学生の支援に当たっている。その結果、徐々にではあるが、退学者・休学者の減少効果が出始めている。

### エ. 学生支援室

学生支援室は、全学教学推進センターに属する組織として、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日に開設した。従来から、学内で学生が相談する場所として、学生課や学生相談室、教務課等の事務的な窓口対応では、支援に至らぬ場合も多くなり、大学に入学しながら途中でドロップアウトしてしまうケースが増えてきている。退学・休学・除籍者数を減少させるために、従来の学生対応ではフォローしづらくなっており、きめ細かな相談・支援を学生支援室で担う事にした。できるだけ早い時期、まだ問題の小さい段階から相談に入り、学科の教員・共同研究室をはじめ関係部署と横の連携を密にして、具体的な支援策を組み立てていくことで、少しでも休学・退学者が減り、楽しい有意義な大学生活が送れるよう努力している。学生支援室は次の点を大事にして、相談・支援にあたっている。「何でも相談でき、一人ひとりに対して親身に具体的な支援にあたる」、「保護者も相談できる」、「困っていそうな学生には学生支援室から声をかける」である。学内の教職員、特に学科の教員・教務課・学生課・学生相談室・保健室・心理カウンセリングセンター等と連携して支援を進めている、である。

開室から約 2 年経過した時点で、実際の相談・支援内容は次のように、多岐にわたる。

- ・ 何らかの障害があり支援や配慮が必要。～今までの学校生活で、支援を受けることなく、いじめや引きこもり、不登校の経験があり、医療機関の受診歴はなく、保護者も「発達障害」等の認識がないケース。
- ・ 単位登録の仕方がわからない。～上記同様、学習障害等があるケース。
- ・ 休学・退学を考えている。～入学直後の場合、安易に「あきらめる」ケースが多く、生活環境の変化に順応できないケース。
- ・ 騒がしい教室が苦手。～広汎性の発達障害を持つ学生の一つの特徴で、教務課を通じて教員の協力が必要なケース。自習室の利用が効果的。
- ・ グループ学習や発表が苦手。～個人の特性を鑑み、ゼミ等での配慮を、教務課を通じて教員に協力を依頼するケース。
- ・ レポートの書き方がわからない、パソコンが苦手、英語の予習ができないなどの理由で、課題や提出物が遅れたり忘れたりする。～登録科目の教員に、教室での課題等の指示をなるべく印刷物にして貰う等、個人の進捗レベルの把握に努める。
- ・ 経済的な問題。～奨学金制度の説明等、学生課で個別対応。学生支援室では、個別対応は言うまでもなく、各部署との連携、コーディネイトが最も重要になる。

【表 2-3-1 退学・除籍・休学者数の変化について平成 24 (2012) 年 5 月状況】(単位：名)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012
退 学	95	107	100	97	88
除 籍	22	23	27	30	28
合 計	117	130	127	127	116

平成 21 (2009) 年度の増加の理由・原因については不明。

平成 24 (2012) 年度は前年度に比較して、11 名、8.7%の減少。

【表 2-3-2 休学者数の推移 (休学延長を含む)】 (単位：名)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
4 月当初	38	31	44	40	44	25
年 間	53	49	61	63	62	

2013 年度 4 月当初の休学者は前年度に比較して、19 名、43.2%の減少となる。

休学者が退学するケースが多いので、次年度の退学者数の減少が推測できる。

・ 教員による成績不振学生の個別指導

学年ごとに単位取得基準を設定し、それに満たない学生にクラスアドバイザー・演習担当者が、面談指導(年 2 回現在まで 5 回)を実施してきた。継続的な取組みにより、学生一人ひとりの抱える問題点や「困り感」を共有することができ、その後の指導に効果が表れた。

【表 2-3-3 個別指導件数】 (単位：名)

実施時期	基になる成績	面談者	対象者	面接率
2011 年 6 月～7 月	2010 年度後期	173	287	60.3%
2011 年 10 月～11 月	2011 年度前期	281	360	78.1%
2012 年 5 月～6 月	2011 年度後期	159	224	71.0%
2012 年 10 月～11 月	2012 年度前期	184	252	73.0%
2013 年 5 月 (現在)	2012 年度後期	現在調査中	231	現在調査中

- ・ 5 月までのフレッシュパーソン・ゼミの欠席調査を実施し、入学直後に躓く学生に相談・支援を実施。電話等で学生を呼び出すことで、学生個別の困り事を早期に発見する事ができた。
- ・ 様々な困難を抱えた学生への教員・各部署の配慮、個別の指導・支援が広がった。
- ・ 教務課での単位未登録者の指導、授業・試験の特別配慮等困難を抱えた学生へのきめ細かい対応ができた。
- ・ 学生相談室のカウンセリング。人間関係等の理由で授業に出にくい学生が、定期的なカウンセリングを支えに頑張っている事例は多い。
- ・ 様々な不調を訴える学生への保健室での懇切な対応、校医の指導。  
学生支援室が気軽に相談できる場になり、学習支援、教員・他部署とのコーディネート、メンタル面での支援連携、居場所づくり等具体的な支援を実施。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

SA, TA については対象の大学院生が少ないので、なかなか定着するまでは難しいが、教職協働も含め全学教学推進センターのワーキンググループで検討し、制度を確立すべく推進していく方向で対応していく。

オフィスアワー、クラスアドバイザーとも、さらに学生が利用し易いよう、各部署と連携して活用方法を検討する。

学生支援室は、平成 23（2011）年 4 月 1 日に設置以後、概ね当初目的は、果たせていると考えている。しかしながら、就学意欲をなくし、大学を去る者が少なくない。新たな進路や、活動の場を求めて退学する者には、本学で学んだ時間を大切に持って欲しいと願う一方、体調不良や、経済的理由によって退学をせざるを得ない者が居るのも残念である。大学の一員として、キャンパス生活を共に過ごす学生へのきめ細やかな支援は、大学構成員すべての責務であり、全学教学推進の原動力として活動しなければならない。大学在学生の「発達障害」を有する比率が、全国的に増加している。卒業後の就職指導において、京都市・京都府の発達障害者の自立支援制度や、施設等との連携もよりいっそう強固なものにしていく。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 〈2-4 の視点〉

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、卒業要件単位等は、学則で定め、厳正に運用している。単位認定に必要な成績評価は、80～100 点を「A」、70～79 点を「B」、60～69 点を「C」、59 点以下を「D」（不可）とする 4 段階評価を採っている。

シラバス（学修ガイドブック（下））には、「成績評価方法及び留意点」の欄を設けて評価方法を明示している他、成績評価基準は学修ガイドブック（上）に明示している。病気や忌引等により、やむを得ず学期末試験を受験できなかった学生には、追試験を実施している。

成績通知書は、年に 2 回（9 月と 3 月）、学生と保護者に通知する。進級基準は特に定めてはいないが、卒業要件単位の必修区分に段階履修をとり入れている学科もある。卒業要件は 4 年以上在学し、かつ所定の授業科目を履修し、124 単位以上を修得することとしている。単位認定及び卒業判定は、連合教授会において厳正に審議を行っている。また卒業認定及び学位授与の方針は、本学のディプロマポリシーとして学修ガイドブック（上）及びホームページに公表している。

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

GPA（Grade Point Average）制度を導入し、GPCA（Grade Point Class Average）を利用する。GPCA 値が一定基準を超える科目は、教務委員会が文書による説明を求める等、成績評価の適切性を確保する制度づくりが必要である。

そのため、次年度開講する新しいカリキュラムの設置と同時に、GPA を導入するため、教務委員会に諮っている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 1. 就職支援・指導の基本方針

就職課の指導方針は、本学の教育の一環として、豊かな人間性を持つ学生の卒業後の進路・自己実現に明確な方向性を持たせ、その中に就職を位置付けることにある。

具体的には、個人別相談を基本としている。相談は、一人ひとりの進路希望に即して、その学生には、「今ここで何が必要なのか、準備として何をしておかなければならないか」を共に「考え、行動する」ことを共通課題としている。

就職は、学生の卒業後の一進路であるが、それにいたるプロセスは、個人差がある。本学の進路・就職指導の考え方は、学生の入学時を起点としている。とくに初年次教育を重要視し、その教育の柱として、早い段階から「自ら進むべき方向を考え、社会と職業への関心を持ち、意欲的に学習に取り組んでいく姿勢を持たせること」とする。

本学における教育が、どのような教育目標を持ち、どのような人間を育成するのか、を徹底させることも、就職指導と無縁ではない。専門、教養、人間教育、宗教教育、人権教育、インターンシップ、学生生活の充実等は、総合的に関連して、本学の教育を受ける学生の進路を支援する上で、それぞれが重要な意味を持つ。つまり、就職は、「教育の成果」と位置付けている。

##### 2. 組織

本学は、事務局に就職部就職課を置き、教授会の下部組織である就職委員会と連携しながら、学生の就職支援、進路・就職指導を行っている。

就職委員会は、委員長以下、10名の教員と1名の幹事（就職課長）で構成し、学生の就職指導に関して必要な事項を審議し、その推進を図ることを目的としている。

現在、就職部就職課には、部長、課長、課員、派遣職員、キャリアカウンセラーを配備し、合計6名の職員で組織している。キャリアカウンセラーは週1日勤務している。

### 3. 就職資料室の整備

現在、就職関連情報は、そのほとんどを進路支援システム「求人 NAVI」に取り込み、取り込むことができないパンフレット等をファイリングし配架している。

就職課内では、ネットワークに接続したコンピュータ 5 台を常時学生に開放し、求人情報の検索、資料作成のために供している。ネットワーク環境は、学内どこからでも個人環境が再現されるので、学生の利用も多くある。また、操作方法の問い合わせにも就職課スタッフが対応している。

就職課内には、就職・進学に関する図書・参考資料、各種新聞雑誌等を常備配架し、学生の閲覧に供している。また、経営品質に顕著な成績をあげている企業・団体の紹介ビデオ・DVD や、NHK の「プロフェッショナル 仕事の流儀」の DVD も収集し、学生の企業研究、業界研究に供している。進学関係は、全国大学の大学院募集要項ファイルを中心に、各種専門学校、教育機関の案内資料も常備配架している。

### 4. インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制の整備について

以下は、キャリア教育の支援体制の説明を行う。

#### ア. 教養課程 (CDC)

学生のライフデザインの設計を促進し、夢や自己の目的・可能性を実現するために、生涯の最もふさわしい生き方、進路を考えさせ、適切な職業選択をするために必要な準備を、大学教育の中で正課授業と正課外授業を設定し、キャリア形成を指導する。大学大綱化を機に、旧教養課程を、CDC と名称を変更し、CDC 教科群全体の中に本学におけるキャリア教育の基本構想を盛り込んだ。

特にキャリア教育の眼目として、「能力開発ブロック」がある。就職課がその教科群のフレームワークを企画している。

「職業学入門」「起業研究」では、社会や仕事への興味と働く意欲を引き出し、自らの『使命』を意識した職業観を持たせることを目的としている。また、自らの進路を主体的に選択し、ビジネス社会に必要な諸要件を考え、起業家マインド(アントレプレナーシップ)を育成する。ワークショップ型では、全員のモチベーションを高める授業を講師に依頼している。

「企業と仕事」では、近畿圏の若手起業家を中心にゲストスピーカーとして招き、各企業の現実の仕事の内容や業務を取り巻く諸課題、企業が求める人材等の話を通して、企業で働くことの意味を学生達に考えさせる講義を開講している。本学のビジネススクールとして、受講を勧奨している。

他には、「伝統産業」がある。京都の地場伝統産業の特質、歴史、技術の推移、業界展望、産業育成をはかる行政、技術伝承を伴う人材育成等、それぞれのテーマ毎に、オムニバス形式で各界のリーダーを講師として招いている。企業、公務員志望の学生達にはユニークな講義として好評である。

また、「基礎学力向上」「日本語能力向上」「仕事と現代社会」「法学」「日本国憲法」「民法」「行政法」「生活を動かす経済」等の科目は、公務員試験対策の教養試験必修科目として重要で、公務員希望者に履修を推奨している。正課授業の受験対策講座としての意味合いも併せ持つ。

## イ. インターンシップ

正課としてのインターンシップも、先に述べた「CDC 能力開発ブロック」科目の中に位置づけ、長期・短期とも単位化している。

財団法人大学コンソーシアム京都と連携し、企業や行政等に行き、就業体験を積み、実績をあげている。毎年4月、教務課・就職課共催で「インターンシップ説明会」を実施し、学生に就業体験の教育的効果とその影響について説明し、積極的応募を奨励している。体制は、整備しているものの、応募者数はまだそれ程多くはない。

大学独自のインターンシップは、就職課が窓口となり学生に紹介している。大学開拓による各個別企業・法人、事業所への学生のインターンシップ派遣も実施している。経済産業省からの要請で、インターンシップを通じて若年者就業支援を行っているNPO法人もあり、現在インターンシップの受け皿は多彩である。事前研修、事後研修を含め、キャリア教育の軸として位置付け、定着している。

インターンシップ受け入れ企業の本数は、増えている。最近、企業ばかりでなく、社会福祉施設等も、インターンシップを積極的に受け入れる傾向にある。社会福祉関連の実習とは別に、学生と施設との関係を強化することに繋がってきたことは喜ばしい限りである。

しかし、インターンシップへの参加者は減少しつつある。このため、ガイダンス等でインターンシップの重要性を再々説明した結果、平成25(2013)年度は参加者が増える方向である。

教育インターンシップも、京都市教育委員会、近隣の小学校や総合支援学校等と提携し、さまざまな形で小学校教育の現場に学生を送り込んでいる。

## ウ. 就職総合ガイダンス

本学では、2回生末の3月から4回生の6月にかけて、就職総合ガイダンスを計8回(3回生6回、4回生2回)開催している。開催時期は、就職活動の節目、例えば、就職サイトがプレオープンする前、夏期休暇前、求人情報が公開される前等に開催している。

開催日時は、3回生が取得する講義科目が少ない曜日講時を設定している。履修状況は学生個々によって様々であり、参加学生も就職希望者の5割に満たないが、欠席者には当日の資料と共にガイダンスの様子をDVD化し貸し出す等のフォローをしている。

## エ. 福祉のしごとセミナー

従来、本学では、先に述べたように「就職総合ガイダンス」の他に、福祉職を目指す学生のために「福祉職就職ガイダンス」を年1回開催していた。

そのような中、福祉職離れが進み、企業へ就職する学生が増える傾向が見られるようになった。学生の動向に鑑み、「福祉離れ」に歯止めをかけるべく、平成20(2008)年度から5月~7月にかけて、「福祉のしごとセミナー」と銘打ち、総論と福祉職を11分野に分けたセミナーを計12コマ開催している。

このセミナーでは、学部学科学年を問わず、福祉の仕事を「知ることから」に主眼を置き、現場で活躍している若手同窓生を講師に招き、後輩のために、その分野の話、勤務先の仕事内容、先輩の〈生き甲斐〉について、話をしてもらっている。身近な先

輩の話ということもあり好評である。3年前からは、教員の協力を得て関連する多くの講義と共催している。

オ. ランチタイムセミナー

学生が参加し易い昼休みの時間帯を利用し、1日1団体、参加のセミナーを開催している。業界・企業研究の一助としている。

カ. 学内合同説明会

例年2月に学内合同説明会を開催している。従来、企業だけで3日間開催していたが、平成20(2008)年度から福祉職も含め4日間で開催している。年々参加団体が増え、平成24(2012)年度は、215団体が参加。参加学生も延べ約600名参加し、個別ブースで人事担当者の説明を受けた。

なお、数年前から、近隣の大学からの学生も受け入れるようにし、数大学と相互乗り入れをして学生の便に資している。

キ. 保護者向けキャリアガイダンスの展開

就職活動に対する正しい理解と良きサポーターとして保護者に支援をしてもらうことを目的に下記ガイダンスを展開している。

(ア) 後援会会員向け就職ガイダンス

平成20(2008)年度に、秋に開催している教育懇談会(各学科・各事務部署が個別相談ブースで対応)の中で、保護者向けのキャリアガイダンスを開催した。

平成22(2010)年度からは、教育懇談会(午後開催)日の午前中に「後援会会員向け就職ガイダンス」として独立させ、本学の就職状況・支援体制の説明と講演会を開催している。

(イ) キャンパスライフオリエンテーション

平成22(2010)年度から、入学式後の時間帯を使い、学生生活に関わる事務部署(教務課・学生課・学生支援室・図書館課・就職課)が付添者向けに学生支援についてオリエンテーションを開催している。その中で、就職課もキャリア支援に関して説明を行っている。

ク. 他大学との連携

「学内合同説明会」をはじめとし、本学で開催している資格講座・セミナーのほとんどは、他大学の学生の参加も受け入れている。

ケ. 他機関との連携

外部の各種就職支援プロジェクト(経済産業省、京都府、京都市、中小企業団体中央会、他府県等)や京都ジョブパーク、ハローワークとの連携を強化し、情報の共有化を計り支援をしている。

昨年度(平成24(2012)年度)は、学内合同企業説明会の前に、京都府中小企業団体中央会の協力を得て出前講義として、『中堅・中小企業で働く魅力と探し方のポイント』と題したセミナーを開催した。大手企業志向から、中堅企業にも関心を持ってもらうきっかけ作りになったと考える。

コ. 自己評価(就職状況)

企業の景気好転と採用意欲の増加は、求人件数の増加、求人内容にも現れつつあるが、厳選採用には変わりが無く厳しい採用戦線となっている。少子化による学生数の



減少、団塊の世代の大量退職による需供のアンバランスから、労働市場に異変が生じてきた。そんな中、平成 24 (2012) 年度卒業生の就職決定率は全体で 75.9%と、前年度から下降した。

企業は、全体で求人、実績とも増加した。就職先としては、産業別に見ると、卸小売業・商社が多く若干上昇、金融、製造業・サービス業は微減。社会福祉分野は、求人は増加しているものの若干減少、公務員・教員は上昇した。

完成年度を迎えた社会福祉学部児童福祉学科は、就職希望者の内 1 名が希望する職に就けなかったが、98.5%と奮闘した。

企業規模別で言えば、中堅企業・中小企業が比較的多く、大企業は少ない。

本学学生も大企業志向の傾向がある。いろいろな可能性を考えつつ優良中堅・中小企業等幅広い視点を持って挑戦するよう指導しているが、まだ十分な指導が出来ていない。

## 5. 就職・進学に対する相談・助言等の整備と運営について

### ア. 進路・就職支援システム「求人 NAVI」の活用

平成 20 (2008) 年度には、従来のシステムに替えて、新しく「求人 NAVI」システムを採用した。このシステムは、学内・学外を問わず 24 時間アクセスが可能であり、学生はいつでもどこからでも求人情報を入手できる。また、カウンセリング予約も出来、個別カウンセリングに確実な時間確保ができるようになった他、カウンセリング記録入力により課内での情報の共有が出来、よりきめ細やかな学生対応が可能となった。

登録学生に対しての就職総合ガイダンスやセミナー等の支援行事の告知や、急募の求人もメール配信が可能となったこと、従来紙ベースで行っていた進路希望登録や進路決定登録、受験報告書についても本システムでの活用が可能となり、就職指導が一段と効率化した。

また、ガイダンスやセミナーでのコミュニケーションカードに記載された質問については、メール配信機能を活用しフォローをしている。

なお、既卒者に対しては卒業後 4 年間の未内定者に対して、メール配信機能を活用し求人情報の提供をしている。

### イ. 就職カウンセリング

就職課の指導方針にあげる、個別の適切な職業相談に応ずるために、就職課全員がその任にあたるが、学生相談の継続性、信頼性を高めるため、課内の個人情報の管理を徹底しつつ、問題解決を早くするため、課内の情報交換と問題点の整理・共有化を促進。とくに、専門的なキャリアカウンセリングを学習した有資格者のキャリアカウンセラーを 2 名 (内、1 名は就職課職員) を置き、より高度な学生の進路・就職相談を目指して事にあたっている。

また、平成 21 (2009) 年度に採択された、文部科学省の補助事業「大学教育・学生支援推進事業 (学生支援推進プログラム)」の中で、専門カウンセラーを上期・下期の一定期間設置し就職支援の強化を図ってきた。平成 24 (2012) 年度は、大学独自予算の中で「キャリアアドバイザー事業」として専門カウンセラーを設置したが、上期 (7 月) のみの事業となり下期の把握が出来かねた。

その反省点を踏まえ、平成 25 (2013) 年度は、下期 (12 月～2 月) も実施し、主にセミナー等にあまり参加していない学生を対象に、電話による学生把握を中心に、3 回生の対象学生への個別相談による就職活動全般の支援、4 回生対象学生の補足による最終行動支援 (模擬面接、書類添削) 及び求人情報の提供とセミナーを開催し、きめ細やかな支援を行う。

なお、就職活動を終えた 4 回生有志 (就職課要請・ボランティア、約 10 名) は、3 回生以下の学生のために、プレイスメントリーダーとして、就職課の設定するさまざまな行事・機会に参加し、その体験を発表、アドバイザーとしての役割を担っている。特に各種ワークショップでは、貴重なアドバイザーとして活躍。課員のファシリテーターを補佐し、後輩の指導にも当たっている。

近年の学内合同説明会では、1・2 回生の有志も運営の補助にあたっている。

#### ウ. 正課外就職支援講座について

正課授業の中で取得できる諸資格は、「教員免許」、「介護福祉士国家試験受験資格」、「社会福祉士国家試験受験資格」、「精神保健福祉士受験資格」、「認定心理士」、「図書館司書」、「博物館学芸員」、「健康運動実践指導者受験資格」等がある。

また、外部機関の資格であるが、授業の中で学べる科目として、「情報処理検定」、「英語検定」、「TOEIC」等がある。

正課外で就職課が実施している講座は、他の大学と共通するものが多いが、細部では独自のもの、工夫している点は少なくない。

外部教育機関と提携して、それぞれ資格試験に関するガイダンス、情報提供、相談受付、受検対策講座を開催し、学生の資格取得支援を行なっている。

現在開講している講座は、下記のものがある。

「就職活動応援講座」(独自講座)、「コミュニケーション能力開発講座」、「自己表現力向上講座」、「販売士 3 級」・「販売士 2 級」・「販売士 1 級」・「カラーコーディネーター 3 級」(2 級は来年度)・「福祉住環境コーディネーター 3 級」(2 級は来年度)の各受検対策講座、「福祉用具専門相談員指定講習」、「介護職員初任者講習課程」、「日本漢字能力検定」、「日本語検定」、「SPI 基本のキ! 講座」(初級)、「SPI 対策講座 (非言語分野)」等を開講している。

上記のうち、「販売士 1 級受検対策講座」は、京都では大学・民間問わず本学のみで開催しており、他大学の学生にも開放している講座である。他大学の学生と共に受講することで、受講生同士が学修に励むという相乗効果もあり、合格率もアップしている。他に本学では、各種講座や学内合同説明会も他大学の学生にも開放している。

その他、「公務員試験・筆記試験対策講座」、「教養試験対策講座」を開設し、教員・公務員採用試験対策として支援を行っている。

なお、「エントリーシート添削セミナー」や、同窓会・後援会の援助を得、冠講座として、マナー講座を 3 回生向けと、内定者向けに開催している。

夏期休暇中には、本学京北キャンパスのセミナーハウスを活用して、低年次生からでも参加できる 1 泊 2 日の「就活キックオフ合宿」も開催している。

また、自己分析・適職発見プログラム R-CAP の受検と、その結果を基にした「自己分析ワークシートの作成、自己表現、グループワークショップ」等は、全国的にはか

なり先進的な取組みといえる。

数十回におよぶワークショップにより、参加者の自己表現力は、確実に向上。定例となったグループディスカッションは、就職活動の原動力となり、集団と個人の役割を絶えず意識したプレゼンテーションの発表の場として、最高のトレーニングの場となった。就職指導最前線のファシリテーターは、就職課員が担当。個別相談への導線にもなり、「共に考え、共に進む」という方針のもと、ワークショップでコミュニケーションを図ったことの相乗効果は、確実なものになった。

#### エ. 模擬面接の強化

R-CAP セミナー等でも個別模擬面接やグループディスカッション対策を行っているが、平成 24 (2012) 年度から、全教職員の協力のもと、模擬面接の強化を図っている。

『「ザ・面接」プロジェクト』では、教員 1 名職員 1 名の計 2 名が面接官となり模擬面接をするというもので、面接に対する苦手意識を払拭し、学生に自信を持たせることを目的としている。就職課職員だけではなく全教職員が関わっているということで、学生も力強いサポート体制を実感し、また経験を積むことで自信を持たせることが出来、参加者は増えつつあり当初の目的を果たしている。

#### オ. 進学に対する支援

大学院、各種専門学校の募集要項等の資料も収集・配架し、相談に応じている。特に進学に関しては、教員も協力し支援をしている。

#### カ. 学内連携支援

心身にハンディキャップを持っている学生への支援は、学外の機関との連携も図りつつ、学内では、事務局窓口対応部署（教務課・学生課・就職課等）と学生相談室、心理カウンセリグセンター、学生支援室が連携し全面的に支援をしている。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

前述したように、本学では平成 14 (2002) 年度から、「就職のための能力を増進させることを目的とした教育センター」として CDC を設立し、この理念に基づき、各ブロックはその専門性を軸として、4 年間を通じての体系的な教育プログラムを構築、実践してきた。ブロックによりアプローチの違いはあるが、本学学生の入学より 4 年後の出口を見据え、就職に向けた一人ひとりの能力を伸ばすことを共通の目的として、教学に取り組んできた。就職課が従来担ってきた学生への職業教育や職業訓練といった部分と、各ブロックの専門性とが融合したこのシステムは、発足時には先駆的な試みとして着目された。

しかしながら、大学設置基準等の改正にともない、平成 23 (2011) 年度から「キャリア教育・職業教育の義務化」が施行されたことで、すべての大学・短期大学において、学生の社会的及び職業的自立を図るための教育体制を再検討し充実させる必要性が生じた。

本学では既に CDC 科目群の中で、先行して学生のニーズに応じてきたというものの、実質的な就職をも含めたキャリア形成は、1 回生から 4 年間を通じた一貫したキャリア教育という意味では、1 回生の後半から 2 回生末までの間空白となっていたことは否めない事実である。本学中期構想委員会の提言と CDC の総括のもと、平成 26 (2014) 年度から、キャリア教育関係科目群を増やし、CDC を充実・拡充するために改編する予定となっている。

具体的には、CDC を改編し、「教養科目群」の中に、必修科目として、本学の建学の精神

を教示する「基礎禅学」と、「人権総論」、「英語」を配し、「人権総論」の中では、所謂ブラック企業における問題や貧困と労働に係わる問題を含めた基本的な人権教育を行う。また、「フレッシュパーソン・ゼミ」の拡張版としての「アカデミック・スキル」、日本語能力向上を目的とした「コミュニケーション・スキル」を配する。さらに、キャリア関係区分として、「キャリアデザインⅠ」（1回生必修）、「キャリアデザインⅡ」（2回生必修）とし、3・4回生の選択・キャリア支援科目群（「能力開発ブロック」を拡張。19単位から30単位へ拡充）に繋げ、4年間を通じた一貫したキャリア形成を図る予定である。

1・2回生の「キャリアデザイン」を全学必修科目としたことは本学では画期的な改編とも言え、キャリア教育・職業教育の学生への効果が大いに期待できるものである。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 1. 授業評価アンケート

教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生による授業評価アンケートを、開講している授業（講義・演習）を対象に毎年実施している。また5月1日現在のデータをもとにした自己点検資料集を、自己評価委員会（資料 2-6-1）が作成している（詳細は基準4参照）。

##### 2. 教員相互の授業評価

教員相互評価として、授業参観を開催している。一定期間に開催し、非常勤教員も含めた本学の全教員が、自由に授業を参観できる制度であり、講義担当教員だけでなく、参観教員も、自身の授業に対して自己点検することを目的としている。平成24（2012）年度の教員相互の授業参観は表 2-6-1 の通りである。

【表 2-6-1 教員相互授業参観実施講義】

1月9日（水）	日本史学概説Ⅱ－Ⅱ
1月9日（水）	臨床心理学Ⅱ
1月10日（木）	情報と社会
1月10日（木）	相談援助の基盤と専門職Ⅱ
1月11日（金）	社会福祉原論Ⅱ
1月21日（月）	日本政治史Ⅱ

### 3. 国家試験対策、資格取得の把握

国家試験の合格状況は表 2-6-2、表 2-6-3 の通りであり、教授会をはじめとして、学内に周知し、状況を把握している。

【表 2-6-2 社会福祉士合格状況】

(単位：名)

年度	新卒 (卒見)		既卒		総数	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
2011	77	4	241	24	318	28
2012	75	9	228	32	303	41
2013	51	10	239	17	290	27

【表 2-6-3 精神保健福祉士合格状況】

(単位：名)

年度	新卒 (卒見)		既卒		総数	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
2011	4	3	9	1	13	4
2012	6	3	9	1	15	4
2013	9	7	9	1	18	8

平成 24 (2012) 年度の卒業生の資格取得数は表 2-6-4 の通りであり、これも学内に周知し、状況把握に努めている。

【表 2-6-4 平成 24 (2012) 年度の卒業生の資格取得数】

(単位：名)

資格名称	2012 年度	2011 年度	2010 年度
中学校教諭 1 種免許状 宗教	0	1	0
中学校教諭 1 種免許状 社会	1	7	7
中学校教諭 1 種免許状 国語	6	2	9
高等学校教諭 1 種免許状 宗教	0	1	0
高等学校教諭 1 種免許状 地理歴史	4	7	13
高等学校教諭 1 種免許状 公民	2	15	6
高等学校教諭 1 種免許状 福祉	1	5	4
高等学校教諭 1 種免許状 国語	11	3	10
高等学校教諭 1 種免許状 書道	7	7	7
養護教諭 1 種免許状	26	—	—
幼稚園教諭 1 種免許状	60	—	—
特別支援学校教諭 1 種免許状	6	10	11
学校図書館司書教諭資格	4	5	2
社会福祉士受験資格	56	80	96
精神保健福祉士受験資格	10	6	4

博物館学芸員資格	27	28	25
図書館司書資格	32	37	35
介護福祉士資格	11	18	20
保育士資格	58	—	—
妙心寺派教師資格	30	30	44
京都学課程	1	1	1
社会福祉主事任用資格	224	195	214
認定心理士	13	45	33
健康運動実践指導者受験資格	0	1	6
臨床心理士受験資格（大学院）	4	6	7

### 2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業評価アンケート結果は、自由記述を含め、すべて教員にフィードバックし、その後この結果を受けて、平成 24（2012）年度から教員自身がアンケートに対する意見や反論、授業改善点についての意見を、自己評価委員会に提出する。それらをすべて学内ホームページに掲載し、学生・教職員が常時閲覧できる状態にし、教員自らが授業改善に役立てている。また、その結果については、本学の「自己評価委員会」で次年度への改善策として審議し、改善に向け推進することになっている。

教員相互評価の授業参観は、参観した授業に対する意見等を担当教員にフィードバックし、今後の授業の改善に役立てると共に、参観した教員も自らの授業の参考にし、改善をはかることを目的としている。今後も継続して実施していく予定である。これらについてもホームページに提出のあった意見等に掲載し、授業改善に役立てている。

国家試験対策講座を長年実施してきたが、これまでの合格実績をもとに、対策方法を見直し、平成 25（2013）年度の受験予定者に対して、合格率を上げるよう学部と就職課が連携して学習指導を徹底している。資格取得については、児童福祉学科が平成 24（2012）年度初めて卒業生を輩出し、保育士資格、幼稚園教諭 1 種、養護教諭 1 種の資格取得者が確定した。他の資格取得者数は横ばいか、あるいは減少傾向にある。これらにおいても、今後取得者が少しでも増えるよう、教職課程の教員をはじめとして、学習指導を徹底していく。

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

上記の取組みを実施しているが、まだ全教員にその意識が徹底されているとは言い難い。授業改善に対して、意見を提出しない教員が見受けられるため、今後とも FD の重要性を説明し、全教員が一丸となって取り組めるよう、全学教学推進センターを中心として意識改革に向け取り組んでいく。なお、提出された授業改善策についても、それがどのように実施され、どのような効果があったかの調査も含め、その結果をもとに教員の意識向上につなげ、本学の教育研究をさらに向上させ、国家試験合格者や資格取得者を多く輩出できるようにする予定である。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活支援を担当する部署として、学生課、学生支援室、学生相談室、心理カウンセリングセンター、保健室があげられる。

多様化する学生のニーズや生活面を支援するため、関係部署との連携し積極的に行っている。本学では、新入生で入学後に大学に馴染めない学生や心的支援が必要な学生に対する支援が重要と考え、オリエンテーションを通して支援体制を説明している。また、学生支援室や保健室と連携をとり、学生への声かけを通じてコミュニケーションを計り、学生の必要な支援を行っている。在学生については、学生支援室と教務課が連携し、学業不振学生をいち早くつかみ、退学者の減少に努めている。一方、休学していた学生にはスムーズに復学できるよう個別に連絡をとり支援している。

まず、新入生に対しては、入学時の全体オリエンテーション時に「CAMPAS LIFE GUIDE」を配布し、学生生活面における支援部署と支援内容の説明を行っている。さらに学科別のオリエンテーションでは、大学生としての学習・研究を進める上での明確な意識や目的を持つて取り組む動機付けや、大学生活を充実して送るためにもっとも大切な仲間づくりやコミュニケーションづくりの支援を行っている。そして、新入生には毎週月曜日の1講時に「フレッシュパーソン・ゼミ」を全員に課している。このゼミでは少人数のもと、高等学校までの教育内容との違いや、講義ノートの取り方、資料の集め方、図書館の利用の仕方、レポート作成方法等きめ細やかに指導し、スタートで躓かないように支援を行っている。

学習支援室では、授業がわからない、勉強の仕方がわからない等、就学支援を中心に支援を行っている。相談内容によって学生課や学生相談室、教務課と連携をとっている。特に、学業不振学生については、教務課と綿密に連携して早期に状況を把握し個別指導を行い、クラスアドバイザー（教員）との面談を実施。勉強の仕方や授業内容の説明を行い、学生が求める授業を見つけられるように支援し、学業不振による退学者の減少に繋げている。退学、休学申請時における個別面談をクラスアドバイザーが行い、特に休学後の復学に繋がるように指導を行っている。また、大学の中で居場所が無いといった学生のために自習室も設置している。身体障害学生や発達障害学生等の支援としては、入学前に学生課、教務課、学生支援室の職員が面談し、入学後のサポートについて十分にコミュニケーションをはかるように努めている。また、授業保障として障害学生が希望する授業にノートテイクの配置を行っている。このノートテイクのテイカーは、学生アルバイトとして携わっている。その他、発達障害学生等には、学生支援室が授業支援を中心に個別対応を行って

いる。

学生相談室は、月曜から木曜日の 10:30~11:30 と 12:30~15:30 の間に 1 回 50 分という時間内で、人間関係や人生のこと等「何でも相談」に応じている。特に予約も必要なく気軽に訪問できるよう心がけている。学生相談室での相談内容によっては、カウンセラーが心理カウンセリングセンターへつなぎ、定期的なカウンセリングを受けている学生もいる。心理カウンセリングセンターでの教職員のカウンセリングは、無料で行っている。

経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金制度や各種奨学金の情報を集め、学生に案内をしている。平成 23 (2011) 年度後期には、経済的困窮による就学困難な学生に対し本学独自の授業料の減免制度を整備した。平均取得単位数を取得しており、経済的困窮が高いと認められた学生に対し、半期分の授業料を減免している。この減免制度は家計の急変にも随時対応した制度としており、新入生に対してもこの減免制度を適応させている。新入生には入学後に減免採用結果を通知するのではなく、入学前の入学手続き時に採用結果を通知し、安心して入学できるようにしている。

【表 2-7-1 日本学生支援機構奨学金と花園大学授業料減免制度採用人数】(単位:名)

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年
日本学生支援機構奨学金	287	235	268	255	255
花園大学授業料減免制度	—	—	—	36	77

私費外国人留学生については、「私費外国人留学生奨学金支給制度」を設けている。この奨学金は、平均取得単位数を取得している留学生を対象に、経済状況を勘案し、後期授業料において 30 万円を減免する。また、佐藤不動産株式会社・故佐藤孟雄氏の寄附により「佐藤教育基金」を設立し、私費外国人留学生に対し年間 10 万円の奨学金を給付している。その他の留学生支援には、毎年 5 月に留学生の交流と日本文化に触れることを目的に、1 泊 2 日で留学生特別研修を行っている。

保健室では、毎週月曜日に校医が在室しており、学生の健康管理を行っている。学生健康診断は毎年個別に葉書で案内しており、大学から徒歩 5 分のところにある健康診断施設で実施しており、受診日数と時間に余裕をもたせて、学生の授業の空き時間に受診できるように配慮している。また、薬物乱用、HIV 感染に関するリーフレットを配布し注意を喚起している。新たな取組みとして、学生食堂と連携して、8 時 30 分から 10 時 30 分までワンコイン朝食 (100 円) を提供し、朝食摂取を啓発している。毎日平均 30~50 名の利用がある。

学生課外活動の支援は、33 の公認団体を対象に課外活動援助金制度を設けている。援助金は、前年度の活動状況報告書から活動人数や活動経費等を精査し、学生部委員会において決定している。

ハラスメントへの対応は、平成 20 (2008) 年度に「セクシャル・ハラスメント相談室」を開設し、大学内だけでなく、実習先やアルバイト先等日常生活で性的に不快に感じた場合や、ストーカーやデート DV 等の相談にも応じている。また、専門相談員の相談用携帯番号



も公開しており、直ぐに相談できる体制をとっている。

学生の安全・防犯に関しては、キャンパス内のすべての建物の入り口に防犯カメラを設置している。カメラのデータは2週間保存している。また正門には高性能防犯カメラ、地下バイク置き場にも防犯カメラを設置し防犯に努めている。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

自己評価委員会により、自己点検、自己評価作業の一環として「授業評価アンケート」を全学的にアンケート形式で実施している。アンケートの結果については、各教員に自由に記述された内容（自由意見欄）をそのまま伝え、以後の教場運営、FDのために活用をお願いしている。

学生食堂からカフェテリアへのリニューアルをきっかけに、学生からの要望等のアンケートを取っており、そのアンケートをもとに月に1度、大学関係者とカフェテリア運営者でミーティングを開き学生の希望するメニューやイベントについて話し合っている。

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生課とは別に、学生支援に特化した学生支援室を設置したが、色々なケースがあり、どこまでの支援が可能か、どこまで支援すべきかといった問題も浮上してきている。他大学とも情報交換をして支援内容の充実を計っていく。ただ、この問題は学生支援室だけの問題ではないので、全学的に取り組める体制を構築する必要がある。

授業料の減免制度により、経済的理由による退学者の減にある一定の成果は出ている。学費延納願いの事由欄の記述から、困窮している学生をいち早くつかみ、できる限りの支援を行う必要がある。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### (1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

#### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、また教育課程を適切に運営するため、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通り、各学部・学科に必要な教員を配置している。この表に示す通り、大学設置基準上必要な専任教員数82名に対し現員も82名であり、必要な専任教員数を確保している。現員の職位別構成は、教授51名、准教授16名、講師15名となっている。大学院については、専攻の種類及び規模に

応じて、教育研究上、特に支障がないこともあり、学部の専任教員がこれを兼ねている。また、エビデンス集（データ編）【2-5】「授業科目の概要」の通り、各学科では主要科目に専任教員を配置して、適切に教育課程を運営している。

兼任（非常勤）教員数についても、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通りである。専任教員数 82 名に対し、兼任（非常勤）教員数は 282 名となっている。これは、近年行った改組に伴う学科数増加による科目数の増大、資格課程開講に係る科目数の増大、とりわけ少人数開講を原則とする実技・実習科目の増大に起因しており、兼任（非常勤）教員への依存が高まっている。

専任教員 1 名当たりの在籍学生数は、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通り文学部 18.7 名、社会福祉学部 35.3 名となっている。このうち文学部は、CDC 及び教職課程教員が文学部発令となっていることから、当該教員 21 名を含んでいることにより、少ない数値となっている。全学的に見ると、エビデンス集（データ編）【F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」の在籍学生総数 2,046 名を専任教員数 82 名で割ると、大学全体での専任教員 1 名当たりの在籍学生数は 25.0 名となる。

年齢別の教員構成は、エビデンス集（データ編）【2-15】「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」の通り、文学部、社会福祉学部とも 20 代後半から 60 代後半まで分散して教員を配置している。両学部とも 61～65 歳の区分が 20%を超え一番割合が高く、次いで文学部では 56～60 歳及び 66～70 歳の区分が 16.0%、社会福祉学部では 46～50 歳の区分が 18.8%と高くなっている。このことから、学識・経験豊富な 61～65 歳の教員が少し下の年代の教員を育て、逆に少し下の年代の教員が 61～65 歳の教員をサポートしており、バランスを取っている。

以上のことから、大学設置基準上の必要な専任教員数に余裕が無いこと、兼任（非常勤）教員への依存が高くなっているという課題はあるものの、各学科には必要数の専任教員を配置し、専門分野において適切な教育ができる体制を整えており、教員の職位・年齢構成についても概ねバランスが取れているといえる。

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用は、花園大学連合教授会規程、教員人事委員会規程、教員選考基準に関する規程に基づき実施している。採用に至る手続きは、人員補充の必要が生じた場合、まず当該学科等が人事計画を発議する。これを学長、事務局長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長の計 8 名で構成する執行部会（3-1-②の項参照）に学部長を通じ提出。精査の結果連合教授会に上程し、ここで教員採用の必要有無、採用条件等を審議する。教授会での採用開始承認後は教員人事委員会が主体となり、公募時期等採用日程を計画、出願書類締め切り後は提出書類の精査、面接等審査を行い、選考結果を連合教授会に提出する。連合教授会は審議を行い、花園大学連合教授会規程に基づき、投票による有効票 3 分の 2 以上の賛成をもって採用を決定する。この決定を受け、理事長が採用を発令する。

採用活動に当たっては、公募を原則としている。公募情報は独立行政法人科学技術振興機構が運営する研究者人材データベース (JREC-IN) に公開し、広く一般に公開する。また、

公募書類受付期間中は、本学ホームページトップページにその旨を掲載し、研究者人材データベースへのリンクを貼り、公募をアピールしている。審査に当たっては、該当する職位に必要な担当分野の研究業績、教育業績等を書類審査し、面接及び模擬授業によって人物評価を行い、総合的な判断のもとに採用を決定している。

教員の昇任は、花園大学連合教授会規程、教員人事委員会規程、教員選考基準に関する規程に基づき実施する。昇任に至る手続きは、まず年齢、勤続年数等の昇任条件該当者を対象に、事務局より昇任審査希望調査を行う。希望者は研究業績等の資料を提出し、その後は教員人事委員会が主体となり、提出書類の精査等審査を行い、審査結果を連合教授会に提出する。この連合教授会にて審議を行い、花園大学連合教授会規程に基づき、投票による有効票3分の2以上の賛成をもって採用が決定する。

昇任審査に当たっては、研究業績、教育業績の評価もさることながら、在任中の各種委員会での貢献度や、学生指導等の学務に関しても勘案し、総合的に判断している。

本学のFDについては、以前は大学を挙げての取組みというより、教員個々の取組みに委ねていたため、主に「大学コンソーシアム京都」が主催する「FDフォーラム」等の研修会への参加等にとどまり、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向があった。しかしながら、平成21(2009)年9月に全学教学推進センターの準備室を立ち上げ、平成22(2010)年4月から本格的にFD推進部署として活動を始めた。現在のFD活動は副学長をセンター長とした全学教学推進センターとその下部組織として、3つのワーキンググループ(以下WGという)を組織し、各々の個別事項について取組みを行っている。各WGの取組み内容としては表2-8-1の通りである。

【表 2-8-1 WGの取組み内容】

WG1	FD推進業務、カリキュラム開発改善、初年次教育見直し、教養教育検討等
WG2	学習支援制度の確立、就職支援プログラム検討、高大連携等
WG3	自己点検自己評価に関する事項、教員相互授業参観等

上記記載事項を取組み基準として活動を行っている。そして、検討した内容については、全学教学推進センター会議を開催して決議し、それぞれの事案を学長へ答申することになっており、その後、然るべき決議機関に上程している。また必要があれば、学長を委員長とした全学教学推進センター委員会に諮り、全学的な議案として取り組んでいる。また、平成23(2011)年度から、全学教学推進センターの下部組織として、学生支援室を設置した。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

全学教学推進センターが、教養教育実施を含め教学改革も含めた取組みを行っている。

WG1の取組みは、教員資質向上策、ポリシーに基づいたカリキュラムチェックによりCDC改編作業、また大学院拡充案の作成、SA・TA活用策、学生FDの推進等を企画・検討している。

CDC改編作業においては、現状のCDCは、科目数が多い割に履修しにくい点や、仕組みがわかりにくいとの指摘があり、またキャリア科目を充実すべきとの意見を受けて改編作

業を行っている。具体的な内容は現在検討中であるが、基本方針として、「キャリア支援科目の必修化とキャリア科目の充実」、「膨れあがった CDC 科目のスリム化」、「かねてから要望のあった他学科科目履修を可能にする」を 3 本柱として、平成 26 (2014) 年度を目処に改編作業を行っている。

教員の資質・能力向上の取組みとしては、学内 SNS の講習会を実施している。学内 SNS は、教員と学生のコミュニケーションをはかるツールとして、全教員に使用を案内している。実施に対しては、教員の意向によるが、使用した場合、レジメの事前配布による学生の予習を充実したものにすることが可能となり、授業後、分からなかったところの質問や意見と、それに対する教員による回答が、学内 SNS によりその講義の受講生全員が閲覧可能とするものである。使用説明会を毎年 5 月頃に開催し、教員の資質向上をはかっている（受講しなくても使用できる人はマニュアルのみ配布）。

【表 2-8-2 SNS 講習開催】

2010 年 5 月 9 日、11 日の 2 日間	参加者は 7 名。
2011 年 5 月 21 日	参加者は 6 名。
2012 年 5 月 8 日	参加者は 3 名。

平成 22 (2010) 年度には学生 FD ミーティングとして、本学教員も参加したワークショップを 9 回開催した。学生の視点からの FD ということで、授業改善への議論等を重ね、また他大学への FD サミットにも参加し、学生とともに意識向上を図った。しかし、参加者が卒業した平成 23 年 (2011)、平成 24 (2012) 年度は開催しておらず、2013 年 4 月から新たな学生を主体として再開している。

WG2 においては、学習支援制度の確立（学生支援室設置等）や障害学生支援ハンドブックの作成（資料 2-8-1）、就職支援プログラムの検討として教職員研修会を実施。また、高大連携として花園高等学校への出前授業を行っている。

全学教学推進センター主催の教職員研修会は表 2-8-4 の通りである。

【表 2-8-4 全学教学推進センター主催の教職員研修会】

2011 年 10 月 24 日	「社会への架け橋として大学ができること～教育の工夫～」として角方正幸氏（リクルート ワークス研究所主幹研究員）の大学生就職の現状に対して事例をもとに講演。その後質疑応答を行った。参加者は 50 名。
2012 年 2 月 20 日	「気がかりな学生の発達特性理解と必要な配慮について」を開催し、本学教員の小谷裕実教授より教職員全体に対して研修を行った。昨今の発達障害の学生が増えてきており、教員の対応の難しさに対し共通理解を図った。参加者は 52 名。

2012年9月24日	「DVD上映（就活ドキュメント2011）＆意見交換会」を教職員対象に開催。他校での就職活動についての現状を映像で理解してもらい、その後参加者でディスカッションを行った。参加者は50名。
------------	--

学生支援室から、教職員に対して、学生支援に関する勉強会を実施している（表2-8-5）。これは関西障害学生支援担当者懇談会や日本学生支援機構の障害学生支援教職員研修会に参加した内容を報告し、障害学生の支援意識の向上を図っている。さらに、学生支援室の年度報告を併せて行い、教職員の研修として実施している。

【表2-8-5 学生支援勉強会開催】

2012年3月14日	学生支援に関する勉強会 参加者は16名。
2013年3月7日、8日	学生支援に関する勉強会 参加者は18名。

高大連携としては、花園高等学校と連携し、大学の教員を花園高校に派遣している。平成22（2010）年度は花園高校の生徒に対し、社会福祉、日本史、文化遺産、創造表現の教員を派遣し出前講義を行った。平成23（2011）年度は臨床心理学科の教員及び心理カウンセリングセンターのカウンセラーが合計22回の出前講義を行った。

WG3としては教員相互授業参観等に取り組んでいる。平成24（2012）年度は教員相互の授業参観を実施し1月9日～1月21日に、6講義を非常勤教員も含め全教員が参観可能とした。参観した教員からアンケートを聴取し、講義した教員にフィードバックするとともに、アンケートの概要を学内ホームページにて教職員に公表している。参加した教員、講義した教員とも、講義の相互評価により資質向上に寄与した。今年度も後期に実施予定である。

また、全学教学推進センターは、教育研究活動の推進として、各学科に対し、文部科学省の各種助成事業を活用した研究設備・機材の購入を推奨している。各年度初めに申請を受け付け、ほぼ毎年図書及び設備の購入を行っている。近年の実績は表2-8-6の通りである。これにより教育の質の向上の一助になっていると考えている。

【表2-8-6 研究設備・機材購入内容】

（単位：千円）

年度	対象学科	購入内容	金額
2007	臨床心理学科	臨床心理学コレクション（洋書セット）	3,150
2008	日本文学科	中国漢籍電子版全文検索系統	1,630
2009	創造表現学科	コンテンツ作成研究設備	5,421
2010	国際禅学科	中華大藏経巻DVD	1,010
2011	CDC	聖語蔵経巻DVD	4,410
2012	社会福祉学科	Net Library コレクション	4,980

### (3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

現状では、大学設置基準上必要な専任教員数に余裕が無い。1人も欠けることができない状況にある。また、61～65歳の教員の割合が高いことは、定年を見据えた計画的な採用を直ちに実行しなければならないことを示している。また、兼任（非常勤）教員への依存が高い。この点について検証の必要がある。

その他の教員配置、採用、昇任については、関連規程に基づき適切な運用が図られている。本学の使命・目的達成のため、今後も適切な人事を行っていききたい。

FDに対する整備としては、全学教学推進センターは平成22（2010）年4月から本格的に稼働している。教員の資質向上に対して各方策を議論し、教員研修等を立案しているので、今後とも継続して開催していくことが、教学の質の向上に繋がると考えている。学生FDについては学生が卒業すると継続という点でなかなか難しい点があるが、参加者を増やし継続して開催できるような取組みを現在審議している。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

##### (2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

花園大学の中心校地の周辺は、主として住宅地と、教育施設や医療施設が占めている。このため、大学は最寄り駅のJR円町駅から徒歩8分という交通の便の良い場所に位置し、周囲は静謐で治安も良好であり、教育研究に最適な環境に恵まれている。この他に、右京区の京北五本松町（中心校地からバスで約50分）という、京都市北部の自然豊かな地にグラウンド等を有している。

本学の校地・校舎の面積は、表2-9-1の通り、大学設置基準上必要な面積を上回っている。校舎の概要は表2-9-2、運動場の概要は表2-9-3の通りである。

【表2-9-1 校地・校舎面積 大学設置基準との比較】

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
67,472.8 m <sup>2</sup>	21,000.0 m <sup>2</sup>	33,849.6 m <sup>2</sup>	10,543.7 m <sup>2</sup>

【表2-9-2 校舎等概要】

所在	建物名称	延べ床面積	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
中心校地	惺々館	2,818.5 m <sup>2</sup>	4		講義室
中心校地	返照館	2,067.3 m <sup>2</sup>	3		国際禅学研究所・大学院講義室・自習室
中心校地	蔭涼館	715.5 m <sup>2</sup>	2		事務室・講義室・茶室
中心校地	栽松館	5,138.1 m <sup>2</sup>	7	1	学長室・事務室・教員研究室・共同研究室
中心校地	無文館	959.9 m <sup>2</sup>	2		坐禅堂
中心校地	真人館	4,023.9 m <sup>2</sup>	3	1	体育館・カフェテリア
中心校地	無聖館	6,706.6 m <sup>2</sup>	5	2	図書館・歴史博物館・情報システムセンター・心理カウンセリングセンター
中心校地	自適館	2,519.2 m <sup>2</sup>	3	1	学生ホール・売店・書店
中心校地	教堂	727.6 m <sup>2</sup>	2		教堂ホール・禅仏教教育センター
中心校地	トレーニング ルーム	75.6 m <sup>2</sup>	1		トレーニングルーム
中心校地	弓道場	121.0 m <sup>2</sup>	1		弓道場
中心校地	対雲館	1,631.7 m <sup>2</sup>	3		演習室
中心校地	直心館	1,744.2 m <sup>2</sup>	3		介護実習室・調理実習室・書道実習室
中心校地	浩然館	449.8 m <sup>2</sup>	4		国際交流室・交換留学生室・研究室
中心校地	学生会館	709.2 m <sup>2</sup>	3		クラブボックス
中心校地	拈花館	4,242.8 m <sup>2</sup>	4		講義室・実習室・教員研究室・共同研究室
京北五本松町	クラブハウス	314.2 m <sup>2</sup>	2		休憩室・更衣室
京北五本松町	緑水軒	1,175.6 m <sup>2</sup>	2		研究室
旧土居町	国際禅学研究所分室	130.8 m <sup>2</sup>	2		研究室
梅津間町	養心館	443.0 m <sup>2</sup>	2		学生寮
八ツ口町	第2養心館	201.6 m <sup>2</sup>	3		学生寮

【表2-9-3 運動場の概要】

所在	区分	面積	備考
中心校地	小グラウンド	3,779.9 m <sup>2</sup>	
中心校地	テニスコート	1,145.1 m <sup>2</sup>	2面
京北五本松町	グラウンド	28,766.0 m <sup>2</sup>	
京北五本松町	テニスコート	1,500.0 m <sup>2</sup>	

主要施設の概要は以下の通りである。

## 1. 図書館

本学図書館の現在の蔵書構成は、図書314,248冊、雑誌6,701種類、AV資料15,899タイトル。他に電子書籍（「NetLibrary」「Maruzen eBook Library」）の導入も開始、既に1,144タイトル契約し、蔵書データベース（hops）の検索結果からアクセスできるようにしている。電子ジャーナルは、本文の閲覧ができるデータベースとして「ProQuest Central」、「PsycARTICLES」、「メディカル・オンライン」を導入している。その他、臨濟宗・黄檗宗の高僧の墨蹟107点や、古典籍（「今津文庫」が核）、古文書（「俣賀家文書」22点他）等を貴重図書として所蔵している。貴重書の一部は図書館のホームページ「デジタル書庫」で画像を掲載し、保全と、遠方の利用者の便宜を図っている。

閲覧室には、閲覧スペースと並んで視聴覚コーナー、PCコーナーを併設し、様々な形態の資料を図書館で一元的に管理し、利用者の資料要求に図書館だけで応えられるようにしている。用途別の床面積としては、閲覧室が合計1,168㎡。他に管理スペース（書庫、事務スペース等）が合計1,610㎡ある。閲覧席数は、学生の1割超に当たる285席である。

平成15（2003）年度から図書館システムを導入。これにより貸出・返却等の迅速かつ適正な処理、及び蔵書検索システム（hops）が可能になっている。また、オンライン版の辞書・事典類の検索や、新聞記事や論文の検索等ができる様々なデータベース・サービスを図書館のホームページから利用できるようにしている。

なお、本学の図書館の特徴の一つとして、障害学生に配慮した点がある。具体的には、車椅子でカウンターにアクセス可能な構造にしたこと、車椅子用の閲覧机を各階に配置したこと、段差のないフラットなフロアとしたこと、エレベータを設置したこと、書架の間隔を、人が立っていても車椅子が通行できるだけ広くとっていること等である。また、視覚障害者への対応として、専用のコンピュータシステムを置いたコーナー（ブレイル・コーナー）を設置、拡大読書器も館内に設置している。

学外者の利用は、学外の図書館（公共図書館等）には所蔵している所が少ない資料の閲覧に限定して積極的に受け入れている。

利用者の資料要求は、1館だけですべてにえられるものではない。そのため他大学図書館との協力関係を密にし、ILL（現物貸借や複写サービス）に応じている。他大学の学生・教職員に対しては、所属大学の図書館の紹介状があれば入館利用を認めている。また、私立大学図書館協会の「京都地区協議会」・「阪神地区協議会」の加盟大学や、「公益財団法人大学コンソーシアム京都」の「図書館共通閲覧システム」加盟大学に所属する学生・教職員の場合は、学生証の提示のみで入館利用を認めている。

## 2. 歴史博物館

歴史博物館は、平成12（2000）年、無聖館の4階に設立した。その目的は、本学の調査・研究活動によって蓄積した資料を広く公開し、大学教育及び市民の生涯学習に役立てることにある。

無聖館の施設は2つの展示室（第1展示室、第2展示室）と、学芸員室、収蔵庫等からなる。他に、平成21（2009）年に竣工した拈花館にも、新たに展示設備と特別収蔵庫を設置した。収蔵庫と特別収蔵庫は、温湿度を一定に保つ空調設備を備えている。



第1展示室は常設展示室であり、本学の収蔵品や寄託品のうち、考古学、民俗学、歴史学、美術・禅文化にかかわる資料を展観する。第2展示室は、春と秋の2期、歴史博物館が独自に企画・立案したユニークな展覧会を開催する特別展示室がある。

本学の歴史博物館は、博物館学芸員資格課程を履修する学生の「博物館実習」の場としても活用している。また、「学生参加」を基本理念の一つに掲げる当館には、学内ボランティア制度「花園大学歴史博物館協力会」があり、学芸員を目指す学生や文化財に関心を持つ学生が、所属や学年を問わず多数加入している。学生たちは、ボランティア制度を通して、文化財の現物に触れる機会を増やし、教員指導のもと、学芸員と協力して展示活動を行い、展覧会を作り上げている。文化遺産学科が備えている高精細デジタルカメラや、文化財調査用のポリライト、ファイバースコープ、3Dデジタイザー等は、歴史博物館としても、学芸員やボランティアによる展示品の調査・撮影等に活用し、博物館教育に役立てている。

### 3. 体育施設

中心校地には、体育館（1階：主に剣道等武道で利用するサブアリーナ、2階：新体操や球技で利用するメインアリーナ）、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート2面、小グラウンド等の体育施設を設けている。また京北校地には、総合グラウンド（ラグビー・硬式野球に使用）を設置している。

### 4. 情報サービス施設

花園大学の学内LAN（hunet：花園大学学術情報ネットワーク）を始め、本学の情報基盤と様々な情報サービスは、情報システムセンターが管理運営を行っている。

現在、学内で稼動しているクライアントマシンの総数は629台である。その内訳は、教員個人研究室等に設置した研究用マシン134台、PC教室や図書館等に設置した教育用マシン383台、各事務室に設置した事務用マシン112台である。教育用クライアントマシン1台当たりの学生数は5.5人。単位登録がパソコンを使用してWeb上で行うシステムをとっていることもあり、入学時に新入生全員にアカウント（ユーザーID）を取得させている。

授業や自習で利用するパソコン教室は、無聖館に3部屋、拈花館に2部屋ある。内訳として無聖館には定員48名のCALLシステムを備えLL教室としても使用可能な教室が1室と、定員42名の教室2室が、拈花館には定員42名と28名の教室2室に設置している。この他、拈花館の教室3部屋には、研究向けにハイエンドのマシンを設置している。

### 5. 介護教育関連施設

本学の社会福祉学部社会福祉学科は、介護福祉士養成課程を置いて、介護福祉士の養成に力を注いでいる。この介護福祉士養成課程の実技指導に使用する施設として、介護実習室（ベッド6台を設置）、調理実習室（実習台8台）、家政実習室（実習台8台）、入浴実習室、和室等を直心館1階に設け、学生に現場で通用する技術を身に付けさせるために活用している。

## 6. その他の施設

キャンパスには、この他、学生会館、学生ホール、カフェテリア、売店、書店等、キャンパスライフに欠かせない施設と共に、建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」を具現化する施設として、教堂と坐禅堂を設けている。教堂は、100名収容の教堂ホールを中心に、事務室、会議室、談話室、和室等を設置している。教堂ホールは宗教行事だけでなく、講演会や学会等の行事にも利用している。坐禅堂は、一度に200名が坐禅することができ、他の大学には例を見ない施設である。これらの施設は、実践的な教育の場として、また授業以外の課外活動の場として有効に活用している。

本学のキャンパスでは、駐輪指導員の配置、建物別管理人の配置、館内清掃の徹底等により、清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境の維持に努めている。

本学の校舎は建物自体が比較的新しいため、バリアフリー、耐震強度、アスベスト問題等に関しても、安全性、快適性を確保している。必要な建物にはエレベータの増設、耐震補強を実施した。平成22(2011)年度には教室棟とカフェテリア等の改装、平成23(2012)年度には学生ホール等の改装、図書館棟(無聖館)・研究室棟(栽松館)の空調設備の取替えも実施する等、安全性・快適性の維持・改善に努めている。

施設設備の維持運営は、総務部庶務管理課がその責任を担っている。庶務管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の計画・要望に基づき、施設の維持管理を行っている。

防火設備は、定期的に消防署の立ち入り検査を受け、その結果に基づき改善の計画を実施。電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機その他についても、日常自主点検、法定点検を実施し必要に応じて補修整備を行っている。この他全般に中長期の経年変化を睨んだ点検と計画の見直しを適宜行い、これに基づいて施設設備の維持改善を図り、安全・安心な運営管理に万全を期している。

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

学生に時間割登録をさせる際、クラス定員を設けている科目の受講生数については、実習系科目(英語や点字講座や手話講座等)が20~30名定員、体育系の実技科目が30名定員とし、予備登録を行っている。他にもクラス指定(受講できる学部学科学生の指定)及び受講生が集中する科目の分割措置等で調整している。また、時間割作成時に受講生が集中する科目を分散させるなど、職務に精通した教務課員が諸々配慮した時間割編成を行っている。

1 回生時、フレッシュパーソン・ゼミは初年次教育の必修科目のため、担当教員の指導が行き渡るよう1クラス15名で設定している。同じく、各学科の基礎科目、入門科目も分割してきめ細かい指導をしている。

### (3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

電気設備、給排水・衛生設備等のキャンパス内建屋間のインフラ設備は、経年変化の現状を確認・把握するため業者の手により点検作業を行う予定である。点検の結果に基づいてきめ細かい改修計画を立て、修繕等必要な対応策を順次講じていく。

校舎に関連しては、直心館、対雲館の屋上防水や空調設備の改修、周辺道路の拡幅に伴

う大学西門、駐輪場等の整備工事は、既に計画に上げている。

今後の情報サービスの維持・拡充を図る一環として、教育用クライアント、並びに学内 LAN 関連設備（サーバー機器やセキュリティ関連機器等）について、実用性や耐用年数を勘案しながら更新・拡張等計画を策定していく。

必要に応じてクラス指定を設け、科目を分割しているが、昨今の入試形態の多様化により大学生としての基礎学力が乏しい学生や、登学すること、授業に出ることが困難な学生も在籍している。それは、必修科目を翌年以降に持ち越す学生が増加している原因でもある。新規履修生と再履修生で受講数が膨れ上がらないよう、注意を払っていく。

そこで必修科目に限り、昨年も多くの不合格者を出した 15 科目の担当教員からはじめて、現状と課題を聴取する予定である。原因をさぐり、必修科目を残して卒業できない学生を減らすことも授業を行う学生数の適切な管理の一つである。

### 【基準 2 の自己評価】

まず、入学者の受け入れに関しては、それぞれの学科とも、その方針を明確に定め明示し、大学案内や大学のホームページ等により、その周知に努めている。また、入試委員会・アドミッションズオフィス委員会を中心とする体制のもとで、組織的に入学者受け入れ方針に沿った、入学試験の内容や実施方法を策定し実施している。しかしながら、平成 24（2012）年度につづき、平成 25（2013）年度は、入学定員 525 名に対し 524 名と 1 名不足することとなった。文学部については、現在、定員を充足できるよう新たな募集戦略を策定し、広報展開を推し進めている。また、学科再編も今後視野に入れ検討していく。

教育目標を踏まえた教育課程編成方針を策定し、各学科はそれぞれの教育の特徴等を踏まえ、その方針に沿って編成し展開している。編成方針はカリキュラムポリシーとして明示している。授業については、4 年間を通じて体系的な教育プログラムを構築し、実践してきた。それが基礎教育と資格取得を目標とする CDC プログラムである。このプログラムも、開設から年月が経ち、見直しをはかる時期となり、キャリア教育を充実・拡充するために改編することを検討し、全学教学推進センターを中心に検討・審議し、よりよい教育課程を編成し、提供できるよう努力している。

学修及び授業支援のために、新入生を対象としたフレッシュパーソン・ゼミ、オフィスアワーの設定、クラスアドバイザー制度等、学生の学習状況に応じたきめ細かな指導を行い、様々な支援を実施している。さらに、学生支援室を設けて、学生生活全般はもとより修学支援も行っており、適切に機能している。また、退学・除籍・休学者を減少させるために、教職員が取り組んだ様々な試みは今後も継続し、従来の学生対応ではフォローしづらいきめ細かい充実した支援を実施している。

単位認定については、その要件等を学則で定め、厳正に運用している。さらに新たな動きとして GPA 制度導入がある。導入するために、教務委員会に諮っているところである。

教育環境については、学内インフラ整備も実施し、教室棟の机等備品も入れ替えを行っており、環境整備を行っている。経年変化の状況を確認・把握・点検し、きめ細かい改修計画をたて、必要な対応策を講じている。以前から、受け入れている障害者に対しての設備も、さらに充実を図りリフターの設置等環境整備され、配慮している。

以上のことから、教学 3 ポリシーに沿って、入学者受け入れから卒業に至るまで、適切に

編成された教育課程を提供しており教育研究活動、また、学生の支援も充実した内容となっており、基準2「学修と教授」の基準は満たしていると判断している。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の経営及び管理に関しては、学校法人花園学園寄附行為（以下寄附行為という）、学校法人花園学園寄附行為施行規則（以下寄附行為施行規則という）及びそれに基づく関連規程等により行っている。

寄附行為では、第3条に「この法人は、仏教の教義並びに禅精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。この法人の管理運営は私立学校法及びこの寄附行為の定めるところによる。」と明確に定めている。

この他、教育基本法、学校教育法及び私立学校法を遵守し、私立大学としての建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。

#### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関としての理事会、理事会の議案策定、法人業務全般の執行計画及び資金調達・運用に関する基本方針等の協議機関である常任理事会、理事会の諮問機関である評議員会を毎年度定期的に開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。（3-2 理事会の機能の項参照）

この他、大学では学長の下に副学長、文学部長、社会福祉学部長、事務局長、教務部長、学生部長、総務部長の計8名で大学執行部を編成し、毎週月・木曜日の2回定例会議である執行部会を開催し、管理運営上の重要問題について意思統一・協議・執行している。

また、事務職員は、各部署の代表が毎週木曜日に定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について情報交換・意思統一・協議をしている。ここには執行部会に出席する事務局長、総務部長も出席するため、教学部門と事務部門が情報を共有する場としている。

#### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

寄附行為及び学則等の基本となる規程・規則の目的に掲載の通り、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令の遵守はもとより、関係法令が改正された際

は速やかに対応している。

すべての教職員は、花園大学就業規則（以下就業規則という）、事務分掌規程をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行することとし、その業務の遂行にあたっては法令遵守を義務づけている。

就業規則は、第1条に「この規則は、花園大学（以下「大学」という。）の職員の服務規律、待遇に関する基準その他就業に関する事項を定めることを目的とする」、第1条の2に「この規則に定めのない事項については、労働基準法その他の法令の定めるところによる」、第3条に「職員は、この規則及びこれに附属する諸規程を守り、学長その他の上司の職務上の命令に忠実に従って大学の秩序を維持するとともに、建学の精神を遵守し互いに協力してその職務を遂行しなければならない」と定めている。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全は、省エネルギーに取り組んでいる。まず平成19（2007）年度から、クールビズ・ウォームビズを徹底し、冷暖房の適正温度の厳守（夏季28℃、冬期20℃）、軽装・重ね着の推奨を行い、さらに平成24（2012）年度から順次空調機器を省エネルギー機種に取り替えている。また、消灯の推奨、余剰な蛍光灯の抜き取り、電球のLED化を行い、また平成21（2009）年度には文部科学省のエコキャンパス事業を活用し、校舎屋上での太陽光発電を導入すると同時に、教室内照明機器を省エネルギー機種に取り替えた。教職員には、月単位でエネルギーの使用量を開示し、前年比、削減量の森林換算を示している。

また、学内には植物を多く配置し、桜、アジサイ、蓮、ツツジ、紅葉、椿等様々な緑を楽しめるよう配慮している。また、校舎間にはウッドデッキやベンチを配置し、校舎内にもフリースペースを多く取り入れ、街中の限られたキャンパスを少しでも明るく広く感じられるよう工夫している。

設備面以外では、教職員のマイカー通勤を禁止し公共交通機関の利用を促し、エネルギー消費の抑制、交通量抑制に努めている。また、ゴミの分別収集、印刷量抑制による紙消費の削減に取り組んでいる。

人権については、必要な規程を整備しており本学構成員としての責任ある行動を促している。

また本学には、建学の精神に則り、人権問題に関する研究・調査及び資料の収集等を通じて、本学における人権意識の啓発と人権教育の推進に寄与することを目的とする人権教育研究センターを開設している。ここでは教員・職員双方が人権に係る事項を啓発し、日々研究も行っている。

安全への配慮については、花園大学防火管理規程を制定し、火災等の災害時の危機管理体制を整備するとともに、所管消防署とも連携の上、定期的に防火訓練を実施して教職員及び学生等の安全確保に努めている。また、先の東日本大震災後は、定期的に地震に対する訓練も実施している。また、学内には防災ヘルメット、無線機等災害時に必要とされる防災備品を備え、訓練の際にはこれらの備品を実際に使用し行っている。

この他、警備員・守衛による24時間体制の管理と、24台の防犯カメラの設置により、学内の安全と事故防止に対応している。

衛生面では、花園大学衛生委員会規程に基づき、衛生委員会にて新型インフルエンザ、

麻しん等の感染予防活動を実施するとともに、大学内に設置する心理カウンセリングセンターとも連携しながら、学生及び教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康管理を行っている。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則の一部改正を受け、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日から施行された「教育情報の公表」に係る項目について、ホームページに公開している。ホームページでは大学案内の項に「大学概要（教育情報の公開について）」と題した専用のページを設け、分かりやすいよう工夫している。

財務情報は、上記のホームページから閲覧でき、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を掲載している。また、学校法人花園学園書類閲覧取扱要領に基づき、本学敷地内にある花園学園法人本部事務局でも閲覧できる。この他、広く社会一般に大学情報を公開することを目的とした刊行物「Introduction to Hanazono Univ.」を発行し、来校者、企業等に配布している。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の社会的使命を果たすため、経営の規律と誠実性には適切に対応してきた。今後も社会的要請に対し敏感に情報を収集し、建学の精神を基盤に時代に即し、本学に求められているものは何か、すべきことは何かを検証していく。

教育情報の公表は、大学としての社会的責務を果たすと同時に、建学の精神を基盤に本学に求めるものは何か、できることは何かを広く一般社会に問うことでもある。学校教育法に定められた項目に限らず、さらに広く情報を公表できるよう今後も努力していく。

## 3-2 理事会の機能

### ＜3-2 の視点＞

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の役員は寄附行為に基づき、理事 21 名以上 23 名以内、監事 2 名としている。内訳は次の通りである。

1 号理事：妙心寺派宗務総長、妙心寺派総務部長、妙心寺派教学部長、妙心寺派財務部長

2 号理事：法人本部事務局長

3 号理事：花園大学学長、花園大学事務局長

4 号理事：花園大学副学長、花園大学文学部長、花園大学社会福祉学部長、花園大学教務部長

5 号理事：花園高等学校校長、花園高等学校副校長、花園高等学校事務長

6号理事：花園中学校校長、花園中学校副校長、花園中学校事務長

7号理事：洛西花園幼稚園園長

8号理事：評議員の中で、寄附行為第19条の4号評議員である妙心寺派宗議會議員及び妙心寺派宗務所長の中から各々2名、5号評議員として花園大学、花園高等学校及び洛西花園幼稚園の教職員(理事であるものを除く)の中から3名、6号評議員として花園大学(前身学校を含む。)及び花園高等学校(前身学校を含む。)を卒業した者で、年齢25年以上のものの中から5名以上7名以内の評議員となる4号から6号評議員12名以上14名以内のうちから評議員会において選任した者1名

9号理事：この法人に関係のある学識経験者2名以上4名以内

法人の最高意思決定機関としての理事会は年3回(5月、11月、3月)、予算、補正予算、決算時の開催を原則とし、その他必要に応じ臨時に開催している。

評議員会も同日に開催し、理事会での審議事項について意見を聞いている。

この他、日常の管理運用を大きく担う責務として、寄附行為第7条及び寄附行為施行規則第6条により、常任理事会の制度を有している。常任理事は、妙心寺派財務部長、妙心寺派教学部長、学校法人花園学園事務局長、花園大学学長、花園大学事務局長、花園中学高等学校長をあて、ここに理事長を含めた計7名。最低月1回の常任理事会を開催し、学園設置校の重要課題や、理事会、評議員会からの付託事項等について、検討・進捗状況確認等を行う。

### (3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

理事は、本学建学の精神に大きく関係する妙心寺派の役職者、設置学校関係者、学識経験者で構成しており、大学をとりまく厳しい環境の中、多様な意見を取り入れることができる。また、常任理事会を毎月開催して、間断のない学園、大学運営を展開している。一方、「花園学園改革推進委員会」を法人として設置する等、理事以外の多方面の教示を得るようにしている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育研究に関する意思決定は、学則、花園大学大学院学則(以下大学院学則という)及び各教授会規程、大学院委員会規程に基づき、教授会及び大学院委員会により行う。教授会は、8月を除き、最低月1回以上開催する。



教授会の構成員は、教授、准教授、専任講師である。文学部、社会福祉学部合同の大学全体で行う教授会を連合教授会、学部毎に行う教授会をそれぞれ文学部教授会、社会福祉学部教授会と称する。

本学は専任教員の合計人数が数十名と少ないことから、大学全体で行う教授会を連合教授会での開催形態で取ることがほとんどである。

教授会には、各種委員会（1-3-④の項 表 1-3-4 参照）で協議を経た事項、執行部会で精査した事項等を提案し、審議または報告を行う。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

教育研究活動は、前述の通り、教授会、大学院委員会等がその基盤となって運営している。教授会には、学長、副学長は必ず出席し、副学長が議長を務め、学長は学内最高決裁者として、学内意思決定の取りまとめ及び決定を行うと同時に、常任理事として理事会での決定事項、方向性の学内周知徹底及び調整を行う。

また、教授会には、大学からもう1名の常任理事である事務局長も必ず出席し、学長がリーダーシップを最大限発揮できるようサポートすると同時に、執行部会において教授会議案を精査し、教授会へ議案を提案する各種委員会を所管する各学部長、教務部長、学生部長も併せてサポートを行っている。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究に係る意思決定は、十分に機能している。学長は法人決定及び建学の精神に従い、大学運営の責任者として、教授会、大学院委員会において2学部の意思統一を図り、教育研究活動を先導している。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4の視点》

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

### (1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

最高意思決定機関である理事会には、寄附行為第5条により、大学から学長、事務局長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長が理事として出席している。学長は大学の代表として、大学の動向や教授会での重要決定事項を説明し、必要に応じ事務局長、副学長以下が補足説明する。

さらに、3-2-①の項で述べた通り、月1回常任理事会を開催している。常任理事会は寄附行為第7条及び寄附行為施行規則第6条により、理事長の下、法人代表者3名、大学長、大学事務局長、中学高等学校長の7名による常任理事で構成しており、ここでは理事長、設置各校代表者間で業務全般に係る重要案件を協議している。これにより、理事会議案を精査し円滑化を図ると同時に、理事者と各設置校のコミュニケーションを密に行うよう努めている。

大学内での意思決定は、教授会及び大学院委員会で行う。この他、教授会の下に各種委員会(1-3-④の項 表1-3-4参照)を設置し、当該部長が議長に、担当する事務局の課長が幹事となり、必要事項を検討している。

常任理事会で決定した内容は、3-1-②の項で述べた、毎週月・木曜日の週2回開催している執行部会及び週1回開催している定例ミーティングにて報告する。また、理事会・常任理事会・執行部会で決定した内容は、教員に対しては教授会や学部長・学科主任を通して各教員に伝え、事務職員に対しては定例ミーティングで伝達する。

逆に各学部・学科や各事務局での懸案事項や提案事項は、まず各種委員会に提出・検討の後、方向性を執行部会に上げる。これを受けて、執行部会で協議した後、教授会で検討・決定し、必要に応じて常任理事会、理事会に諮る。

この他、必要に応じ、理事会の下で専門委員会を設置することがある。直近では「花園学園改革推進委員会」を設け、平成24(2012)年11月9日付けで同委員会から理事長宛に「答申書」を提出した。この答申書では、花園大学の教育体系の活性化が提案され、現在、その答申を受けて、今後のあり方を検討している

### **3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性**

3-2-①の項で述べた通り、本学の最高意思決定機関である理事会は、寄附行為により、法人幹部職員5名(うち4名は妙心寺要職者)、大学幹部教職員6名、高校幹部職員3名、中学校幹部職員3名、幼稚園長1名、評議員からの選任者1名、学識経験者2~4名の21~23名で構成し、併せて監事2名が出席している。法人及び教学からの提案事項については、活発な意見交換や協議を行い、法人と教学の相互チェックが有効に機能している。

また、同じく3-2-①の項で述べた常任理事会においても理事会同様、法人及び教学からの提案事項については、活発な意見交換や協議を行い、法人と教学の相互チェックが有効に機能している。

監事は、寄附行為により選任及び職務を規定している。監事は理事会に毎回出席し、職務を全うしている。

評議員会は、寄附行為により、法人幹部職員8名(うち7名は妙心寺要職者)、大学幹部教職員8名、高校幹部職員3名、中学校幹部職員3名、幼稚園長1名、妙心寺派宗議会議員及び妙心寺派宗務所長の中から各々2名、大学・高校・幼稚園の教職員(理事者以外)の中から3名、大学・高校卒業者で、年齢25年以上者から5~7名の43~47名で構成し、議題に対して活発な意見交換や協議を行い、理事会に上程して、相互チェックが有効に機能している。

その他、特徴としては、本学は2学部1キャンパスで教職員合計が100名を超える程度の小規模大学であり、相互にチェックをしやすい特性を備えている。このため、教職員お

互いの顔と氏名が完全に把握でき、校地面積も狭く往来が激しく、常に顔を合わせる状況にあり、忌憚なく意見を述べている。このことから、常に目が行き届く環境にある。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

リーダーシップは、発揮されている。まず、先に述べた「花園学園改革推進委員会」である。当該委員会が出した理事長宛の「答申書」に基づき、常任理事会内、執行部内で協議を重ね、その推進役として学長を初めとする理事者が当たる。特に入学定員割れの学科の再建にあたっては、喫緊の課題としている。

また、学長は教員に対しては教授会の場で理事会、常任理事会等の決定事項に基づき指示、訓示を行い、事務職員に対しては全事務職員が出席し年6回(4/1、7/31、9/1、12/24、1/8、3/31)開催する事務局会議で指示、訓示を行う。

ボトムアップとしての取組みでは、全学教学推進センターが中心となり、平成22(2010)年4月から教職員で構成する3つのワーキンググループ(FD推進カリキュラム開発・改善WG、学習支援・就職支援WG、教育活動評価・改善WG)を立ち上げ、大学改革のあり方に関して検討している。検討の結果、平成26(2014)年度からCDCを中心としたカリキュラム改編を行うこととしている。

また、3-4-①の項で述べた各種委員会の他、各学科単位での学科会議が、教員の意見をくみ上げる機能を果たしている。また、事務職員からの意見は、毎週木曜日に開催している定例ミーティングが意見をくみ上げる機能を果たしている。

本学は平成20(2008)、平成21(2009)年度の2年間をかけて、従来2学部5学科であった学部学科編成を2学部8学科に再編した。これは、大学教職員が一丸となり、改革案を立案し、上程した結果成し得たものである。

このように、リーダーシップとボトムアップが縦糸と横糸を織なし、チャレンジする花園大学として、改革を進めている。

### (3) 3-4の改善・向上方策(将来計画)

本学は、学生数、教職員数も少なく、コミュニケーションが非常に取りやすいメリットを活かし、理事長・学長が民主的リーダーシップを発揮している。今後も教職員のニーズや提案を把握し、大学改革に努めていく。その具体策として、以下の4点を挙げる。

- 1、執行部会の時間を長くし、教職員からの提案を吟味し、時には執行部会に教職員が参画し、学長を中心として大学のあり方を検討する時間を十分に持つ。
- 2、各学科、各課におけるミーティングを定期的で開催し、教職員のニーズ、提案が出しやすいようにする。
- 3、部長職は、日ごろ話し合う機会の少ない教職員と定期的に話し合う時間を持つ。
- 4、各学科・課程主任、課長職、部長職の責任と権限を強化し、各管理職が中心となって、情報を収集し、執行部で情報の共有・分析を行い、連合教授会で大学改革を推進していく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
  - 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
  - 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

花園学園の事務組織は、花園大学事務組織図及び花園大学教育・研究組織図に示す通り、法人本部のもとに大学を設置し、そこに事務局を置き、必要な職員を配置している。各部署の役割、体制は、事務分掌規程及び業務規程に明記している。

教育研究を支援する事務体制は、主に教務部、入試部、学生部、就職部、情報システムセンターが学生の支援を行い、総務部が研究費等の教員の支援を行っている。また、平成 21（2009）年 9 月には全学的な教育の質的充実を目的とした全学教学推進センターを設立し、大学における FD の機能を果たす役割を遂行している。それ以外には、図書館や人権教育研究センター、心理カウンセリングセンター等を設置している。大学事務局の事務職員は、専任事務職員 30 名、嘱託事務職員 19 名、パート職員 41 名、派遣職員 9 名で構成している。

大学事務局の職員の採用・昇任・異動の計画は、学長及び副学長、事務局長、総務部長、総務課長（幹事）で構成する事務職員人事委員会で策定し、各部署の業務量や職員の年齢バランス等を勘案しながら実施している。定期異動は 4 月または 10 月に実施する。職員の採用に関する規程は、花園大学就業規則、花園大学給与規程、事務職員人事委員会規程等があり、より具体的な取扱を定めたものとして事務職員採用内規がある。職員の採用は、これらの規程・内規に則り実施している。ただし、異動については特に規程の定めはないが、当人の経験年数、能力を勘案して事務職員人事委員会において決定している。

##### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人の事務組織は、理事長のもと、理事会と評議会を組織している。また、理事会のもとには、法人本部、大学事務局、中学高校事務室等の組織を配置し、教育組織と連携して業務の推進に当たっている。学校法人花園学園の理事 21～23 名は、寄附行為に従い、臨済宗妙心寺派要職者、大学教職員、中学高校教職員、法人本部、幼稚園等から選出している。理事長は、臨済宗妙心寺派宗務総長がこれに当たることとなっている。監事は 2 名で、うち 1 名は税理士がこれに当たっている。この監事とは別に、公認会計士が毎月本学の財務監査を行っている。学内理事のうち学長と事務局長は、常任理事として大学の管理運営の責任を負っている。

学園の理事会は、通常年3回（5月、11月、3月）定例理事会を開催し、その他必要に応じて臨時理事会を開催している。また、評議員会は、理事会と同日に開催し、予算、借入金、重要な資産の処分、予算外の新たな義務の負担、権利の放棄、合併等について決議機能を果たしている。

大学では、前述の通り、学長のもとに副学長、文学部長、社会福祉学部長、事務局長、教務部長、学生部長、総務部長の8名で大学執行部を編成し、毎週月・木曜日の2回定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について協議・執行している。また、月1回以上教授会を開催し、その下部組織として1-3-④の通り、各種委員会を配置している。大学の事務組織は、業務規程によりその体制を定め、各セクションの所管業務は事務分掌規程に定めている。

理事会・教授会等の決定事項・伝達事項は、毎週木曜日に開催する事務局長を議長とし各部局代表者が出席する定例ミーティングにおいて伝えられ、さらに課長等出席者を通じて各職員に周知することとなっている。また、教授会の議事要旨は職員にはメールにて配信している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学における事務職員の研修体制は、OJTを中心に実施している。本学には事務職員研修規程を定めており、日本私立大学協会で実施されている教務事務や就職・経理の能力技術力の向上を目指した研修会及び管理職研修会に、職員を参加させている。それ以外にも、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会等の研修にも、必要に応じて積極的に参加している。特に、本学の特徴として、仏教系大学が協賛して実施している「仏教系大学会議」や「京都地区仏教系大学経理研究会」等の研修にも定期的に参加させている。さらに新任の職員については「公益財団法人大学コンソーシアム京都」が実施する初任者対象の研修に参加させている。

大学内における職員全体を対象とする研修は、一人ひとりが建学の精神に立ち返ることを主眼としており、近年は理事長や学長の建学の精神を深める研修を行っている。また、本学は、従前から人権についての意識を高め、それを実践していくことを重視してきた経緯もあり、人権に関する研修を必ず実施している。また、近年では多様化する学生対応への対処、情報収集を目的に、修学困難な学生への対応や就職活動の現状を知るための研修会を、外部講師を招いて開催し、資質・意識向上に努めている。

そして、職員の資質向上のための研修は、初任者研修、担当業務にかかる研修、管理職研修及び全体研修として位置づけ、それぞれについて一定の成果を上げている。

### (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

職員の組織編成は、大学事務局の事務分掌等、業務に基づき必要な職員を確保するため運営している。しかし、近年、大学事務局の業務は、以前にもまして多岐にわたりがつ高度な専門性が要求されるケースが増加してきている。例えば、教学面では発達障害を抱えた学生等コミュニケーションが取りにくい対応困難学生が増加していることにより、窓口対応にはこれまでにないコミュニケーション・スキルが求められ、管理面では労働に係る法改正への迅速な対処等、限られた人材の中でこれらの問題にどう対応していくかが今後

の課題ともなっている。

このことから、現在の研修体制では不十分なところも見受けられる。事務分掌の再編を含めた適切な人員配置と情報伝達、研修を通じたスキル向上に今後も取り組んでいく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学では、予算要求の受付時に消費収支における中長期シミュレーションを各部署の責任者に提示して、消費支出超過の抑制を促し、その後、予算折衝・予算決定と進めている。

今後も18歳人口の減少傾向をにらみながら財務運営を進めていく。具体的な中長期計画については「花園学園改革推進委員会」が平成24（2012）年11月9日付で理事長に提出した、花園大学の教育体系活性化を提案した「答申書」に基づき、現在検討中である。

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

大学部門における平成24（2012）年度の貸借対照表財務比率によると、自己資金構成比率96.1%、消費収支差額構成比率11.9%、基本金比率100.0%であり、自己資金の充実度は高いレベルで維持できている。加えて、流動比率は1,239.6%であり、資産の蓄積も十分である。

また、負債割合については総負債比率3.9%であり、平成23年度全国大学法人平均13.1%を大きく下回っている。

よって、財務基盤は安定していると判断している。

一方、平成24（2012）年度の消費収支における帰属収支差額比率は2.7%であり、平成23年度全国大学法人平均3.4%を下回っている。また、平成24（2012）年度消費支出超過額が5,902万円であったが、今年度以降については、消費収入超過となるよう収支の管理を徹底していきたい。

##### (3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

まず、大学における中長期計画を早急に策定する。その際、教育研究活動に支障が出ない範囲で消費支出超過の抑制に努めることを前提とする。また、学生生徒等納付金収入が減少傾向にあること、補助金収入や寄附金等の外部資金収入が少ないことから、収入増に向けた積極的な取組みを行うことで、収支バランスの是正に努める。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

#### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-7-① 会計処理の適正な実施

予算編成は、常任理事のもとに編成された予算編成会議において予算編成方針を立案し、それに基づいて財務課長が担当業務における年間の業務計画とその予算計画を立案する。当該会議における予算調整、関係部署との調整の後、予算案を決定する。

予算成立後は、関係部課の責任者に決定額を通知し、予算の管理をさせている。なお、予算執行に際して予算の科目間流用は原則として認めていない。また、期中に新たな事業計画が発生した場合は、予算執行起案書の提出により、事務局長、学長、理事長の決裁をもって予備費の範囲内で増額補正を認めている。補正予算は年間2回編成し、決算との乖離がないように行っている。いずれも常任理事会、評議員会、理事会で審議し、承認を得ている。よって、会計処理は適正に実施している。

##### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、部門毎に公認会計士による監査を月1回定期的に実施し、取引内容、会計帳簿書類、及び決算書類等の監査を受けている。また、監事として2名の非常勤監事を委嘱しており、評議員会・理事会に毎回出席し、学校法人の業務執行状況について監査報告を行っている。

会計年度終了後において、2ヶ月以内に決算案を報告し、監事監査、常任理事会、理事会、評議員会で承認を得、公認会計士による監査報告を受け、厳正に実施している。

#### (3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計処理及び会計監査の適正かつ厳正な実施により、特段大きな問題もなく進めているところではあるが、ここ数年、消費収支比率が100%を超える状況になっていることから、従前100万円以上の予算執行における事務局長・理事長決裁に加え、30万円を超える発注についても、事前に事務局長の許可を必要とする制度を導入し、予算執行についてより厳格化した。

#### 【基準3の自己評価】

本学の経営及び管理については、大学としての使命・目的達成のために、関係法令をはじめ寄附行為、学則等の本学諸規程に則り適正に運営している。意思決定ルートは明確であり、理事会、教授会、各種委員会等、各部門が連携の上意思統一を図り、学長のリーダーシップの下、民主的に業務を遂行している。

環境保全、人権、安全への配慮面については、まず可能な点から取組み、さらに万一に備え、安全、安心して大学生活が送れるよう配慮している。

財務・会計は、自己資金の充実度が高いレベルで維持できており、財政基盤は安定している。予算編成、執行については、明確な予算編成方針の下、適正な審議、手続きを経て業務を遂行し、さらに厳正に監査を行っている。

以上のことから、関係法令に適合しており、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては基準3を満たしていると判断する。



## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は建学の精神として掲げている「禅的仏教精神による人格の陶冶」の精神にもとづき、基準 1 で示した本学独自の大学の使命・目的に沿って、大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動・施設・財政その他の項目について点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関して評価を行うものとするという規程に準じ、毎年授業評価アンケートを実施している。さらに、平成 6（1994）年以降は、自己点検のためのデータブック「自己点検基本資料集」を毎年発行しており、その都度現状把握と問題点を自己評価委員会で検証している。また、平成 20（2008）年 3 月 19 日には公益財団法人日本高等教育評価機構より大学認証評価を受け、「花園大学は日本高等教育機構が定める大学評価基準を満たしている」として認定を受けたこと、また前述の取組みは、教育目的及び社会的責務を達成するための自主的自律的な自己点検・評価を満たしていると判断する。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の「自己評価委員会」は、平成 5（1993）年に設置し、自己点検・自己評価のための基本組織を整備したことから始まる（資料 4-1-1）。同委員会は文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長、総務課長及び専任教育職員の中から選出した 4 名と専任事務職員から選出した 2 名で組織し、実施細目に従って自己点検・評価を行い、結果を学長及び理事長に報告する体制としている。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

同委員会は、平成 5（1993）年 6 月「教学実態に関する全学アンケート調査」を実施し、翌平成 6（1994）年 3 月に「教学実態に関するアンケート調査中間集計」を発行した。以降、徐々にではあるが、取組みが定着してきた。当初は、全学アンケート集計結果を冊子体で公表していたが、平成 17（2005）年からホームページでの公開になり、それ以降の毎年のアンケート結果を学生教職員が常にイントラネットから閲覧できる状態にある。自己点検基本資料集は平成 6（1994）年度以降、昨年平成 24（2012）年度までに 19 冊目を発行した（資料 4-1-2）。また平成 19（2009）年度に受審した大学認証評価は、平成 25（2013）年度に、2 回目を受審することで、自己点検・評価の周期性においては適切であると判断

する。

### **(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）**

授業評価アンケートは、毎年実施している。以前は前期・後期とも実施していたが、現在は後期のみとなっている。今後は前期・後期とも実施するよう検討していく。またアンケート結果を該当授業担当教員に個別に通知し、その結果を参考に授業改善に取り組むよう要請しているが、教員個人に委ねられている面は否定できない。授業評価アンケートを活用し、教員に対して助言・指導を適宜行い、授業改善に取り組む全学的なシステムを構築していく必要がある。さらに自己評価委員会、全学教学推進センターを中心として、今後も継続的に自己点検・評価を実施していき、大学教育を改善していく。

## **4-2 自己点検・評価の誠実性**

### **《4-2 の視点》**

#### **4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価**

#### **4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析**

#### **4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表**

##### **(1) 4-2 の自己判定**

基準項目 4-2 を満たしている。

##### **(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価**

自己点検・評価については、毎年5月1日における基本データを、各関連部署が責任を持って作成し、それらを自己評価委員会が自己点検基本資料集として作成、発行している。それをもとに、自己評価委員会は次年度の学生授業評価アンケートや満足度調査の基礎資料として活用している。従って、エビデンスに基づいた自己点検・評価であると判断できる。

#### **4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析**

学生授業評価アンケートは、当年度開講した授業（講義・演習）を対象に行うもので、毎年実施している。アンケートの質問内容（資料 4-2-1～資料 4-2-3）は、「学生自身の自己点検（この授業をどのような態度で受講していますか）」について5～6問+自由質問（教員設定）、「この授業に対する評価」について11～15問+自由質問（教員設定）と「自由記述」の問いである。平成24（2012）年度は11月に実施し、同時に担当教員に対してもほぼ同じような内容のアンケートを実施し、学生の評価と教員の自己評価を対比して、教員自身が自己判定できるようレーザチャートで表示している。このアンケート結果は自由記述を含め、担当教員にすべてフィードバックし、その後、この結果を受けて、平成23（2011）年度から教員自身がアンケートに対する意見や反論、授業改善点についての意見を提出し、授業改善に役立てる方式をとっている。これをもとに、自己評価委員会はデータを分析し、次年度の自己点検・評価の分析資料として利用し、改善に役立てている。

また全学教学推進センターで取り組んでいる学生 FD ミーティングで、学生からの授業に対する意見等も聴取している。平成 22 (2010) 年度には学生 FD ミーティングを開催し、本学教員も参加し、9 回のワークショップを開催した。学生の視点からの FD ということで、授業改善への議論を重ね、また他大学への FD サミットにも参加し、学生とともに意識向上を図っている。しかしながら、主要な参加者が卒業した平成 23 (2011) 年度、平成 24 (2012) 年度は開催しておらず、平成 25 (2013) 年 4 月から新たな学生を主体として再開している。

また、平成 24 (2012) 年度からは教員相互授業参観等に取り組んでいる。1 月 9 日～1 月 21 日に、教員相互の授業参観を実施。非常勤教員も含め全教員が 6 講義を参観可能とした。参加した教員から、講義についてのアンケートを聴取し、それを自己評価委員会において分析することになっている。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 24 (2012) 年度からは、授業評価アンケートとそれに対する教員の反論、意見、授業改善策をすべて学内ホームページに掲載し、学生・教職員が常に閲覧できる状態にし、相互補完的に緊張感を持たせている状態にある。また、その結果は、本学の「自己評価委員会」において次年度への改善策として審議し、実行することになっている。

平成 6 (1994) 年度以降毎年発行している自己点検基本資料集は必要に応じて学外へ配布している。

教員相互の授業参観については、参観した教員からアンケートを聴取し、講義した教員にフィードバックするとともに、アンケートの概要を学内ホームページにて教職員に公表している。

これらの作業を継続することで、授業改善、また学生の満足度の向上に寄与していると思われるが、さらに学生の評価と教員自身の評価との乖離について、教員自身が自己認識することによって、さらなる緊張感をもって授業に対する意識改革をもたらしていると考えている。

#### (3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

上記の取組みにより FD 活動の重要性に対する認識は年々定着してきたと思われ、ホームページに公開された授業評価アンケート回収率は、平成 24 (2012) 年度で 87.4% と高い数値となっている。しかし教員からの授業改善策や意見の聴取の提出率が低く、方策を見直すべき点は多分にある。教員から提出された内容は、学生からの意見を参考に、指摘された事項を見直しさらに授業を改善していくという意見が多数を占めており、今後は自己評価委員会において、提出率をあげる方策や、提出された授業改善策がどのように実施され効果があったかどうかの調査も含め、教員の意識改革に向け取組み、本学の教育研究をさらに向上させていく予定である。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### ◀4-3 の視点▶

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

## (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(PLAN) 大学の建学の精神である「禅的仏教精神による人格の陶冶」にもとづき、自己評価委員会で、授業評価アンケートの実施について、アンケート内容、時期等の細目を審議し決定する。そして、開催日時を教授会で報告し、授業を担当している教員に対し告知している。また、自己点検資料集の作成にあたり、自己評価委員会において内容を検討する。

(DO) 自己評価委員会の依頼に基づき、講義担当者が各自、授業評価アンケートを実施する。また各部署は、自己評価委員会の依頼に基づき、5月1日現在の大学の現状を把握するため、データを作成する。

(CHECK) その後、アンケート内容の結果を自己評価委員会において審議した後、個別に教員に配布し、同時にホームページに掲載する。それを受けた教員は、そのアンケート内容に対し、反論、意見、授業改善策等を作成し、自己評価委員会に返答し、それを委員会において審議することになっている。それと同時に、教員から返された内容をホームページに掲載。学生教職員が閲覧できる状態にし、自己点検・評価を行う。さらに、自己点検資料集を作成し、問題点を自己評価委員会において審議し、学長に報告する。

(ACTION) 自己評価委員会は、自己点検・評価した内容を学長に報告し、大学執行部にて審議。その後、教学整備交流委員会をはじめとする各種委員会、また教務課、全学教学推進センター等の各部署に対して改善の検討を要求すると同時に、定例ミーティングにても検討を課している。また、自己評価委員会はこれらの検討を受けて、次年度のプランを決定する。これまでに施設設備の改善やカリキュラムをはじめとする改編のアクションを行ってきた。平成 22 (2010) 年 1 月には、学生を対象に大学サービスに対するアンケートを実施し、多岐にわたる大学に対しての要望を集約した (資料 4-3-1、4-3-2)。それらは、「事務局に対して」、「教務課及び単位登録について」、「学生課及び学生生活について」、「就職課及び就職・進学・キャリア支援について」、「図書館課及び図書館について」、「パソコン教室について」、「その他、学食や部室等について」の項目で、学生からの質問に対する回答をホームページおよび掲示板で公表した。各担当部署は局長面接による改善指示により学生満足度向上に取り組む、また施設の充実等を図った。これらの取り組みは PDCA サイクルとして機能した点として評価できる。結果、本学の自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みと確立と機能性は、基準を満たしていると判断する。

## (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

改善・向上方策（将来計画）は、学生募集、教育、研究、就職、経営、といった各分野における自己点検・評価の仕組みを、有機的に関連づけたものに変えていくことことが、実施されるべきであると考えている。それらの各分野において、現状の課題を指摘した後、それらを関連づけた、新たな自己点検・評価の仕組みについての将来計画が必要である。

学生募集は、現在、「入試委員会」及び「AO 委員会」において、入学定員の確保のために、入試制度や広報の具体策、高校との連携強化等について議論を重ねた上で、具体策を

決定し実行している。そして、その結果を点検・評価して、次年度につなげている。しかし、これまでは、「入試委員会」及び「A0 委員会」という限られたメンバーの議論だけでは、入試制度のあり方やその狙いについて、全教職員に認識が共有されておらず、学内の意見が集約し切れていなかったことは否定できない。また、入学してきた学生の学力その他の特徴を、「教育」や「就職」といった点にどう反映させていくべきなのか、さらに、「教育」や「就職」といった点からみて、どのような入試制度が望ましいのか、といった点の議論も不十分であることも否定できない。

教育については、現在、「全学教学推進センター」において、FD をめぐる諸問題について、議論を重ねた上で、具体策を決定して実行している。そして、その結果を点検・評価して、次年度につなげていくことを実行している。「全学教学推進センター」は、FD をめぐる諸問題を中心に議論をする。その議題は、たとえば「就職」と深い関係を持つものもあるが、「就職」を管轄する「就職委員会」での議論の論点や認識が完全に共有されているとは、言い難いところがあるのも事実である。また、「自己評価委員会」において、学生・教員の授業評価アンケートを実施しているが、その結果を活用することについては、まだ課題が残っている。授業評価アンケートを活用し、教員に対して助言・指導を適宜行い、授業改善に取り組む全学的なシステムを構築することが必要である。

研究は、教員の評価に関わる主要な論点である。研究をはじめとする諸論点を評価対象として、昇任人事の際以外に、定期的実施する教員評価制度の整備が望まれる。その際には、研究以外に、教育はもとより、地域社会への貢献や情報発信等の諸論点も評価対象とする必要がある。

就職については、現在、「就職委員会」において、学生の就職状況改善のために、議論を重ねた上で、具体策を決定し実行している。そして、その結果を点検・評価し、次年度につなげていくことを実行している。しかし、これまでは、「就職委員会」という限られたメンバーの議論だけでは、現在の就職状況や本学の就職対策について、全教職員に認識が共有されておらず、学内の意見が集約し切れていなかったことは否定できない。

経営については、中長期計画に基づいた計画として理事会・評議員会とともに、自己点検と密接に関わっていくことが必要である。

#### **【基準 4 の自己評価】**

基準項目 4-1～4-3 に基づき、基準 4 は満たしていると判断する。しかしながら課題も多く、上記の将来計画を含めた問題点を解決するためには、他大学において実施されているものと同様の中長期計画に基づく「戦略経営」を本学においても組織編成を行い実行する必要がある。これによって、PDCA サイクルが完全に機能すると考えている。

ここでいう中長期計画に基づく「戦略経営」を実行するには、まず、「戦略」の内容を確定することが必要になる。そして、学内の組織改革を実施して、その中で新たな自己点検・評価の仕組みである組織を設置して、これらの計画の自己点検・評価を実施していく必要がある。その際、他大学の事例を参考に、教職員全体に改革の意識を共有し、教員と職員が連携する組織を制度化して学内をまとめ、改革作業を恒常化することが重要である。以上が、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させるための本学の今後の課題といえるであろう。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

花園大学

【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人花園学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	(別冊綴り込み)
	HANAZONO university guidance book 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	【資料 F-3-1】 花園大学学則	
	【資料 F-3-2】 花園大学院学則（HP より抜粋）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	花園大学入試ガイド 2014	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	(別冊綴り込み)
	【資料 F-5-1】 [学生便覧] 学生生活ガイド 2013	
	【資料 F-5-2】 [履修要項] 2013 年学修ガイドブック（上）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	花園大学諸規程集一覧（HP より抜粋）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	【資料 F-10-1】 理事・監事・評議員名簿	
	【資料 F-10-2】 理事会・評議員会開催状況	

花園大学

【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人花園学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	(別冊綴り込み)
	HANAZONO university guidance book 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	【資料 F-3-1】 花園大学学則	
	【資料 F-3-2】 花園大学院学則（HP より抜粋）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	花園大学入試ガイド 2014	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	(別冊綴り込み)
	【資料 F-5-1】 [学生便覧] 学生生活ガイド 2013	
	【資料 F-5-2】 [履修要項] 2013 年学修ガイドブック（上）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	花園大学諸規程集一覧（HP より抜粋）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	【資料 F-10-1】 理事・監事・評議員名簿	
	【資料 F-10-2】 理事会・評議員会開催状況	



基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	・学校法人花園学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 1-1-2】	・花園大学学則	【資料 F-3-1】 参照
【資料 1-1-3】	・学長挨拶 (HP より抜粋)	
【資料 1-1-4】	・大学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 1-1-5】	・Introduction to Hanazono Univ. 2013	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	・ [履修要項] 2013 年学修ガイドブック (上)	【資料 F-5-2】 参照
【資料 1-2-2】	・ [講義概要] 2013 年学修ガイドブック (下)	
【資料 1-2-3】	・全学教学推進センター基本的な考え方 (ホームページ)	
【資料 1-2-4】	・教学 3 ポリシー (ホームページ)	
【資料 1-2-5】	・禅とこころ (HP より抜粋)	
【資料 1-2-6】	・公開講座開催一覧	
【資料 1-2-7】	・国際禅学研究所 (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 1-2-8】	・国際禅学研究所論叢	(別冊綴り込み)
【資料 1-2-9】	・禅仏教教育センター (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 1-2-10】	・禅仏教教育センター案内	
【資料 1-2-11】	・花園大学歴史博物館 (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 1-2-12】	・花園大学歴史博物館案内	
【資料 1-2-13】	・花園大学歴史博物館図録	(別冊綴り込み)
【資料 1-2-14】	・花園大学人権教育研究センター (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 1-2-15】	・花園大学人権教育研究センター紀要	(別冊綴り込み)
【資料 1-2-16】	・花園大学人権教育研究センター論集	(別冊綴り込み)
【資料 1-2-17】	・ひとりで悩まないで	
【資料 1-2-18】	・花園大学心理カウンセリングセンター (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 1-2-19】	・花園大学心理カウンセリングセンター案内	
【資料 1-2-20】	・禅仏教関係行事一覧	
【資料 1-2-21】	・学部学科の変遷	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	・学校法人花園学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 1-3-2】	・花園大学学則	【資料 F-3-1】 参照
【資料 1-3-3】	・花園大学大学院学則	【資料 F-3-2】 参照
【資料 1-3-4】	・大学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-5】	・Introduction to Hanazono Univ. 2013	【資料 1-1-5】 参照

## 花園大学

【資料 1-3-6】	・ [履修要項] 2013 年学修ガイドブック (上)	【資料 F-5-2】 参照
【資料 1-3-7】	・ [講義概要] 2013 年学修ガイドブック (下)	【資料 1-2-2】 参照
【資料 1-3-8】	・ 花園大学諸規程集一覧 (HP より抜粋)	【資料 F-9】 参照
【資料 1-3-9】	・ 禅仏教関係行事一覧	【資料 1-2-20】 参照
【資料 1-3-10】	・ 花園大学中長期構想委員会提言	
【資料 1-3-11】	・ 花園学園改革推進委員会答申書	
【資料 1-3-12】	・ 学部学科の変遷	【資料 1-2-21】 参照
【資料 1-3-13】	・ 教学 3 ポリシー (ホームページ)	【資料 1-2-4】 参照
【資料 1-3-14】	・ 花園大学教育・研究組織図	
【資料 1-3-15】	・ 花園大学意思決定ルート	

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	・ 花園大学入試ガイド 2014	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-2】	・ 花園大学 2014 A0 入試ガイド	
【資料 2-1-3】	・ 教学 3 ポリシー (ホームページ)	【資料 1-2-4】 参照
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	・ 教学 3 ポリシー (ホームページ)	【資料 1-2-4】 参照
【資料 2-2-2】	・ [履修要項] 2013 年学修ガイドブック (上)	【資料 F-5-2】 参照
【資料 2-2-3】	・ [講義概要] 2013 年学修ガイドブック (下)	【資料 1-2-2】 参照
【資料 2-2-4】	・ 「フレッシュパーソン・ゼミ」ガイドライン	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	・ 平成 25 (2013) 年度オフィスアワー開催日	
【資料 2-3-2】	・ クラスアドバイザー一覧	
【資料 2-3-3】	・ 2013 年度 学年始 (3・4・5 月) 教務関係行事予定表	
【資料 2-3-4】	・ 「フレッシュパーソン・ゼミ」ガイドライン	【資料 2-2-4】 参照
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	・ 教学 3 ポリシー (ホームページ)	【資料 1-2-4】 参照
【資料 2-4-2】	・ [履修要項] 2013 年学修ガイドブック (上)	【資料 F-5-2】 参照
【資料 2-4-3】	・ [講義概要] 2013 年学修ガイドブック (下)	【資料 1-2-2】 参照
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	・ 2013 年度花大生のための「キャリアサポートガイド」	
【資料 2-5-2】	・ CDC 改編資料	
【資料 2-5-3】	・ 「フレッシュパーソン・ゼミ」ガイドライン	【資料 2-2-4】 参照
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	・ 自己評価委員会開催記録	

花園大学

【資料 2-6-2】	・教員相互の授業参観アンケート	
【資料 2-6-3】	・「フレッシュパーソン・ゼミ」ガイドライン	【資料 2-2-4】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	・平成 24 (2012) 自己点検基本資料集 P10~P13	(別冊綴り込み)
【資料 2-7-2】	・クラスアドバイザー一覧	【資料 2-3-2】 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・教職員のための障害学生支援ハンドブック	
【資料 2-8-2】	・教員相互の授業参観アンケート	【資料 2-6-2】 参照
【資料 2-8-3】	・学内 SNS 使用実績	
【資料 2-8-4】	・花園高校出前講義	
【資料 2-8-5】	・全学教学推進センター規程	
【資料 2-8-6】	・全学教学推進センター委員会規程	
【資料 2-8-7】	・全学教学推進センター活動資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・予備登録科目と定員一覧表	
【資料 2-9-2】	・クラス指定一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・学校法人花園学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	・学校法人花園学園寄附行為施行規則	
【資料 3-1-3】	・花園大学学則	【資料 F-3-1】 参照
【資料 3-1-4】	・花園大学大学院学則	【資料 F-3-2】 参照
【資料 3-1-5】	・花園大学就業規則	
【資料 3-1-6】	・事務分掌規程	
【資料 3-1-7】	・花園大学セクシャル・ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	・花園大学セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 3-1-9】	・花園大学キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 3-1-10】	・花園大学個人情報適正管理規程	
【資料 3-1-11】	・花園大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	・花園大学研究倫理基準	
【資料 3-1-13】	・STOP!花園大学はセクシャル・ハラスメントを許さない	
【資料 3-1-14】	・花園大学防火管理規程	
【資料 3-1-15】	・花園大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-16】	・大学概要（教育情報の公開について）（ホームページ）	ホームページ参照
【資料 3-1-17】	・学校法人花園学園書類閲覧取扱要項	

花園大学

【資料 3-1-18】	・ Introduction to Hanazono Univ. 2013	【資料 1-1-5】 参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	・ 理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-2】 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	・ 花園大学連合教授会規程	
【資料 3-3-2】	・ 花園大学文学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	・ 花園大学社会福祉学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	・ 花園大学大学院委員会規程 [文学研究科]	
【資料 3-3-5】	・ 花園大学大学院委員会規程 [社会福祉学研究科]	
【資料 3-3-6】	・ 花園大学意思決定ルート	【資料 1-3-15】 参照
【資料 3-3-7】	・ 主な会議の出席状況	
【資料 3-3-8】	・ 教授会・大学院委員会開催状況	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・ 学校法人花園学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	・ 学校法人花園学園寄附行為施行規則	【資料 3-1-2】 参照
【資料 3-4-3】	・ 花園大学連合教授会規程	【資料 3-3-1】 参照
【資料 3-4-4】	・ 花園大学文学部教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-4-5】	・ 花園大学社会福祉学部教授会規程	【資料 3-3-3】 参照
【資料 3-4-6】	・ 花園大学大学院委員会規程 [文学研究科]	【資料 3-3-4】 参照
【資料 3-4-7】	・ 花園大学大学院委員会規程 [社会福祉学研究科]	【資料 3-3-5】 参照
【資料 3-4-8】	・ 花園大学意思決定ルート	【資料 1-3-15】 参照
【資料 3-4-9】	・ 花園大学中長期構想委員会提言	【資料 1-3-10】 参照
【資料 3-4-10】	・ 主な会議の出席状況	【資料 3-3-7】 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	・ 花園大学事務組織図	
【資料 3-5-2】	・ 花園大学教育・研究組織図	
【資料 3-5-3】	・ 事務分掌規程	【資料 3-1-6】 参照
【資料 3-5-4】	・ 業務規程	
【資料 3-5-5】	・ 花園大学意思決定ルート	【資料 1-3-15】 参照
【資料 3-5-6】	・ 花園大学就業規則	【資料 3-1-5】 参照
【資料 3-5-7】	・ 花園大学給与規程	
【資料 3-5-8】	・ 事務職員人事委員会規程	
【資料 3-5-9】	・ 事務職員採用内規	
【資料 3-5-10】	・ 学校法人花園学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-5-11】	・ 学校法人花園学園寄附行為施行規則	【資料 3-1-2】 参照
【資料 3-5-12】	・ 花園大学連合教授会規程	【資料 3-3-1】 参照
【資料 3-5-13】	・ 花園大学文学部教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-5-14】	・ 花園大学社会福祉学部教授会規程	【資料 3-3-3】 参照

## 花園大学

【資料 3-5-15】	・花園大学大学院委員会規程 [文学研究科]	【資料 3-3-4】 参照
【資料 3-5-16】	・花園大学大学院委員会規程 [社会福祉学研究科]	【資料 3-3-5】 参照
【資料 3-5-17】	・理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-2】 参照
【資料 3-5-18】	・教授会・大学院委員会開催状況	【資料 3-3-8】 参照
【資料 3-5-19】	・事務職員研修規程	
【資料 3-5-20】	・研修実績一覧	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	・花園学園 花園大学 事業計画書	【資料 F-6】 参照
【資料 3-6-2】	・2013 年度 予算編成について	
【資料 3-6-3】	・決算書等の計算書類 (過去 5 年分)	(別冊綴り込み)
【資料 3-6-4】	・資金収支補正予算書	
【資料 3-6-5】	・財産目録	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	・評議員会議事録	
【資料 3-7-2】	・理事会議事録	
【資料 3-7-3】	・監査報告書	【資料 3-6-3】 参照

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	・花園大学自己点検及び評価規程	
【資料 4-1-2】	・平成 24 (2012) 自己点検基本資料集	【資料 2-7-1】 参照
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	・教員相互の授業参観アンケート	【資料 2-6-2】 参照
【資料 4-2-2】	・授業に関する自己評価アンケート (講義用)	
【資料 4-2-3】	・授業に関する自己評価アンケート (実習・演習用)	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	・「大学サービスに関するアンケート」 (ホームページ)	ホームページ参照
【資料 4-3-2】	・「大学サービスに関するアンケート」で寄せられた意見・要望に対する回答	

### 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	・禅とこころ	【資料 1-2-5】 参照
【資料 A-1-2】	・平成 24 (2012) 年度 教員免許状更新講習募集要項	

## 花園大学

【資料 A-1-3】	・教員免許状更新講習事後評価アンケート集計結果	
【資料 A-1-4】	・花園大学歴史博物館 10 年の歩み	

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会連携

##### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### 〈A-1の視点〉

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### (1) A-1の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### 1. 禅とこころ

CDC と呼ぶ本学独自の学部・学科共通の科目群のカリキュラム構成の、基礎教育部分と、9つの副専攻(ブロックと呼称)の中の間人文化ブロックに属する。

建学の精神である「禅仏教による人格の陶冶」をテーマに、「仏教講座」を仏教学科教員によって開設するとともに、禅の世界をあらゆる角度から捉え、感得するために「禅語に学ぶ」「禅の世界」「Zen カルチャー」の4本の柱立てを通じて多方面に展開している。この講座は、平成23(2011)年から、学長が講義担当及びコーディネーターとなり、一般聴講が可能な講座として定着し展開している。通年の講義で、毎週月曜日の第2講時(10:40-12:10)、年間30回[資料](A-1-1)を開講。一般聴講生は、約30名。講義の形態は、いす坐禅+読経+法話・講義(一部「Zen カルチャー」では実演ライブ)が行われる。

##### 2. 花園大学歴史博物館

花園大学歴史博物館は、平成12(2000)年3月に設置し、同年京都府から博物館相当施設の指定を受けている。本学文学部文化遺産学科が中心となって、調査・研究活動によって蓄積された考古学、民俗学、歴史学、美術・禅文化に関する資料を広く公開し、大学教育にとどまらず、広く市民の生涯学習に役立つことを目的にしている。収蔵品の概要は、以下の通りである。

##### ア. 考古学部門

考古学部門は、本学考古学研究室が実施してきた発掘調査の32資料を収蔵している。圧巻は、京都市内最大の前方後円墳である伏見区桃山町黄金塚二号墳(4世紀末)から出土した埴輪群である。このうち1本の盾形埴輪には、耳飾りをしたシャーマンらしき人物の線刻画が描かれている。弥生・古墳時代の資料としては、他に滋賀県野洲町下々塚遺跡、同町富波遺跡、鳥取県三朝町丸山遺跡などの出土品がある。また、本学のキャンパスは、平安京右京二条三坊九・十・十五・十六町跡にあたっており、キャンパス内の発掘調査によって平安京関係の遺物が多量に出土している。

## イ. 民俗学部門

民俗学部門は、奈良県大宇陀町の農村集落から収集した、民俗資料を中心に収蔵している。その内容は、服飾・食事・農耕・山樵・手工・染織・諸職・狩猟・漁労・交通運搬・交易・社会生活・年中行事・信仰といった多分野にわたり、生活文化の諸相をほぼ網羅している。これらの資料をもとに、日常的で典型的、伝統的な生活文化の様子を展示している。

## ウ. 美術・禅文化部門

日本の禅林文化は、宗教のみならず広く文学・芸能・美術などの文化史全般に大きな影響を与えつつ展開してきた。なかでも近世以降の宗教美術で最も注目されるジャンルとして、禅林の絵画や墨蹟がある。これらは、そのユニークな造形とそこに秘められた精神性によって、国際的にも注目を集めてきた。近世を通じて禅林美術全体に強い影響力を持ちつづけた妙心寺派の傑僧白隠慧鶴の作品に始まり、現代まで連なる禅画や墨蹟の作品群を展示し、豊かな禅文化の一端を紹介している。

## エ. 歴史学・典籍部門

この部門では、文学部日本史学科が中心となって収集してきた多数の文献資料（古文書など）を収蔵している。中でも重要なのは、石見国（島根県）の御家人であった俣賀家に伝来した「俣賀家文書」である。これは、嘉禎2（1236）年から応仁2（1468）年にいたる22点の文書からなり、地方武士の動向を知ることのできる中世文書として、極めて貴重な資料といえる。他には、近世から近代初頭に至る地方文書である「和泉国泉郡国分村文書」、近世の京都市中における行政文書である「京都町触」、近世の宮大工の一括史料として重要な「大工関係文書」がある。これらの各部門の収蔵品は、常設展示室で展示している。

一方、常設展示以外に、収蔵品の概要は、以下の通りである。

独白の企画により特別展を実施している。特別展のうち、『観る読む悟る 白隠一傑僧とその一門―』『森寛斎と森派の絵画―寛斎・祖仙・周峯・徹山・一鳳―』については、同名の展示図録を発行し、両冊を合本してそこに〔新収 十六羅漢図〕を加えた『花園大学歴史博物館図録』も刊行済みである。また、『白隠 禅画と墨蹟―新出：龍雲寺コレクション―』平成16（2004）年、『宇治人形―知られざる茶の木人形の世界―』平成19（2007）年、『京（みやこ）を掘る―今解き明かす平安貴族のくらし―』平成20（2008）年、『春日局ゆかりの寺 麟祥院展』平成21（2009）年、『大法院展 真田家と佐久間象山ゆかりの文化財』平成22（2010）年、『遂翁元盧―禅画と墨蹟 丈山文庫・永明寺所蔵作品―』平成23（2011）年、『東嶺圓慈―禅画と墨蹟 龍澤寺・齡仙寺と近江の禅寺所蔵作品―』平成24（2012）年、各特別展図録の他に花園大学歴史博物館資料叢書 第1輯『妙心寺麟祥院所蔵絵画資料目録』平成23（2011）年、第2輯『梅忠町家屋敷絵図目録』平成23（2011）年、第3輯『江馬務「卅三年度江馬年中日記」「文科大学史学科三年史論」』を刊行した。



【表 A-1-1 特別展の概要】

(単位：名)

展示期間	テーマ	入館者数
2000年11月14日～ 2000年12月9日	特別展『観る読む悟る白隠－傑僧とその一門』	1,656
2001年4月4日～ 2001年6月30日	特別展『青春の日本映画－ポスターセレクション』	1,622
2001年10月9日～ 2001年12月1日	特別展『平安京再現－梶川敏夫氏『森寛齋と森派の 絵画』	1,080
2002年4月3日～ 2002年7月6日	特別展『平安京再現－梶川敏夫氏原画による遺跡復 元画展』	1,941
2002年10月28日～ 2002年12月21日	特別展『東海の名刹清見寺－朝鮮通信使と禅林美 術』	1,510
2003年4月3日～ 2003年6月7日	特別展『今昔みやこ案内～都名所図会・平安通志・ パノラマ地図の世界～』	2,456
2003年10月20日～ 2003年12月17日	特別展『新収 十六羅漢図』	1,744
2004年4月3日～ 2004年6月12日	特別展『洛中大火夢物語～風雲の幕末京都～』	2,488
2004年10月25日～ 2004年11月27日	特別展『白隠 挿画と墨蹟～新出・龍雲寺コレクシ ョン～』	1,479
2005年4月2日～ 2005年11月27日	特別展『羽織裏の粋（おしやれ）－山名邦和コレク ションー』	2,167
2005年11月7日～ 2005年12月17日	特別展『杏子庵（しょうしあん）の眼－日本画小品 展－』	1,191
2006年4月3日～ 2006年6月24日	特別展『箔の美 野口康作品展－画材としての箔 光琳筆紅白梅図金箔・金泥問題に迫る－』	1,570
2007年4月11日～ 2007年6月29日	特別展『挿絵の世界－近世の出版文化－』	1,355
2007年10月22日～ 2007年12月15日	特別展『宇治人形－知られざる茶の木人形の世界 －』	798
2008年4月2日～ 2008年6月28日	特別展『春日局ゆかりの寺 麟祥院展』	1,371
2008年10月6日～ 2008年11月15日	特別展『京を掘る－今解き明かす平安貴族のくら しー』	1,426
2008年11月20日～ 2008年12月24日	特別展『良寛と文人・個人展－良寛上人から世界 平和へー』	1,426
2009年4月2日～ 2009年6月27日	特別展『みちのくの禅－松島瑞巖寺の寺宝－』	1,201
2009年11月2日～ 2009年12月26日	特別展『上方ゆかりの絵師たち』 併催 幻の漫画雑誌『大阪パック』	840
2010年4月2日～ 2010年6月30日	特別展『大法院展 真田家と佐久間象山ゆかりの文 化財－』	1,186
2010年9月21日～ 2010年10月30日	特別展『愚堂東寔遺墨展』	877
2011年3月3日～ 2011年6月4日	特別展『狩野派の絵画－枳米菴コレクション 京狩 野作品を中心に－』	982

2011年10月3日～ 2011年12月20日	特別展『遂翁元虚—禅画と墨蹟 丈山文庫・永明寺 所蔵作品—』	891
2012年4月3日～ 2012年6月16日	特別展『風俗史家 江馬 務の見た明治・大正・昭和』	764
2012年10月1日～ 2012年12月15日	特別展『東嶺圓慈—禅画と墨蹟 龍澤寺・齡仙寺と 近江の禅寺所蔵作品—』	1,046
2013年4月2日～ 2013年6月8日	特別展『大圓寶鑑國師 350年遠諱記念 大仙寺展』	会期中

歴史博物館は、春期と秋期に常設展と特別展を同時に実施し、展示期間中の開館時間は、午前10時から午後4時までとしている（土曜日は午後2時まで。日曜・祝日は休館。）入館料は無料である。入館者は、学内の学生もさることながら、展示内容によっては、マスコミで取り上げられることも少なくなく、そうした場合には一般の入館者も増加する。また、京都を訪れる修学旅行生や生涯学習のグループなども定期的によく利用している。

### 3. 禅仏教教育センター

本学には、「禅的仏教精神による人格の陶冶」という建学の精神があり、この具現化のために、禅仏教教育センターを設置している。禅仏教教育センターの活動は、本学学生を対象とするばかりでなく、一般市民にも開放している。

具体的な活動は、早朝坐禅会がある。早朝坐禅会は、大学開講期間中の毎朝7時55分から8時45分の間、大学の坐禅堂で開催。開催日数は、年間約120日程度。参加者は、年間の延べ人数で約800名程度である。この他に「禅、現代に生きる」「禅とこころ」と題する臨済宗各派本山の管長や僧堂の師家による提唱と対話を教堂ホールで実施している。また、仏教シンポジウムの開催や右京区京北町教育委員会生涯学習課の協力を得て、学長による十牛図の講義と坐禅を内容とする「学長特別講義」を実施した。

### 4. 心理カウンセリングセンター

本学の心理カウンセリングセンター（以下センターという）とは、平成18（2006）年2月に開設した。本センターは大学附属の相談機関であるため、対外的な心理相談業務と併せて、大学院に臨床心理士の養成課程を設置している関係から、大学院生の教育訓練及び研究機関を兼ねている。待合室2室、面接室とプレイルームを併せて6室の他、和室と大学院生のケースカンファレンスなども行なうミーティングルームを備えている。

センター内での心理相談の対象は、具体的に例示すると以下のとおりである。

- ・子どもに関する相談：すぐにキレル/暴力を振るう/落ち着きがない/学校に行けない
- ・家族に関する相談：家庭環境がうまく作れない/子どもとうまく接することができない
- ・対人関係について：すぐにけんかをしてしまう/友人が作れない
- ・人生・生き方に関する相談：生きている意味がわからない/生きがいがない
- ・職場に関する相談：仕事が続かない/会社に行きたくない

なお、センターの開室時間は月曜日から土曜日の9：30から17：00である。

センターの地域における活動として、開設時から年に2回以上公開講演会を開催してい

る。なかでも「発達障害セミナー」は平成 20（2008）年から毎年開催し講演録を出版している。平成 23（2011）年度からは併せて「高齢者メンタルケア」を開催している。いずれのセミナーも平成 23（2011）年度から（財）日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士資格継続ポイントの短期型研修会として承認を受けている。また平成 24（2012）年度からセンターと関西盲導犬協会の提携により盲導犬育成施設で盲導犬候補犬として専門的に訓練された経歴をもつ犬（フレンドドッグ）を用い、アニマル・アシステッド・セラピーとしての臨床実践を始めた。

### 5. 教員免許状更新講習

平成 19（2007）年 6 月の教育職員免許法の改正により、平成 21（2009）年 4 月から教員免許更新制が導入された。花園大学も平成 21（2009）年度から毎年 12 月頃に教員免許状更新講習を開催している（資料 A-1-2）。講習は花園大学の専門領域である、仏教・禅領域、日本史領域、博物館領域、文化遺産領域、社会福祉領域、臨床心理領域、児童福祉領域など、本学の専任教員を中心として講師を務めている。

【表 A-1-2 教員免許状更新講習】 (単位：名)

年度	開講した講習（必修及び選択講習）	のべ受講者
2009	9 講習	88
2010	13 講習	1,089
2011	14 講習	1,257
2012	13 講習	956

開設初年度は制度の継続性が不透明であり、全国的にも敬遠した先生が多かったが、次年度以降から制度自体が継続される見通しとなったため、多くの先生方が受講し、大学の物的・人的資源の提供という点において社会的使命を果たしている。また、講習後には、アンケートを聴取しており、文部科学省に提出している評価表も含め、受講してよい研修になったと、おおむね好評を得ている（資料 A-1-3）。

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

公開講座受講生の大学企画のイベントなどへの有機的なアプローチと、地域協力関係の構築を、今後更に発展させる。

歴史博物館の活動が充実していくためには、施設の整備とスタッフの充実が欠かせない。平成 20（2008）年に文学部史学科を学科改組し、日本史学科・文化遺産学科を誕生させた。これにより、より細かい専門教員の充実を図ることができ、翌年、平成 21（2009）年には、文化遺産学科の学術研究室を新設「拈花館」に設けた。民俗学・博物館・美術史の各実習室、情報処理室、マルチメディア研究室などを活用し、今後の歴史博物館の活動の充実を側面から支えていく。

早朝坐禅の参加者は、1 回あたりの人数としては平均 5～6 名であり、決して多いとは言えない。今後、地域の商店街などに積極的に働きかけ、少しでも多くの参加が得られる様

に工夫したい。既に取り組んでいる例として、地藏盆等の行事を開催し、大学周辺の方々に好評を得ており、少しずつ浸透してきている。

心理カウンセリングセンターの来談経緯は、京都市内の医療機関や、従業員のメンタルヘル스에積極的な企業などとの連携により、「医療機関からの紹介」「職場からの紹介」「学校からの紹介」など外部機関からの紹介が多い。今後も、地域社会との協力関係の構築という意味からも、心理カウンセリングセンター委員会などで地域社会の各機関などとの連携・提携を積極的に進めて行く。同時に、インターネットを利用した広報を積極的に実施して相談者の増加に努めていく。

教員免許状更新講習については、講習の更なる充実に向け検討していく。

## A-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

##### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

##### 1. 京都市と右京区に所在する7大学・短期大学連携

京都市右京区に所在する7大学・短期大学は、地域の発展・充実を目的として、京都市と協定し、下記の事業を展開した。提携大学は、花園大学、京都外国語大学・同短期大学、京都光華女子大学・同短期大学、京都嵯峨美術大学・同短期大学である。

ア. 平成23(2011)年に京都市右京区に編入された旧京都府京北町の活性化のため、京都市及び地域の各種団体と、サイクリングイベントと関連事業を実施。実施概要は以下の通り。

- 平成23(2011)年11月12日 ぐるりんこ京北2011(準備体操と坐禅体験を担当)
- 平成24(2012)年10月14日 ぐるりんこ京北2012「京北koikoiサイクル」(準備体操と坐禅体験を担当)

イ. 上述7大学・短期大学と京都市右京区が、市民とりわけ右京区民の生涯学習に寄与するため、各大学が「右京まちづくり大学リレー講座」と銘打って、下記の各種講座を開設。

(ア) 平成24(2012)年7月16日 禅とこころ

東日本大震災被災地の気仙沼寺院住職他による、太鼓・三線などを使ったジャズ法話

(イ) 平成24(2012)8月1日～3日 京都学講座

歴史・文学・思想・文化などの様々な角度から「京都」を総合的に学ぶ講座で様々な分野の講演や芸能などの実演など実施 内容は、「こころを伝える ほとけの

形・音・行」

・8月1日(水)・富田陸海(富田工藝三代目 京仏師・京位牌師)

「想いを形に・・・伝え方・伝わり方」

・曾根将郎(曾根造園)庭師

「庭のこころ ー日本文化の継承ー」

コーディネーター：佐々木日嘉里(花園大学講師)

・8月2日(木)・荒木将旭(黄檗宗教学部長) 「なるようになる」

・黄檗宗僧侶10名 「黄檗宗の梵唄の実演」

・8月3日(金)・安永祖堂(花園大学教授)

「真実のために嘘をつけ！ ー花を拵じて衆に示すー」

・上原行照(北嶺大行満大阿闍梨)

「行 ー 千日回峰行についてー」

(ウ) 同年10月11日 京を極める「坐禅体験」(財)大学コンソーシアム京都の関連行事のうち、京カレッジ事業で実施。(本学大坐禅堂にて、坐禅体験)

ウ. 上述連携の協定会議における、各種政策への助言。。

なお、会議成果の一として、大学及び大学生の積極・具体活動を促進するため、右京区予算の新制度補助金「右京区まちづくり支援制度(大学・学生枠)」がつくられ、本学は、以下の事業を展開した。

(ア) 学生枠・地域ボランティア支援制度活用事業

ペットボトルのキャップ回収をおこない、福祉に寄与する。

※ 世界の子どもたちにワクチンを届ける活動と、そのことにより社会環境に少しでも貢献し、環境美化活動する。

(イ) 大学枠・活動支援活用事業

スマートフォンアプリの開発

※ 右京区嵐山への観光客の途中下車を促進するための観光アプリの開発

## 2. 大学コンソーシアム京都

本学は、公益財団法人「大学コンソーシアム京都」に参加し、単位互換制度、インターンシップ、高大連携事業、FD・SD 事業、都市政策事業、学生交流事業、国際連携事業などを通じて、企業や他大学との適切な関係を構築している。

単位互換制度は、加盟大学・短期大学の学生が、他大学が提供する正規科目を履修した場合、その単位が自大学の単位として認定される制度である。例年各大学の提供科目中、本学が提供する「坐禅入門Ⅰ・坐禅入門Ⅱ・人と文化ー禅ー」に人気が集中し、特に「人と文化ー禅ー」は、最も希望者が多く、履修するのが難しい科目として知られている。毎年100名を超える他大学の学生が、抽選により受講している。

教育研究上の企業や他大学との関係は、「大学コンソーシアム京都」が組織されていることにより、良好である。

**(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）**

教育研究上において、企業との関係は、本学の学部学科構成では、難しい所もあるが、起業研究・インターンシップなどの機会を通じ、法人母体である大本山妙心寺の売店でオリジナル商品を販売し、京都の老舗である数珠屋とコラボレーションするなど独自の動きを活発化させている。

また、心理カウンセリングセンターや国際禅学研究所の諸活動を通じて、その可能性を探っていく。

**A-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること**

《A-3 の視点》

**A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか**

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか**

本学は、京都市教育委員会との間で、学生ボランティア（教育活動と災害支援）の派遣協定を締結してを実施している。これは、京都市立小学校・幼稚園などにおいて本学の学生が教育活動の支援を行うもので、教育活動の活性化と学生自身の資質向上を目的として実施しているものである。

例年、10名の学生が、京都市内の小学校で学習補助のボランティア活動に従事している。また、災害支援ボランティアは、つぎの支援を実施した。

【表 A-3-1 災害支援ボランティア活動について】

(単位：名)

実施年月	支援内容	派遣地域	参加学生数
2004年12月	新潟県中越地震災害支援	新潟県魚沼郡塩沢町	12
2006年1月	除雪ボランティア	新潟県北魚沼郡河口町	24
2007年4月	能登半島地震救援	石川県輪島市門前町	6

なお、これらのボランティア活動は、禅仏教教育センターが窓口となり、学生に呼びかけし実施した。

東日本大震災復興支援ボランティア活動の現地派遣状況は、下記の通り。

【表 A-3-2 東日本大震災復興支援ボランティアについて】

(単位：名)

実施年月	支援内容	派遣地域	参加学生数
2011年4月28日～ 5月7日	大槌町ボランティアセンター内 支援活動 炊き出し	岩手県大槌町・陸前高田市・大船渡市	31

2011年8月1日～ 8月6日	大槌町ボランティアセンター内 支援活動 仮設住宅訪問	岩手県大槌町(金沢地区)	8
2011年11月17日～ 11月20日	大槌町ボランティアセンター内 支援活動 仮設住宅訪問	岩手県大槌町(金沢地区)	40
2011年11月19日～ 11月23日	宮城県多賀城市七ヶ浜町ボランティアセンター活動 仮設住宅訪問	宮城県多賀城市・塩竈市	18
2012年2月9日～ 2月15日	大槌町・宮古市社会福祉協議会復興支援ボランティアセンター 支援活動 除雪	岩手県大槌町・宮古市	16

東日本震災復興支援ボランティア活動の現地派遣は、27日間で延べ113名被災地域に臨濟宗(松島瑞巖寺をはじめとする)関係寺院も多く、被災した本学同窓生も少なくなかった。大本山妙心寺派宗務本所・花園禅塾と本学が協力する形で実施した。

現地の同窓生の寺院を拠点に、現地ボランティアセンターから委託された瓦礫の撤去作業などに従事し、休みの日には、仮設住宅において炊き出しや絵書きなど、臨床心理学科の教員の「傾聴」指導を踏まえて臨み、好評を得た。

一方、心理カウンセリングセンターでは、文部科学省生涯学習政策局所管の社会教育団体「社団法人 倫理研究所・家庭倫理の会」からの依頼により、京都倫理会館においてカウンセリング講座を実施している。その内容は、カウンセリングの知識のみならず実技も身に付けられるよう講義と体験実習の両面を盛り込んでいる。具体的には、「講義：カウンセリングとは何か、実習：様々な聴き方を体験する」や「講義：人間理解の方法・視点 実習：ロールプレイ」などである。この講座は、心理カウンセリングセンターの相談員が交代で担当している。

また、心理カウンセリングセンターは、地域社会に開放された相談機関として、京都市内を中心に、良好な協力関係を構築している。具体的には、京都府警中京署(締結時は、堀川署 府警の組織変更により中京署所轄)に拠点を置く「犯罪被害者の会」の心理カウンセリングセンターとして、協力している。

社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コースでは、一般社会人を対象にした介護技術講習会を実施している。従来、介護福祉士国家試験は、筆記試験合格者が実技試験を受験し、これに合格した者に介護福祉士の資格が与えられていたが、平成17(2005)年度から介護技術講習制度が導入され、介護技術講習を受講(修了)した者は、実技試験が免除されることとなった。この講習会は、厚生労働大臣に実施予定を届出た介護福祉士養成施設(本学社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コース)が実施することになっている。

本学文学部では、「京都」を研究する地域学として京都学課程を開設している。この課程は、歴史、文学、思想、文化などの諸方面から「古い歴史のまち」「生きているまち」であ

る京都を総合的にとらえ、「今後の京都」をも視野に入れた学問体系となっている。この京都学課程開設の関係で、「花園大学京都学夏期公開講座」を毎年実施し、地域学「京都」を一般市民に提供している。

本学では、禅仏教教育センターが、中心となり学生ボランティア活動を支援している。学生たちの具体的な活動は、京都市内の小学校の学習補助ボランティアや災害支援ボランティアがある。また、大学所在地域の学童保育、地蔵盆などに学生独自の課外活動で継続的な活動を行っている。

### **(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）**

心理カウンセリングセンターの来談経緯のうち、「医療機関からの紹介」「職場からの紹介」というケースが3割程度を占める。これは、京都市内の医療機関や従業員のメンタルヘル스에積極的な企業との連携・提携によるものである。今後も、地域社会との協力関係の構築という意味からも、心理カウンセリングセンター委員会などで地域社会の各機関などとの連携・提携を積極的に進めて行く。また、学生のボランティア活動の支援については、禅仏教教育センターを中心に進めているが、全学部学科のバックアップ体制など、全学的な積極的な学生への働きかけを行いたい。

### **【基準 A の自己評価】**

本学の社会連携活動は、歴史博物館の展示活動、禅仏教教育センターの「禅」に関わる諸活動、心理カウンセリングセンターの相談・研究活動、学生ボランティア活動など、それぞれ顕著な特徴を持った活動を通じて地域社会で一定の役割を果たしている。